

和束町公共施設白書



2014年(平成26年)3月

和束町

目 次

はじめに	
I 和束町の概要	1
1. 位置と自然	2
2. 沿革と歴史	3
3. 和束茶と歴史	5
4. 近郊都市との交流・観光	7
5. 人口	16
6. 職員数	20
7. 行財政の状況	22
II 公共施設の概要	39
公共施設白書について	40
1. 施設の分類	42
2. 施設建築の推移	47
3. 施設の耐震基準比率	49
4. 将来の資産更新必要額	49
5. 施設位置図	50
6. 行政区データ	63
7. 災害時避難場所	78
III 施設の概要	81
詳細の見方	82
1. 行政施設	84
2. 福祉施設	93
3. 医療施設	99
4. 文化施設	102
5. 子育て支援施設	114
6. 社会教育施設	127
7. 和束茶関連施設	129
8. 地域集会施設	147
9. スポーツ施設	159
10. 研修施設	166
11. 公園・広場	172
12. 供給処理施設	190
13. 公営住宅	196
おわりに	

はじめに

本町は 1954 年、3 村合併により町として発足して以来、豊かな自然環境、ふるさとの景観を守り、安全で安心して暮らせる交流あるまちづくりを続けてまいりました。

2012 年には、10 年ごとの将来像を示す第 4 次総合計画として、「みんなで創るふるさとわづか未来プラン」を打ち出しました。多くの山間地域に共通する少子高齢化問題と人口の減少問題への取り組み、観光客数の増加、さらなる住環境の整備など、住民と行政がともに進めるまちづくりを目指しております。

人口の推移については、1970 年代で約 6,000 人であった人口が、1990 年以降減少し続け、2013 年 3 月 1 日現在 4,578 人に、2020 年には約 3,700 人まで減少し、年齢区分では 0～14 歳 6.1%、15～64 歳 48.4%、65 歳以上が 45.5%になる見込みです。

地方の自立が強く求められる中、財政状況の急激な悪化の時期を経て、こういった社会構造の変化への対策が全国的に急がれています。

行財政を効率的に運営するうえで、重要になる課題のひとつに公共施設の見直しがあり、これを有効活用することは自治体経営全体にとって大きな鍵になります。

現在、多くの建物の老朽化が進んでいること、そして新耐震基準を満たす防災・減災面の強化やバリアフリー化の視点からも修繕・改修のコストが莫大になる時期を迎えるのは明らかです。

このような状況への対応として、各公共施設の実態（建物の状況、利用状況、運営状況）やコストパフォーマンスを分析し、建物の長寿命化を図る計画的な修繕・改修、人口動態の変化をふまえた施設の機能再編や利用の効率化などで、各年度の財政負担を平準化することが必要です。

しかしながら、従前の財務諸表を整備しただけでは具体的な改善策を見出すことは難しく、今回詳しい実態を開示するものとして「施設白書」をまとめました。この白書で住民の皆様幅広く施設の状況を知っていただき、今後の公共施設のあり方について共に議論し、公共施設の再整備と最適化、有効活用を図りたいと考えております。

平成 24 年度には旧ガラスハウスを改修し、農業体験施設としてリニューアルいたしました。この一例のように、公共空間の利活用で住民サービスと交流の場の充実を実現し、宇治茶の一大主産地として、資源を活用し、茶畑の景観・文化的遺産を守るとともに「ずっと暮らしたい、活力と交流の茶源郷」の発展に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

I 和束町の概要

1. 位置と自然
2. 沿革と歴史
3. 和束茶と歴史
4. 近郊都市との交流・観光
5. 人口
6. 職員数
7. 行財政の状況

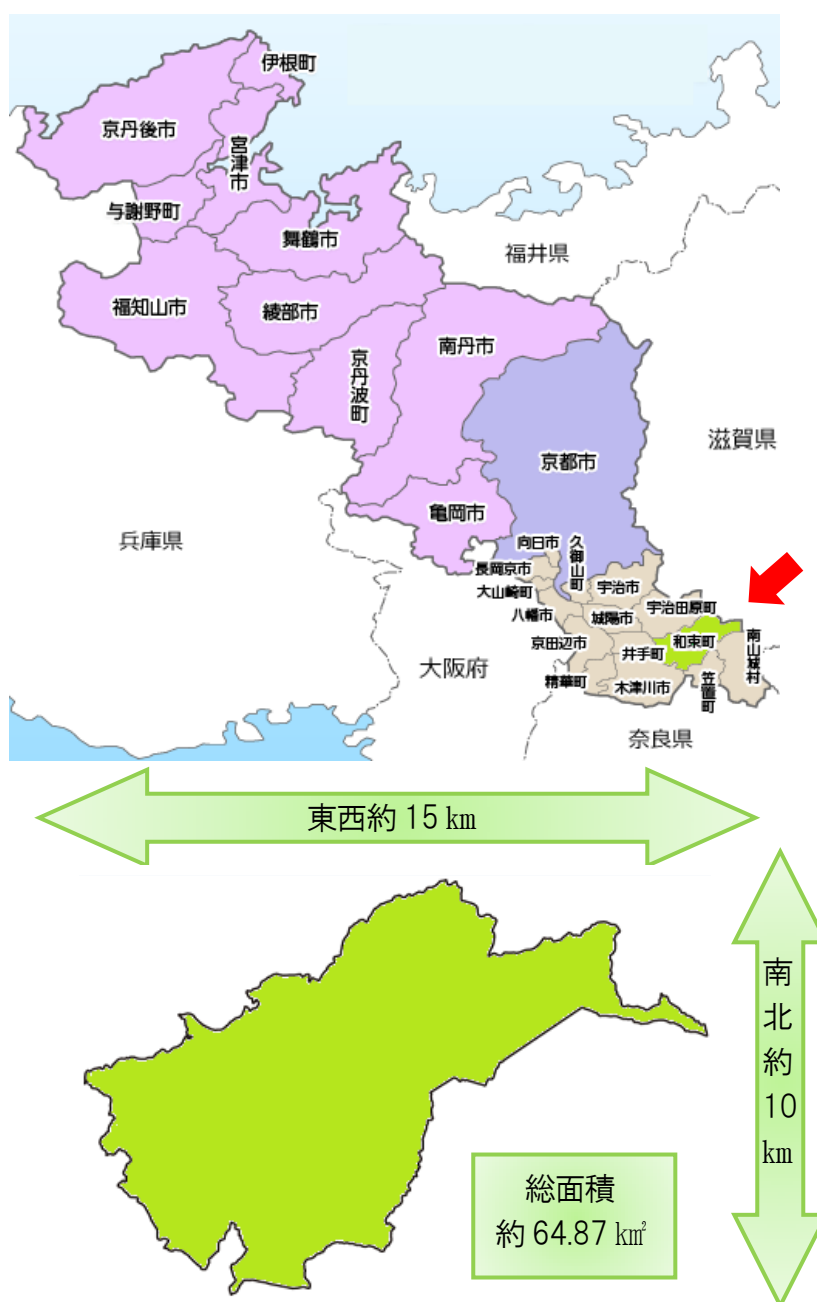
第一章 和束町の概要

1. 位置と自然

北に鷲峰山脈、南に笠置山脈の中間丘陵地、東経 136 度 0 分、北緯 34 度 50 分、京都府南端の相楽郡北西部に位置し、東西約 15 km、南北に約 10 km、総面積 64.87 km²を持ち、その 75%を山林が占める山間部の町です。

内陸性の気候で、夏冬、昼夜の寒暖差があるものの、年間平均気温は 15℃と比較的温暖です。

町の中央を 1 級河川木津川の支流である和束川が東西に流れ、川に沿って集落が展開し、なだらかな山並みの傾斜地を利用した茶畑が和束町の特徴を形成しています。



2. 沿革と歴史

弥生時代より和束の地に集落が形成されていたと推測され、安積親王(あさかしんのう)[聖武天皇第五皇子]陵墓をはじめ、古い時代の遺跡や地名などが随所に残っています。

奈良時代には、恭仁京(くにきょう)と紫香楽宮(しがらきのみや)を結ぶ交通路として、和束の地が拓けました。

平安時代から鎌倉時代には、和豆香杣之荘(わづかそまのそう)や和束荘(わづかそう)などと呼ばれ、豊かな山林は寺社の用材を伐り出すための領地となっており、東大寺や興福寺の荘園として繁栄しました。

江戸時代の初期に徳川二代将軍秀忠の娘が天皇の中宮となったとき、和束の地を化粧料(嫁入りの持参金)として朝廷へ献上し、皇室の直轄地[禁裏御料地(きんりごりょうち)]として、明治になるまで独自の伝統文化を生み出しました。

明治 22 年、町村制の施行によって、従来あった 15 ヶ村から 4 ヶ村となり、さらに昭和 29 年に相楽郡西和束村、中和束村、東和束村を廃止し和束町が誕生、昭和 31 年には湯船村を編入合併し現在に至ります。

【 主な歴史資産 】

- 弥勒磨崖仏(みろくまがいぶつ)

和束川を覗き込むように、川の右岸の巨石に彫られた立像。正安 2 年(1300 年)4 月の銘が刻印されています。

- 八坂の大杉(やさかのおおすぎ)

樹齢 1300 年以上ともいわれ、幹周り 12.8m、高さ 31m の北山杉。過去に本幹が倒壊し、枝木の 8 本が株を一つにして巨木となったと伝わります。町内に同一品種が無く、誰がこの地に植えたのか謎で、京都府指定の天然記念物です。

- 百丈岩(ひゃくじょういわ)

鎌倉谷とも呼ばれる美しい渓谷にある御影石の巨岩。別名「八帖岩」とも呼ばれ、京都の自然 200 選にも選ばれています。

- 安積親王陵墓(あさかしんのうりょうぼ)

安積親王は聖武天皇の子で、727 年 17 歳で死去。平城京・恭仁京・紫香楽宮を結ぶ街道を愛した皇子のために、この地を陵墓として葬られたと伝わっています。大伴家持が死を悼み和歌を残しています。

- 正法寺(しょうほうじ)

聖武天皇の子、安積親王の冥福を祈って行基が創建した禅寺で、秋の紅葉が見事です。

- 鷲峰山金胎寺(じゅうぶさんこんたいじ)

7 世紀末頃、役の小角が寺を開き、聖武天皇が平城京の鬼門を護るために堂を建て勅願寺としたと伝えられています。

3. 和束茶と歴史

豊かな森林、山々から和束川に流れ出る小さな川と寒暖差により、霧が立ちやすいことが和束茶の旨みを育みます。生産量は京都府における栽培面積の40%を占め、宇治茶の一大産地となっており、品質ともに「茶源郷」といわれる所以です。

この茶畑の眺望風景が、「生業の景観」として、京都府景観資産登録第一号に指定、また京都府選定文化的景観に選定されました。

また、「日本で最も美しい村」連合※に加盟を承認され、「茶源郷としての茶畑と瓦屋根の集落景観」と「鎌倉時代から継承する茶文化」を守る町づくりが評価されました。先人が手鋤で山を切り開き茶を植え、800年前から受け継がれてきた生業の景観は、数少ない日本の原風景であり、このような歴史ある景観が、白栖・石寺・撰原・釜塚・原山と多くの地域に見ることができます。

※「日本で最も美しい村」連合

2005年に北海道の美瑛町長が会長となり、徳島県上勝町や長野県大鹿村など7町村で結成され、失われつつある美しい町や村の農山村景観や文化などを守り、またこれらを活用することを目的に活動しています。2013年10月、和束町と3町村1地域が加わり、全国で54団体が加盟しています。

鎌倉時代にさかのぼるお茶の歴史は、木津川市加茂町の海住山寺(かいじゅうせんじ)にいた高僧の慈心上人が茶業興隆の祖といわれる梅尾明恵上人(とがのおみょうえしやうにん)から茶の実を分けてもらい鷲峰山麓に栽培したのが始まりといわれます。

天正年間[1573～1592年]には、和束郷原山に57aほどの畑を拓き茶の実をまいたという記録が残されており、当時は自家用に使っていたということです。

その後、元文3年[1738年]に隣町の宇治田原の永谷宗円が煎茶法を考案しましたが、本町ではそれ以前からお茶の販売をしていた記録があります。このころからお茶の栽培が増え製茶を専門とする農家も出始めました。

そして江戸中期からお茶の保護施策により茶業は一層発展しました。

江戸時代からの主な出来事

天保年間[1830～1843]	茶商の筒井嘉兵衛が江戸へも茶を出荷(600 kg)する
安政5年[1858]	広島に茶店を営んでいた原山の久保八郎衛門が松平氏の御茶御用となり和束茶を広める
慶応3年[1867]	神戸港の開港とともに和束からも商館を設け、外国との貿易を行う
明治13年[1880]	米国が日本茶の輸入を禁止し、その影響で生産量が最低となる
明治34年[1901]	米国の課税廃止により、貿易再開
大正初期	お茶の製造方法が手揉みから機械製法にかわり、茶業経営も合理化されるなど、農家の増産意欲が上がり、恵まれた立地条件と相まって和束農業の中心となる
近年	第二次世界大戦で食糧増産のために茶畑が転作され生産量が激減、戦後の復興とともに茶価の高騰が増産意欲を促し、主産地へと発展

和東のお茶、受賞歴

平成元年	第 43 回全国茶品評会農林水産大臣賞 産地賞等受賞「煎茶の部」
平成 5 年	第 46 回関西茶品評会農林水産大臣賞 産地賞等受賞「煎茶の部」
平成 10 年	第 53 回全国茶品評会農林水産大臣賞 産地賞等受賞「煎茶 10 kg の部」



原山(養治)の茶畑



NPO 法人

「日本で最も美しい村」

連合加盟

the most beautiful
villages
in japan

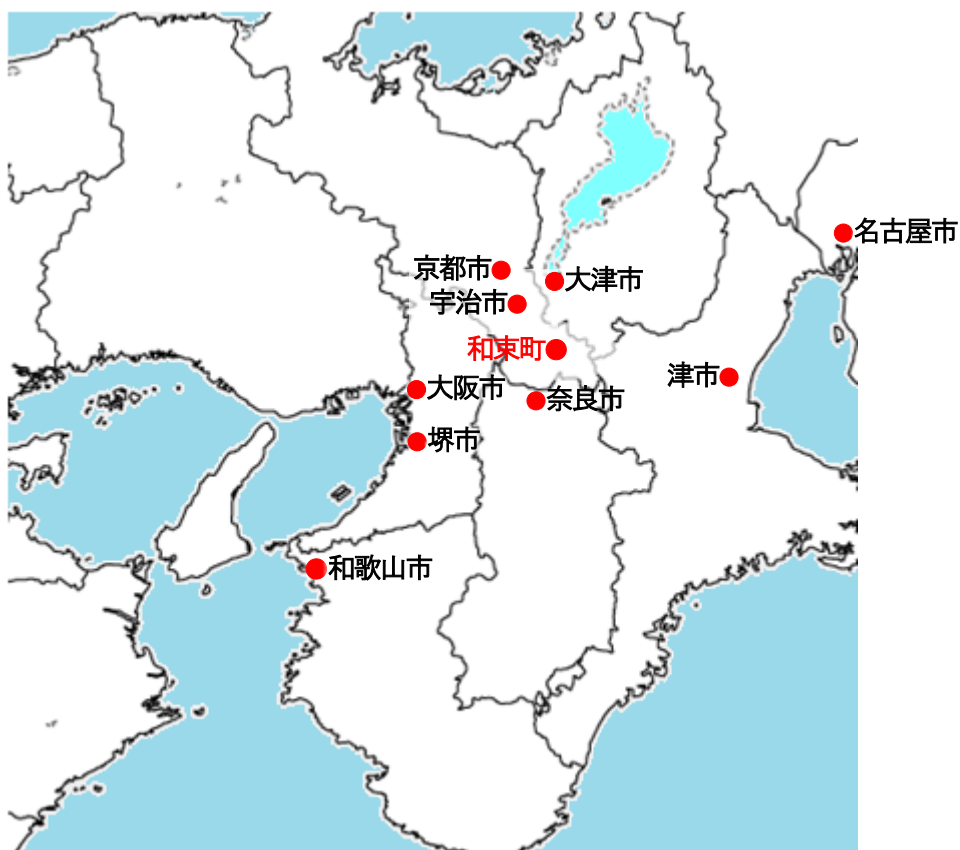
「日本で最も美しい村」連合

4. 近郊都市との交流・観光

本町は関西学術研究都市や大都市近郊に位置する立地条件を活かし、近年の自然志向や農山村生活志向というライフスタイル需要に応えるべく、近郊都市住民の癒しやすさの場として余暇を過ごしていただく観光に力を入れています。

また、お茶と歴史文化、自然との調和を図り、和東にしかないものをアピールしたイベント事業も数多く展開しています。

【 近郊都市から和東町へ 】



車の所要時間			電車→バスの所要時間	
奈良市～	19 km	40 分	奈良市～	30 分
宇治市～	19 km	40 分	宇治市～	60 分
京都市～	36 km	70 分	京都市～	100 分
大津市～	35 km	70 分	大津市～	100 分
大阪市～	48 km	70 分	大阪市～	90 分
堺市～	62 km	90 分	堺市～	95 分
和歌山市～	115 km	120 分	和歌山市～	120 分
津市～	78 km	100 分	津市～	140 分
名古屋市～	111 km	120 分	名古屋市～	130 分

(1)観光・イベント

開催されたイベント紹介(平成 25 年度)



茶摘み体験、茶源郷サイクリング、特製茶弁当と盛りだくさんの内容、晴れ渡る空の下、茶畑景観と古民家「自由庵」でのひとときを楽しまれた一日となりました。



広島からのお客様。前日の滋賀県観光、そして和東へ立ち寄られ、短い滞在時間でしたが和東の思い出を作っていました。



フォトスタジオに茶風景の魅力を発信して実現したフォトツアー。朝早くから茶畑を撮影。お昼はカフェで恋茶グループ特製お茶づくし弁当を。



ウォークイベント、午後は茶摘み体験が行われ、41 名の方の参加がありました。



茶畑景観・古民家で木工体験・特製茶弁当、そして最後は茶源郷、和東川にてホテルを観賞しました。



京都国際ホテルで、和東産茶葉のほうじ茶水ようかんと水だし煎茶の販売。和東の水だし茶に最適な地下水を京都国際ホテルが利用されているため実現しました。



ガラスハウス野菜収穫体験→レンタサイクルで茶源郷満喫→古民家にて間伐材の薪割り体験→ピザ窯でピザ満喫→和東茶カフェ、という盛り沢山なイベントとなりました。



茶畑景観・お茶の特製弁当・茶香服体験を。講師の高田瞳さんを迎え、皆さん初めての体験にわくわくしながらあっという間の時間を過ごされました。



ビブリオバトルは誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲームで、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」をキャッチコピーに日本全国に広がっています。



和東茶の生産者を招き、水出し、氷出し、お湯出しの3通りでその風味の違いをお楽しみいただいた後、この日限りの和東茶特別懐石をお召し上がりいただきました。



和東町の観光振興と地域資源の活用をテーマに活動する、町内外からのメンバー構成のワークショップ。始まって1年で5回目の開催となりました。メンバー募集も随時行っています。



お茶の魅力のすべてを伝えるイベント。景観ツアー、各種体験、お茶づくり屋台村、世界のお茶エリア、ライブなど。平成24年6,300名、平成25年6,500名の来場がありました。



第2回「茶源郷マルシェ」のべ 500 名以上が来場、その場で食事や農産物の直売、音楽演奏など、大盛況でした。



和東茶を使った「けんずい」の試食、日本で最も美しい村連合に加盟した茶源郷の景観美を楽しむ、産地野菜の収穫体験もありました。



お茶畑と共生しながら、綺麗な山づくりを目指す「和東の森探検隊」の隊員を募集、一緒に森林整備活動をしました。



20～45 歳男女対象の町コンパ。茶源郷を眺め、ワークショップあり、お茶の淹れ方やスイーツ作り、フットサル、若手農家とティータイム、タベの会など、有意義な出会いの場となりました。



今回はイタリア料理(イル・ギオットーネ)のオーナーシェフである笹島シェフとともに、秋の和東への大人の遠足へ出かけました。



カルティベーション・パートナーズが自ら修繕した物件を「和東 茶畑丘の家」と名付け地域文化の活性化と交流を目的に、物づくりや音楽のイベントを開催しました。

12/1
(日)



京都府和東町「ゆうあん
ビレッジ」
Deイコトー

参加費 入場料 ¥2,000

2名の箏奏者を迎え、2部構成のライブイベントが古民家で行われました。絶景の茶園に囲まれた演奏も音の共鳴が素晴らしく、ここでしか味わえないライブとなりました。

12/15
(日)



「茶源郷」絶景
～茶畑景観・煎茶道体験
ハイキング～

参加費 ¥4,000

地域のちいさなたび。京都府景観資産にも登録されている原山地区の絶景茶畑景観の中でハイキング、途中、煎茶の美味しい淹れ方を体験します。

2/7
～2/9



春を呼ぶ茶源郷からの灯り

参加費 無料

地域住民が一体となり取り組むイルミネーションイベント、町民による灯籠作品の展示、宮城県気仙沼市内の子供たちの絵を灯籠として展示、竹や牛乳パックを使用したオリジナル灯籠展示などがあります。



和東フォトスケッチコンテスト～作品募集～

応募資格はどなたでも、2点までの応募が可能です。優秀作品には商品の贈呈があります。



レンタサイクルで茶源郷めぐり

参加費 ¥1,000/人

予約不要で和東茶カフェからレンタサイクルで茶源郷へ。現地にて推奨コースの案内もあります。



茶源郷満喫 オリジナルツアー

希望日、参加人数、滞在時間、予算など、あなたが茶源郷で体験したいこと、観たい景色など、自由にプランニングできる随時受付のツアーです。

その他

-  近郊都市の小学校から茶だんご作り遠足
-  幼稚園、中学校からお茶摘み遠足
-  大学からワーキングホリデー
-  ホテルのモニターツアー
-  個人様ご一行のハイキングツアー
-  バス会社による茶源郷バスツアー
-  毎年恒例の茶源郷～恭仁京バスハイキング
-  歴史同好会の茶源郷めぐりツアー
-  郷土史家に習う和東勉強会
-  キノコ狩り

主催・企画（和東町地域力推進協議会・和東青年ネットワーク会議所・和東町商工会・和東町雇用促進協議会（※順不同） 協議会・茶源郷和東交流とふれあい推進協議会・茶源郷まつり実行委員会・いいところ和東～茶源郷～運営事務局・和東茶カフェ運営協議会・恋茶グループ・和東の森探検隊・茶源郷ガイドの会・奈良交通・トラベル京都・広交観光・箒でイコエコットエコット・カルティベーションパートナーズ・ゆうあんビレッジ・京都自転車ランデブー・NPO 京都コミュニティ放送・京都三条ラジオカフェ）

以上のようなイベントや年中通して予約可能な体験型観光など、和東茶カフェ※を情報発信の拠点とし、観光振興に力を入れています。

また和東町地域力推進協議会では、「わづか まちづくりびと交流サロン」と題したワークショップを継続して開催しています。町内外を問わず、個人や多様なグループが参加し、観光エリアの発展とお茶・森林・川などの地域資源の活用をテーマに活動しています。活動のなかでボランティアグループも誕生し、様々なテーマの実現に向け取り組み実行し、また広報誌を発行し活動報告や参加者募集など、広くPRを行っています。

一方ハード面では行政として、和東茶カフェを中心とした観光ルートと文化財周辺整備事業、農家民宿開設事業などを進めています。

※ 和東茶カフェ



町内の農家や特産品開発グループなど約30の団体・個人で組織する住民有志の団体で運営しており、店内では情報交流や観光案内、自転車レンタルなどを行い、和東茶と和東茶を使った加工食品等の販売もしています。

(2)マウンテンバイクコースの新設

本町は、湯船地区の湯船森林公園内に京都府内初となる常設マウンテンバイク専用コースを開設しました。

平成 25 年 9 月にはコース完成記念として、オープニングレース(4 時間耐久レース)が行われ、近畿・中国・中部・東海地方から 93 チーム約 300 名が参加しました。

公園内の地形は起伏に富み、コーススタートから約 1 km進むとマウンテンバイク 2 台の併走が困難な上り下りの山道になり、愛好家も楽しめる本格的な内容になっています。同年 10 月には初心者向けコースや子供向けコースもオープン、小学校高学年以上を対象とした教室も行います。

平成 27 年度完成に向け、散策路を活用するコースなどの整備を引き続き行い、町を自転車競技の聖地へと発展させてまいります。

【 早稲田大学との連携 】

平成 23 年 6 月、本町と早稲田大学マニフェスト研究所は、『和束町と早稲田大学との連携・協働に関する基本協定』を締結し、相互の発展と地域社会の活性化、将来に向け大きくはばたくまちづくり・ひとつづくりに取り組んでいます。

平成 21 年度より、早稲田大学院生が本町においてフィールドワーク等を行い、地域住民、NPO、和束町、京都府等と協働し、地域力再生に繋がる施策提案をし、地域の実情をふまえたまちづくり提案発表会を行っています。“湯船森林公園を活用した町の活性化”という提案を受け、この度のマウンテンバイクコース新設が実現しました。

オープニングレース スタートの様子



【 湯船森林公園 紹介 】





⑤ 十二滝



⑥ 収穫の森の散歩道



⑦ 親水公園

管理棟



公園内休憩施設



公園内散策経路

湿性花園からピクニックの丘コース

森林公園入口→散策道[20分]→湿性花園→散策道[10分]→休憩施設→川沿い散策道[20分]→ピクニックの丘、休憩施設

林間広場コース

森林公園入口より→管理道[30分]→眺望の丘、休憩施設→管理道[20分]→林間広場、休憩施設

サバイバルの森から親水公園(十二滝経由)コース

林間広場→散策道→サバイバルの森→散策道→林間広場、休憩施設→散策道[10分]→十二滝→散策道[50分]→親水公園

収穫の森からコミュニティの森コース

林間広場→散策道[30分]→収穫の森→散策道[20分]→コミュニティの森→散策道[20分]→親水公園

5. 人口

(1)人口推移

昭和 35 年国勢調査では 6,889 人でしたが、昭和 50 年には 6,244 人、昭和 55～60 年は増加しましたが、平成 2 年から減少し続け、平成 22 年国勢調査では 4,482 人まで減少しました。(図表—人口①)

京都府との人口推移の年齢別比較では、65 歳以上人口と 15 歳未満人口は同じような増減傾向を表していますが、15 歳～64 歳の生産年齢人口が本町は大幅に減少していることがわかります。平成 32 年度には総人口が 3,688 人まで減少すると推測されます。世帯数では、本町は高齢者のみの世帯や 1 人世帯が多く核家族化が進んでいますが、人口の減少幅に伴い世帯数も減少しています。(図表—人口②)一方、京都府の総人口は平成 17 年度をピークに平成 22 年度で減少、世帯数は増加し続け核家族化が進んでいます。(図表—人口③)

本町の生産年齢人口が減少し過疎化を招いた原因は、京阪神地域に近距離であるにもかかわらず、交通アクセスや生活の利便性が悪いこと、また就業の場が確保しにくい等の要因が挙げられます。

総人口に対する高齢者と若年者比率の推移比較では、本町は高齢者比率が高く、若年者比率は低く、少子高齢化の現れ方が顕著です。(図表—人口④)

生徒数の推移では、小学校・中学校ともに生徒数が減少していることがわかります。(図表—人口⑤)過去 3 ケ年の出生数は、平成 22 年度 22 人、平成 23 年度 20 人、平成 24 年度 20 人と少なく少子化が目立ちます。

このような本町の状況や見通しから「和束町第 4 次総合計画」を策定し、茶源郷和束の PR や情報発信、観光・レクリエーションの振興、産業振興など積極的に事業を進め、観光人口と定住人口の拡大を図り、平成 32 年度の定住人口 4,300 人の目標を定めて取り組んでいます。

(図表—人口①) 人口推移(国勢調査)

(単位:人・%)

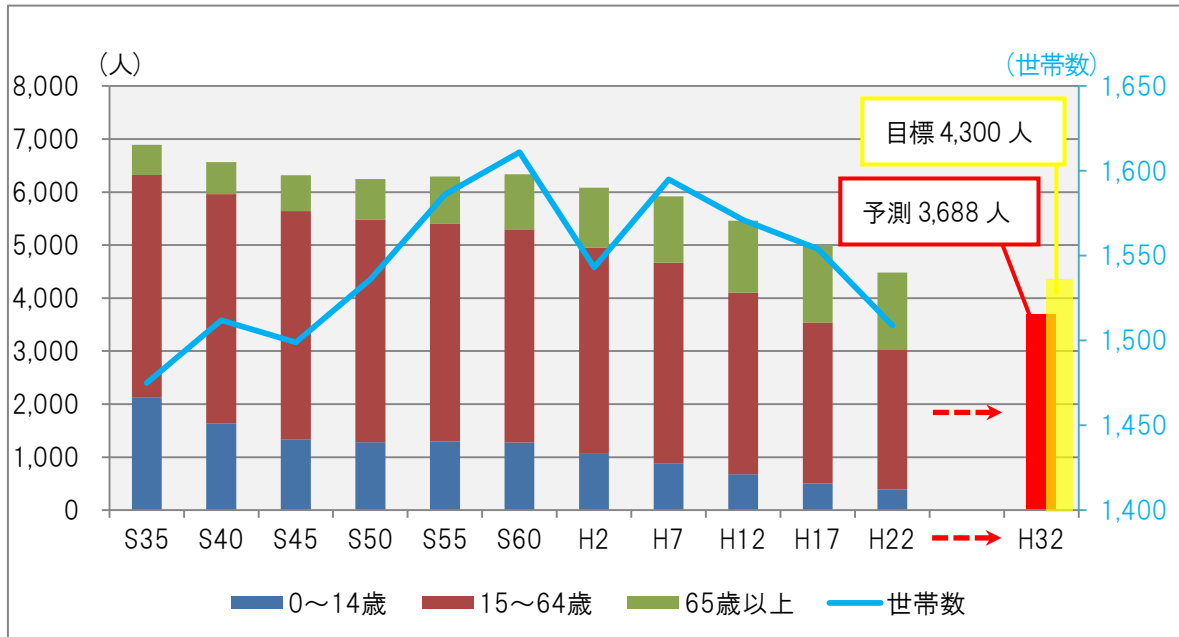
	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
和束町											
世帯数	1,475	1,512	1,499	1,536	1,586	1,611	1,543	1,595	1,571	1,554	1,509
総数	6,889	6,566	6,316	6,244	6,290	6,333	6,079	5,921	5,457	4,998	4,482
0～14歳	2,118	1,631	1,330	1,283	1,296	1,275	1,076	875	675	505	390
15～64歳	4,208	4,329	4,311	4,197	4,103	4,019	3,879	3,795	3,428	3,035	2,629
65歳以上	563	606	675	764	891	1,039	1,124	1,251	1,354	1,458	1,462
若年者(～14歳)比率	22.5	24.2	25.4	23.8	19.5	17.3	17.5	17.8	17.2	14.6	8.7
高齢者(65歳～)比率	8.2	9.2	10.7	12.2	14.2	17.2	18.5	21.1	24.8	29.2	32.6

(単位:千人・%)

	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
京都府											
世帯数	473	540	635	739	828	860	902	967	1,027	1,079	1,122
総数	1,993	2,103	2,250	2,425	2,527	2,587	2,602	2,630	2,644	2,648	2,636
0～14歳	511	451	484	560	576	539	449	390	361	345	334
15～64歳	1,356	1,504	1,588	1,647	1,693	1,758	1,816	1,842	1,810	1,755	1,654
65歳以上	126	148	178	217	258	290	327	387	459	530	606
若年者(～14歳)比率	25.6	21.5	21.5	23.1	22.8	20.8	17.3	14.9	13.7	13.1	12.9
高齢者(65歳～)比率	6.3	7	7.9	9	10.2	11.2	12.6	14.7	17.5	20.2	23.4

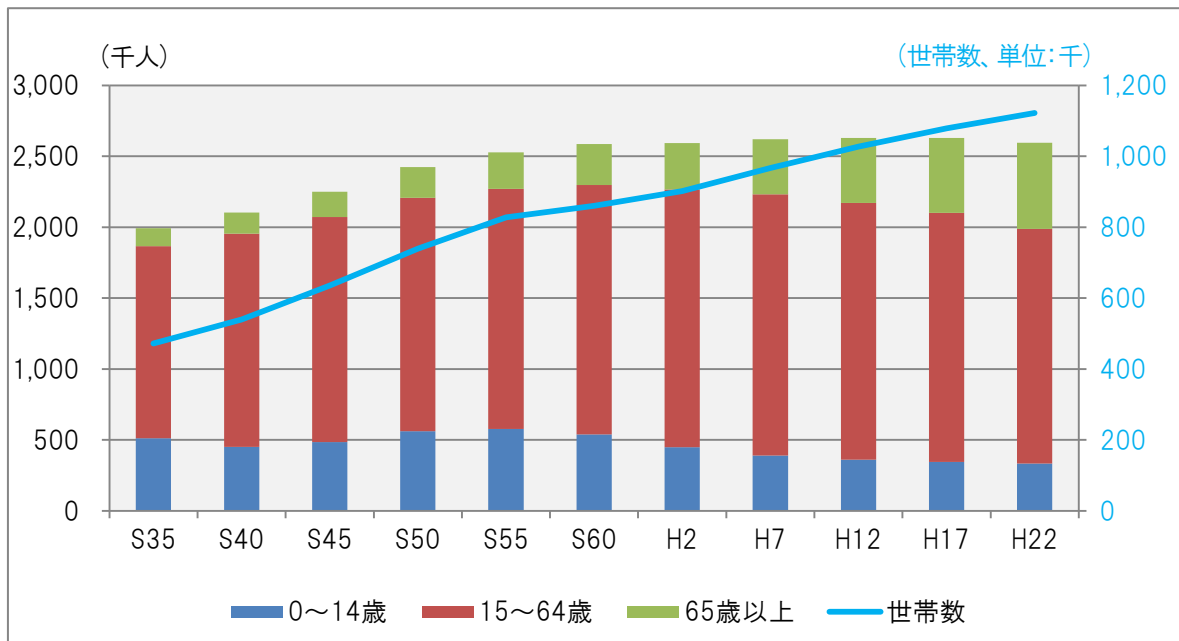
(図表一人口②)

[和束町の人口推移]



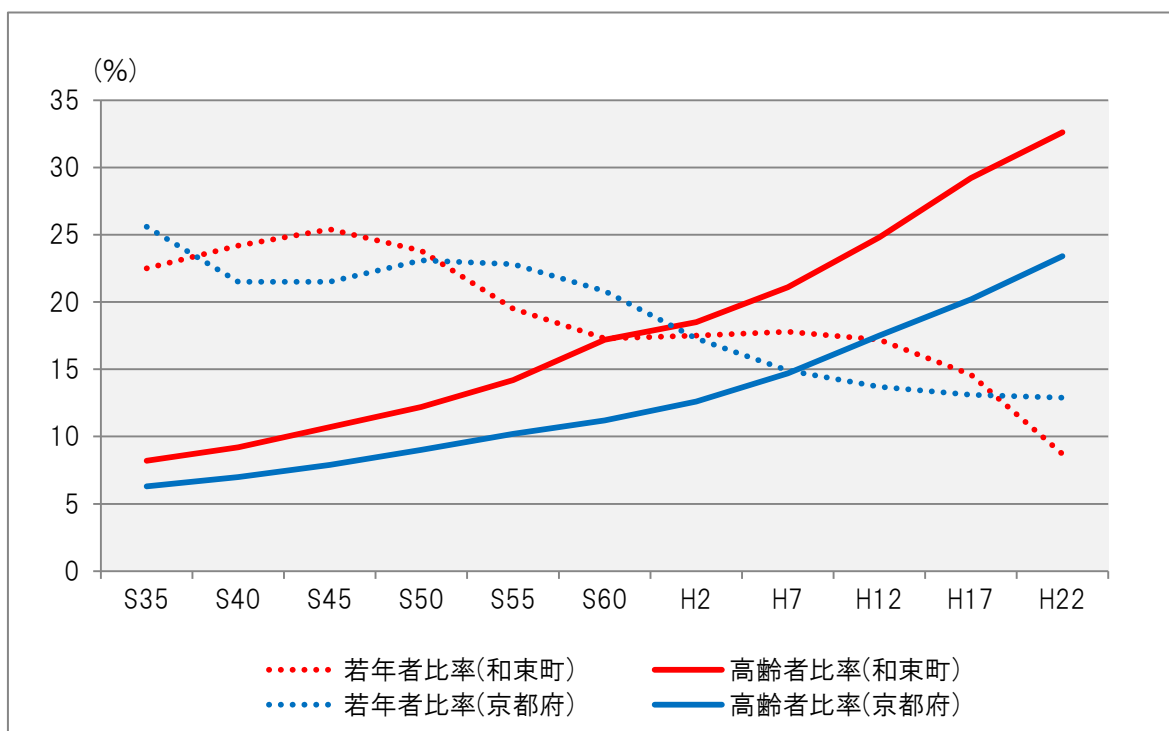
(図表一人口③)

[京都府の人口推移]



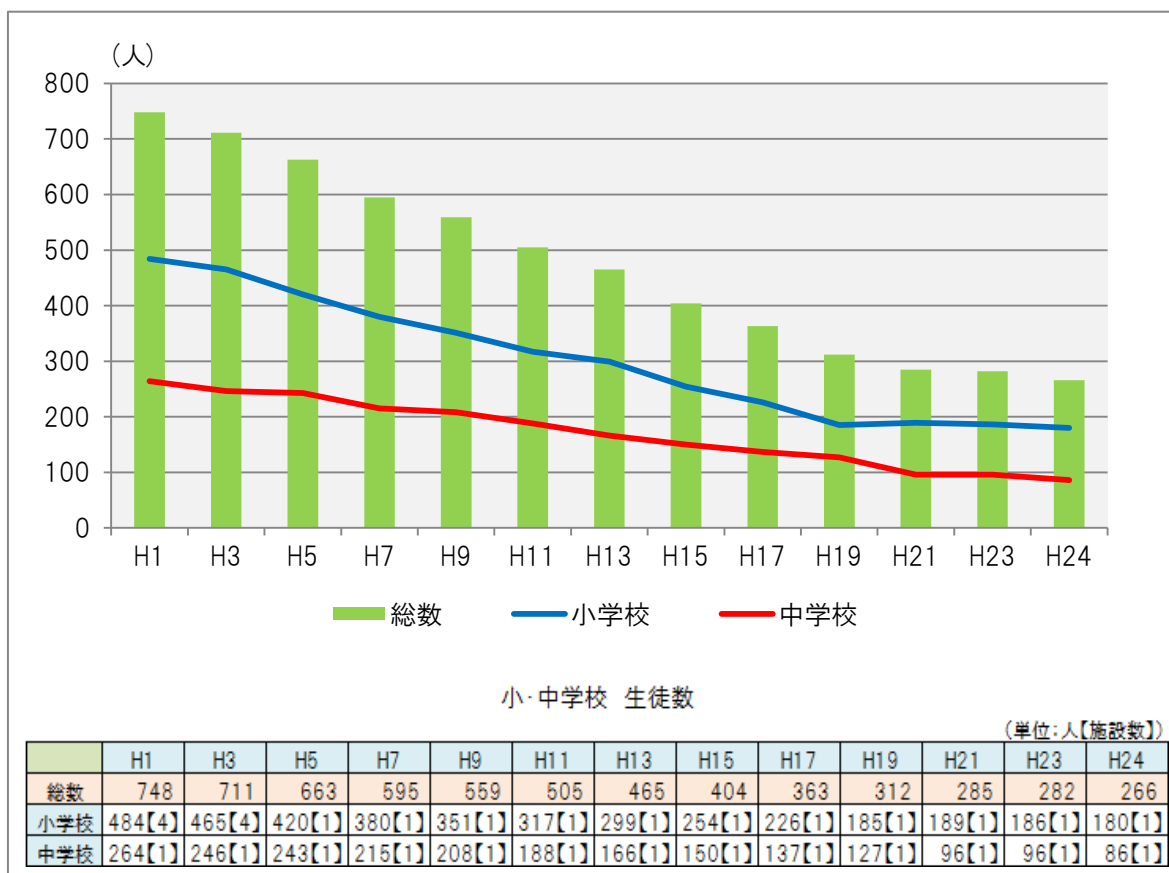
(図表一人口④)

【 若年・高齢者比率推移 】



(図表一人口⑤)

【 小・中学校生徒数推移 】



(2)産業別人口

本町の基幹産業は茶業を始めとする第一次産業ですが、農林業の低迷による所得の低下等により若年層が流出し、新たな担い手が確保されないまま高齢化が進んだ結果、就業者が減少(図表一産業別人口①)、その中でも第一次産業就業者が大幅に減少しました。(図表一産業別人口②)

産業別の構成比率をみますと、昭和35年には第一次産業就業者数は全就業者数の61.8%で、平成2年にはその半数30.4%となり、平成22年には24.5%に激減しました。一方、第三次産業就業者比率は伸張しています。(図表一産業別人口②)

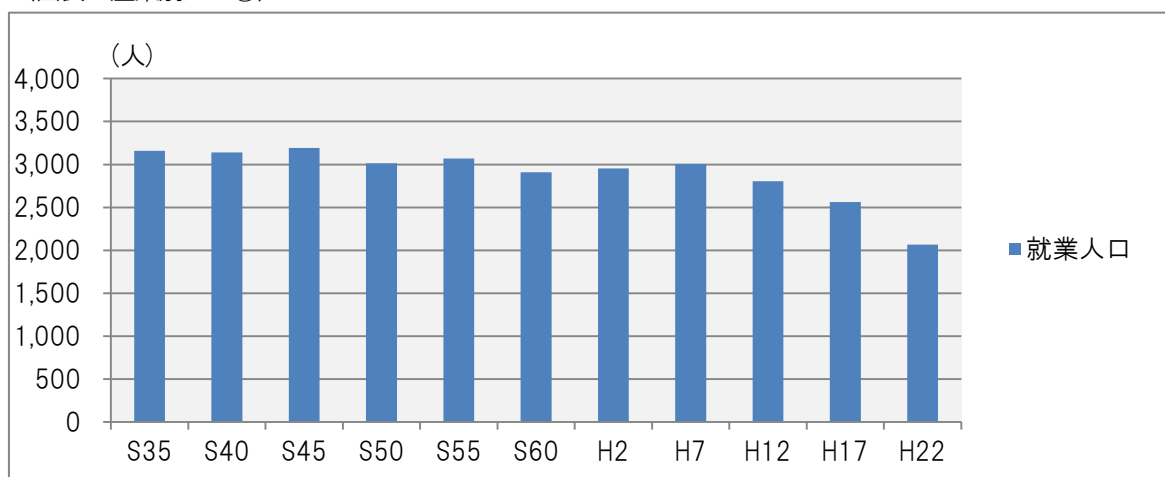
産業別人口構成比率推移(国勢調査)

(単位:人)

		S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
	実数	3,157	3,141	3,191	3,012	3,070	2,910	2,955	3,005	2,804	2,561	2,066
構成 比率	第一次産業	61.8%	48.6%	48.9%	41.8%	38.8%	35.9%	30.4%	26.5%	25.4%	25.1%	24.5%
	第二次産業	13.8%	24.0%	20.8%	19.0%	20.3%	22.7%	25.0%	26.4%	27.9%	24.5%	23.2%
	第三次産業	24.4%	27.4%	30.2%	38.8%	40.9%	41.4%	44.4%	46.5%	46.7%	49.9%	52.3%

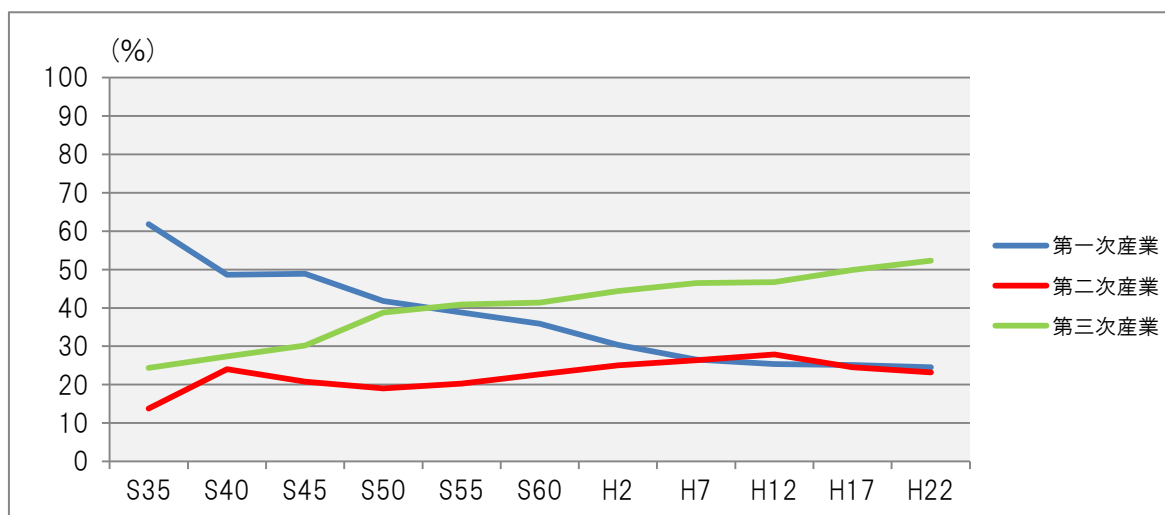
(図表一産業別人口①)

【 就業人口推移 】



(図表一産業別人口②)

【 産業別就業人口比率 】



6. 職員数

行財政状況が厳しい中、社会情勢とともに変化していくニーズに対応した的確な行政サービスを行うためにも、職員数の適正化に取り組んでまいりました。人件費である職員給与は義務的経費であり、この抑制は行財政改革推進の重要点です。

本町の職員数は、平成 15～19 年度までの 5 年間で約 28%減少し、平成 20 年度からは、ほぼ横ばいで推移しています。平成 15～24 年度までの 10 年間では約 32%減少したことになり、平成 24 年 4 月 1 日現在で 79 人です。(図表一職員数①)

職種別では技能労務職の減少率が高く(図表一職員数②)、会計別ではその他会計の減少率がやや高くなっています。(図表一職員数③)

全国的にも平成 6 年度をピークに平成 7 年度から 18 年連続して減少している状況で、本町の減少率が比較してやや高くなっていますが、ほぼ同じ推移曲線となっています。(総務省資料より)(図表一職員数④)

(図表一職員数①)

職員数

平成5年度～平成14年度

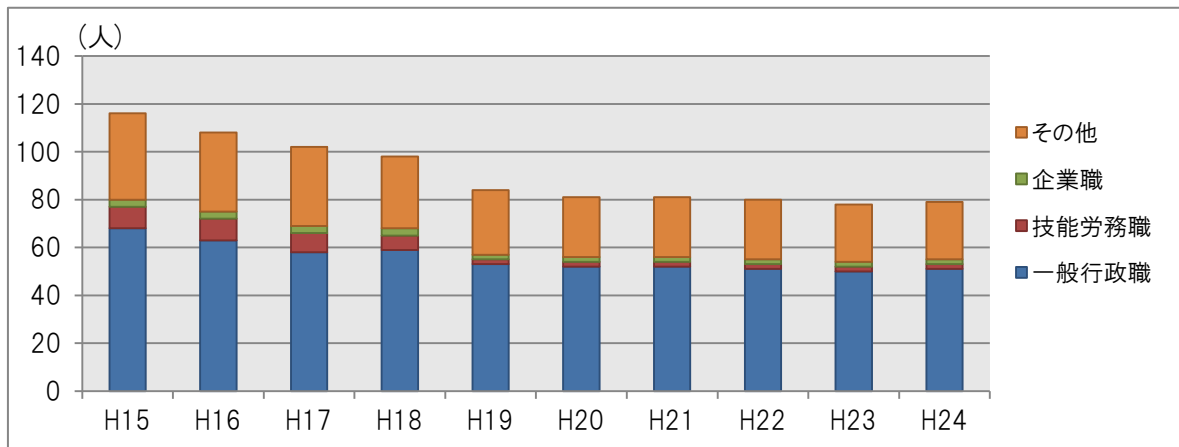
区分		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
普通 会 計	本庁	67	67	71	68	63	63	60	60	62	61
	支所・出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施設	33	33	34	42	42	41	42	43	38	29
	小計	100	100	105	110	105	104	102	103	100	90
	その他の会計	21	21	21	17	18	17	17	16	16	23
和東町合計(人)		121	121	126	127	123	121	119	119	116	113
職 種 別 内 訳	一般行政職	88	91	95	95	93	91	89	71	69	66
	技能労務職	13	10	10	11	10	10	10	10	8	9
	企業職	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
	消防職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	17	17	18	18	17	17	17	36	36	35
全国職員数(万人)		327.1	328.2	327.8	327.4	326.7	324.9	323.2	320.4	317.2	314.4

平成15年度～平成24年度

区分		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
普 通 会 計	本庁	62	58	53	51	47	44	39	40	39	42
	支所・出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施設	28	27	26	26	18	19	24	24	23	23
	小計	90	85	79	77	65	63	63	64	62	65
	その他の会計	26	23	23	21	19	18	18	16	16	14
和東町合計(人)		116	108	102	98	84	81	81	80	78	79
職 種 別 内 訳	一般行政職	68	63	58	59	53	52	52	51	50	51
	技能労務職	9	9	8	6	2	2	2	2	2	2
	企業職	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	消防職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	教育職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	36	33	33	30	27	25	25	25	24	24
全国職員数(万人)		311.7	308.4	304.2	299.8	295.1	289.9	285.5	281.4	278.9	276.9

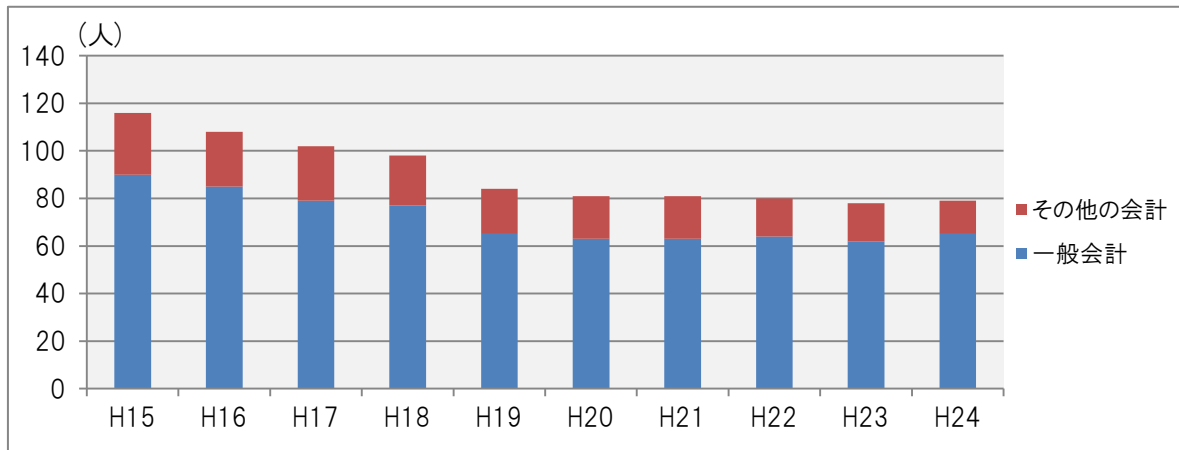
(図表一職員数②)

【 職員数の推移 職種別 】



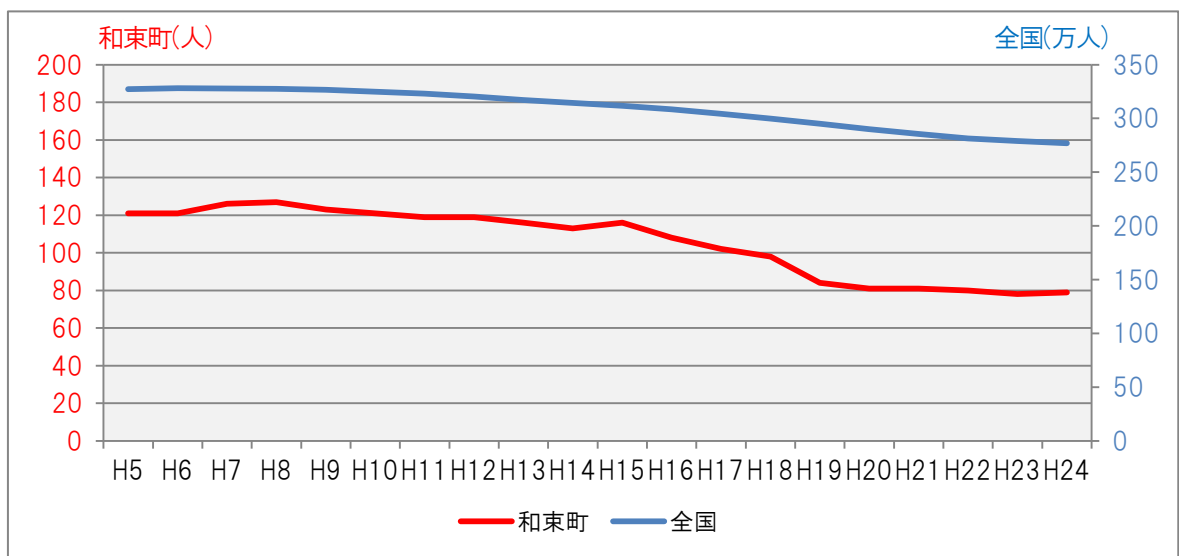
(図表一職員数③)

【 職員数の推移 会計別 】



(図表一職員数④)

【 職員数の推移 比較 】



7. 行財政の状況

(1) 行財政の現況と動向

平成24年12月の政権交代により安倍内閣が発足し、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、「15か月予算」として100兆円を超える予算編成がおこなわれました。

本町におきましても、国に対応した施策を講じ、平成24年度補正予算と平成25年度予算を一体化した超大型予算を総務省の地方財政計画に基づき編成し、防災・減災対策、暮らしの安心・地域の活性化を重点分野として政策を進めています。

しかし本町の財政状況は、依存財源である地方交付税の先行き不透明な動向の影響、人口減少に伴う税収や使用料収入など自主財源の減少、それに相反して社会保障関連経費の増大、公共施設の老朽化対策など数々の課題が山積し、財政運営は依然厳しい状況が続くと懸念されます。

(2) 歳入と歳出

過去10年間の普通会計の決算状況は次の通りです。財政黒字は続いています(図表一歳入歳出①)、歳入において地方交付税の増加と国・府支出金の増加傾向がみられます(図表一歳入歳出②)。

歳出においては、社会保障制度の一環として行う支援のための扶助費の増加、各種団体に対する助成金や消防組合を始めとする一部事務組合への負担金、相楽東部広域連合への負担金など補助費等の増加傾向がみられます。(図表一歳入歳出③)

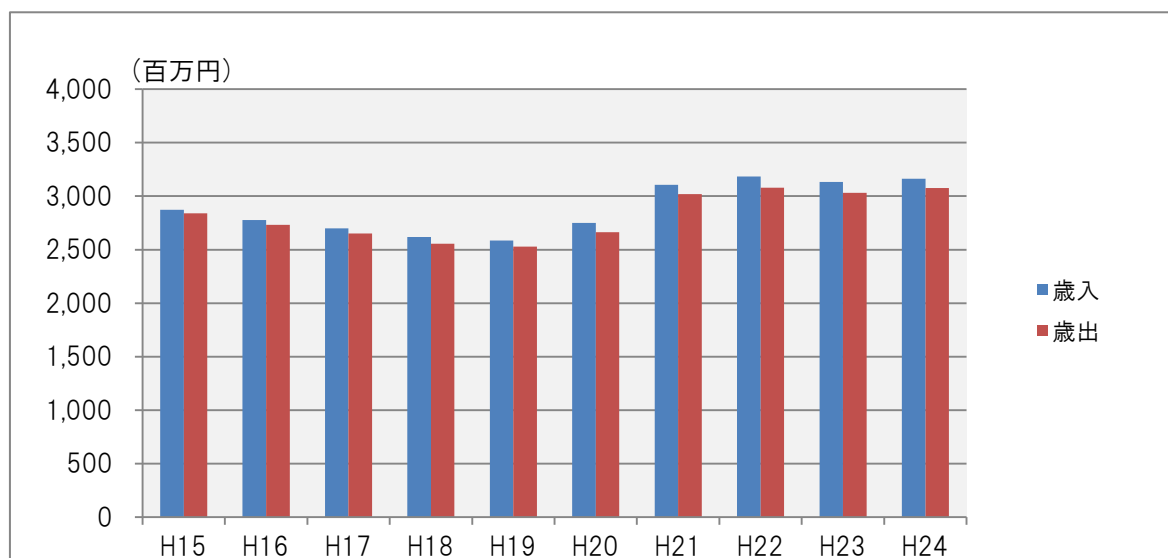
歳入・歳出（普通会計）

(百万円、%)

区分	15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
地方税	401	406	407	412	436	437	423	402	397	386
地方交付税	1,405	1,370	1,399	1,414	1,420	1,503	1,501	1,692	1,715	1,658
国・府支出金	312	242	231	236	265	243	642	473	414	369
地方債	463	271	274	229	183	143	179	273	216	343
その他自主財源	88	291	169	90	81	242	154	144	175	209
その他依存財源	146	164	171	188	140	122	120	115	111	98
繰越金	58	34	47	48	61	59	87	85	104	99
歳入計	2,873	2,778	2,698	2,617	2,586	2,749	3,106	3,184	3,132	3,162
うち一般財源	1,952	1,939	1,977	2,013	1,996	2,061	2,043	2,209	2,223	2,410
人件費	745	717	677	690	561	583	553	573	565	581
扶助費	113	137	135	121	133	138	140	173	181	192
公債費	439	460	459	428	431	459	455	447	426	400
物件費	332	290	285	271	281	267	245	248	259	247
補助費等	501	519	499	488	470	527	776	747	743	747
普通建設事業費	308	137	107	139	212	270	342	187	174	273
うち単独事業費	249	101	97	86	172	224	255	163	114	216
歳出計	2,839	2,731	2,650	2,556	2,527	2,662	3,020	3,080	3,032	3,075
義務的経費	1,298	1,314	1,271	1,239	1,126	1,180	1,147	1,193	1,173	1,173
投資的経費	331	150	127	170	218	277	342	210	224	366
その他	1,210	1,267	1,252	1,148	1,184	1,205	1,532	1,677	1,636	1,536

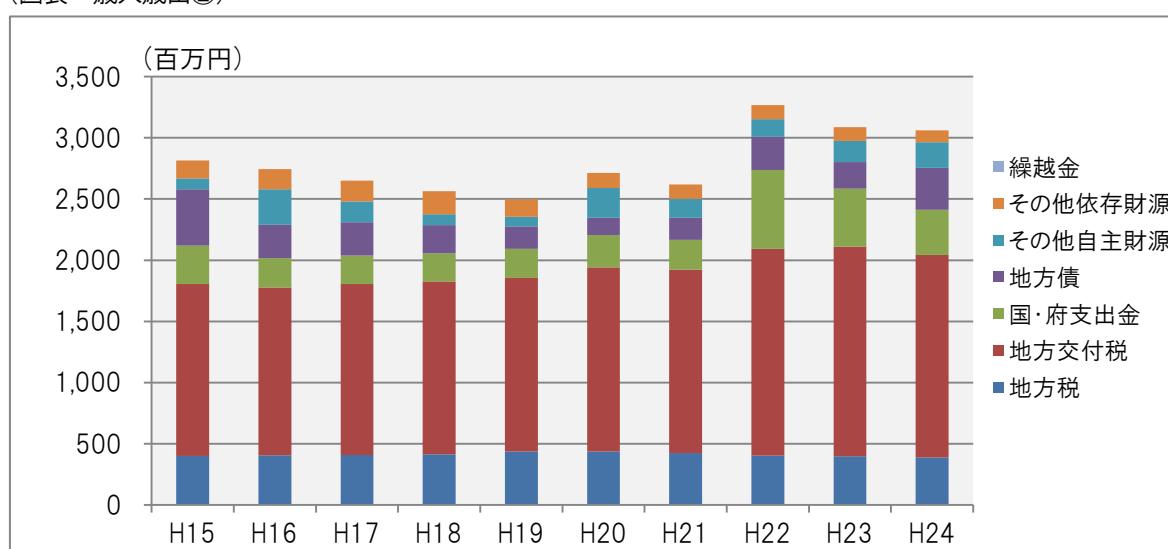
(図表一歳入歳出①)

【 歳入・歳出の推移 】



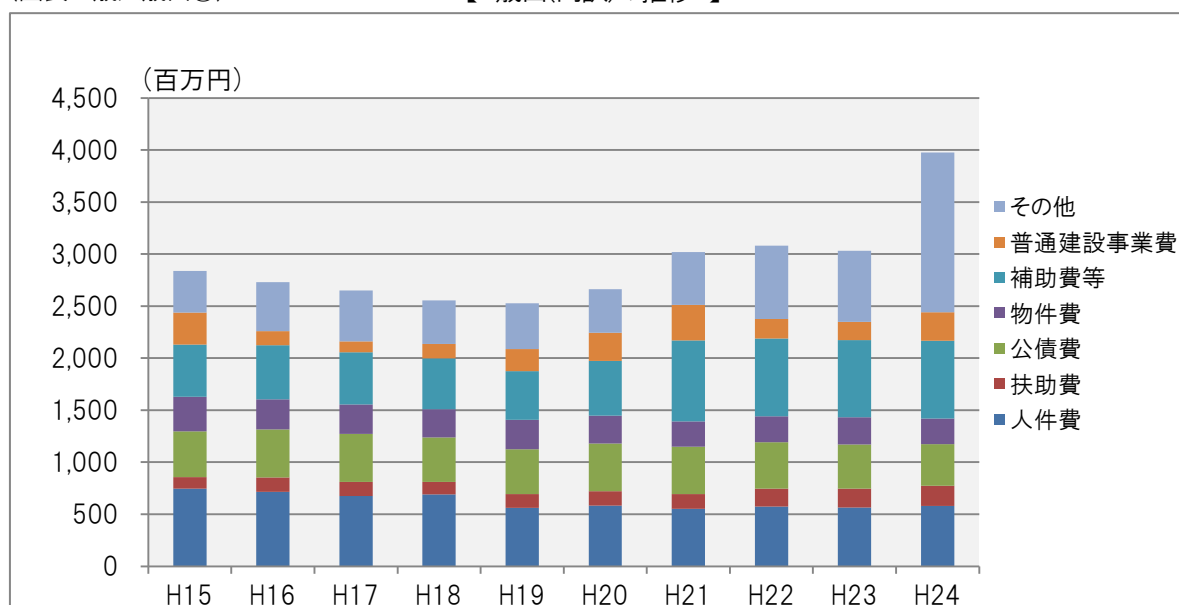
(図表一歳入歳出②)

【 歳入(内訳)の推移 】



(図表一歳入歳出③)

【 歳出(内訳)の推移 】



(3)決算収支

普通会計について、決算収支の内訳は次の通りです。

普通会計とは、会計の区分が地方自治体によって異なり、財政状況の比較が困難なことから、全国的に共通の総務省基準で会計を区分し直したものです。一般的に地方財政をいう場合この普通会計を指しています。

決算収支(普通会計)

(百万円)								
区分	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	積立金残高	地方債残高
15年度決算	2,873	2,839	34	34	△23	18	319	4,499
16年度決算	2,778	2,731	47	46	12	△63	241	4,416
17年度決算	2,698	2,650	48	37	△9	△37	203	4,329
18年度決算	2,617	2,556	61	55	18	18	219	4,223
19年度決算	2,586	2,527	59	57	2	62	279	4,062
20年度決算	2,749	2,662	87	74	18	△36	199	3,829
21年度決算	3,106	3,020	85	78	4	116	331	3,629
22年度決算	3,184	3,080	104	94	15	165	670	3,510
23年度決算	3,132	3,032	99	93	0	117	946	3,350
24年度決算	3,162	3,075	87	84	△11	80	1,148	3,341

形式収支	(計算式 形式収支 = 歳入－歳出)
実質収支	(計算式 実質収支 = 形式収支－翌年度に繰り越すべき財源)
単年度収支	(計算式 単年度収支 = 当該年度の実質収支－前年度の実質収支)
実質単年度収支	(計算式 実質単年度収支 = 単年度収支＋財政調整基金積立金 ＋地方債繰上償還額－財政調整基金取り崩し額)
積立金残高	財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高
地方債残高	国や民間金融機関から長期的に借り入れた地方自治体の借金残高

主要指標

区分		15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
積立金	財政調整基金	192百万円	117百万円	89百万円	89百万円	149百万円	95百万円	207百万円	357百万円	535百万円	615百万円
	減債基金	28百万円	28百万円	18百万円	33百万円	33百万円	7百万円	27百万円	136百万円	236百万円	343百万円
	その他特定目的基金	99百万円	96百万円	96百万円	97百万円	97百万円	97百万円	97百万円	177百万円	175百万円	190百万円

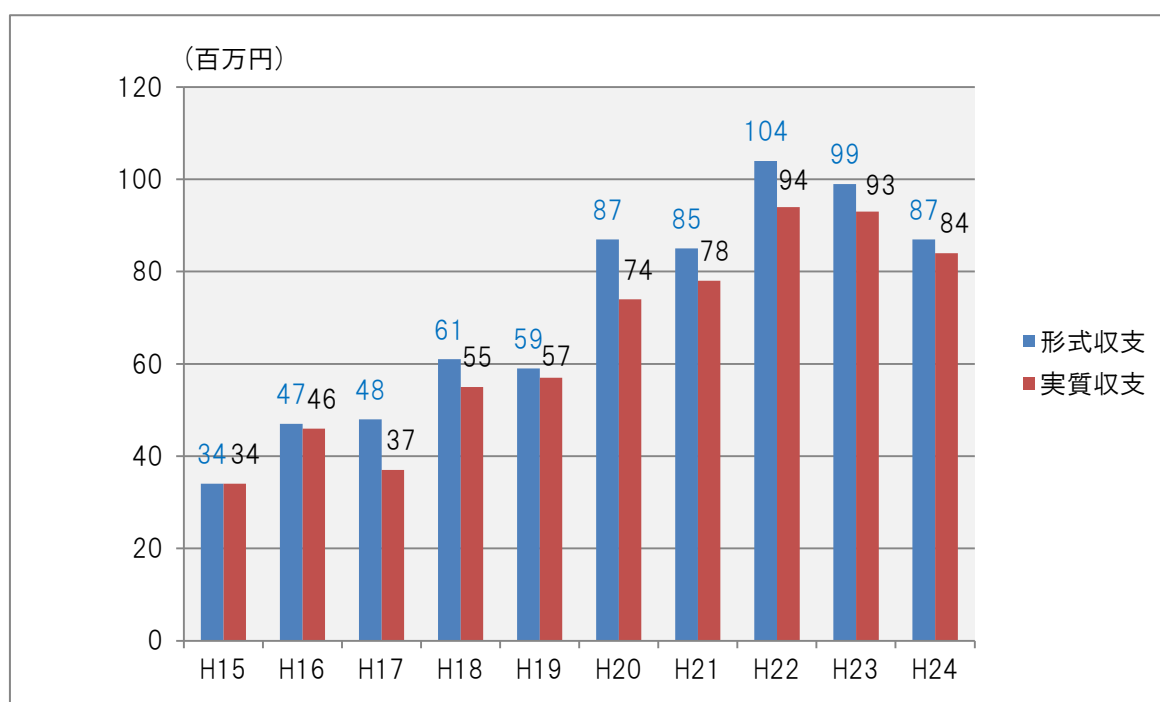
① 形式収支と実質収支

形式収支(歳入－歳出)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額を実質収支といい、地方自治体が黒字か赤字かをこの実質収支で判断します。実質収支額は実質剰余金ということです。歳入の中に前年度の実質収支が繰越金として含まれているため、過去の赤字・黒字要素が含まれていることになります。

財政運営は一定の黒字を出すことが基本で、実質収支の赤字額が標準財政規模の20%以上になった場合、財政再建団体となるか、地方債発行の制限を受けるか、の選択になります。

本町では、平成20年度から普通交付税が増加し、特に平成21～23年度は国の経済政策を受け増加傾向にあります。以前から行政改革を進めてきた結果を含め、好転しているように見えますが、今後は、震災の影響などにより、収支の上昇は見込めないことが予測されます。

【 形式収支と実質収支 】



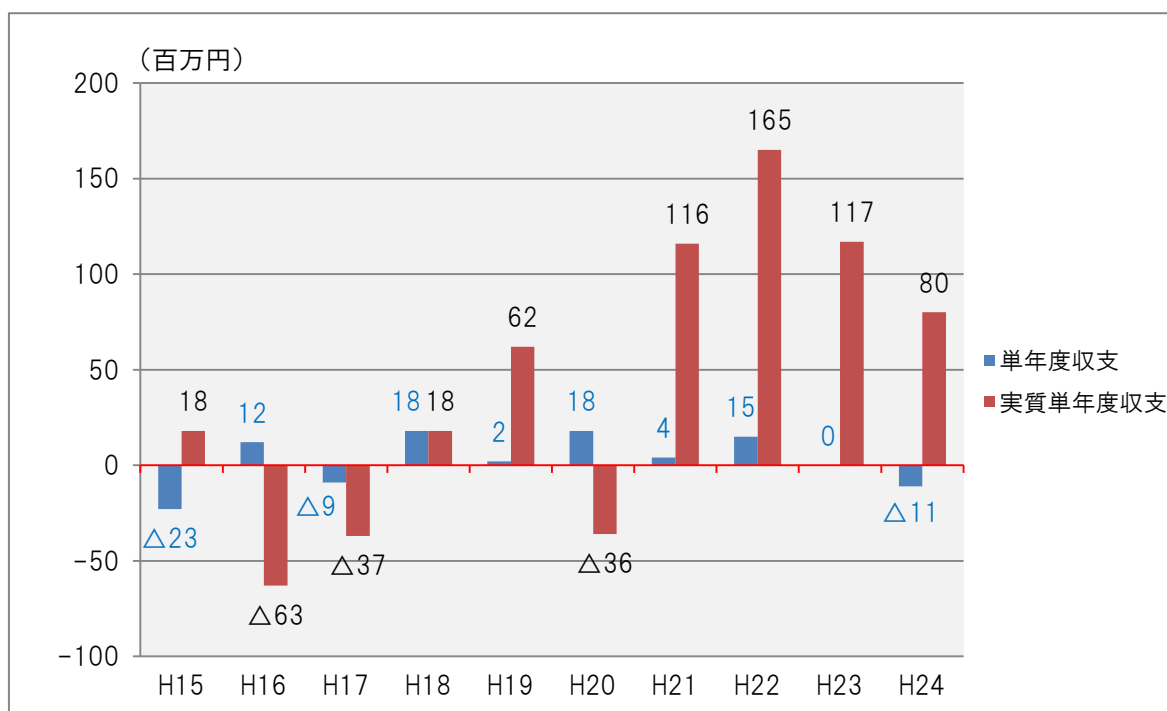
②単年度収支と実質単年度収支

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた金額です。単年度収支が黒字ということは、新たな剰余金が生じたことを表し、赤字ということは過去の剰余金が減少したことを表します。

実質単年度収支は、単年度収支から黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や、赤字要素(財政調整基金取り崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

平成 20 年度までの実質単年度収支の低迷は、行政改革を進める上で厳しい状況が続いたことを表し、平成 21～24 年度の実質単年度収支の黒字は、地方交付税の増加を表しています。

【 単年度収支と実質単年度収支 】



③積立金残高

積立金とは、自治体が地方税や地方交付税などの収入で、その年度の支出がまかなえない時に使う積立です。目的別に下記 1 2 3 があります。

1 財政調整基金

年度によって生じる財源の不均衡を調整するための地方自治体の貯金で、地方財政法で設置が義務づけられている基金です。財源に余裕のある年度に積み立てられ、景気悪化による大幅な税收減や自然災害による多額の経費出費などで取り崩すのが本来の目的です。財政調整基金の残高の望ましい目安は、標準財政規模のおおむね 10%以上とされ、本町の平成 24 年度の財政調整基金残高は 6 億 1 千 5 百万円、標準財政規模約 20 億 6 千 7 百万円の約 30%でおおむねの目安を上回っています。平成 21 年度からの増加理由は、地方交付税等の増加と過疎対策事業費の活用ができたこと、また相楽東部広域連合設立により経費節減などができたことによります。

2 減債基金

地方債の返済負担を平準化するために行う積立です。

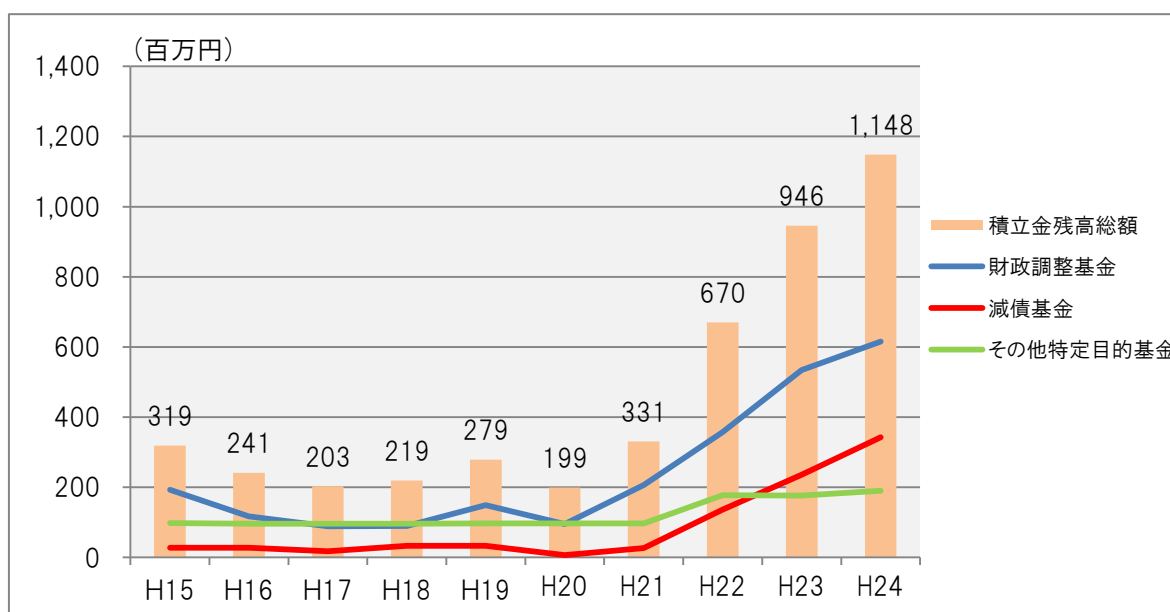
平成 22～24 年度は、道路・橋梁、住宅等の改修を行うために発行した地方債の償還のための事前積立となっています。

3 その他特定目的基金

大規模公共施設の整備など、特定目的の事業を計画的に実施するための積立です。

本町の主な基金として、中学卒業までの医療費無料化を目指す「すこやかエンジェル基金」、まちづくりと活性化事業の推進を図るための「和東町茶源郷交流とふれあいのまちづくり基金」、高齢化社会に対応し、地域における福祉及び保健に関する事業の推進を図るための「和東町地域福祉基金」等、福祉の充実のための積立を行っています。

【 積立金残高推移 】

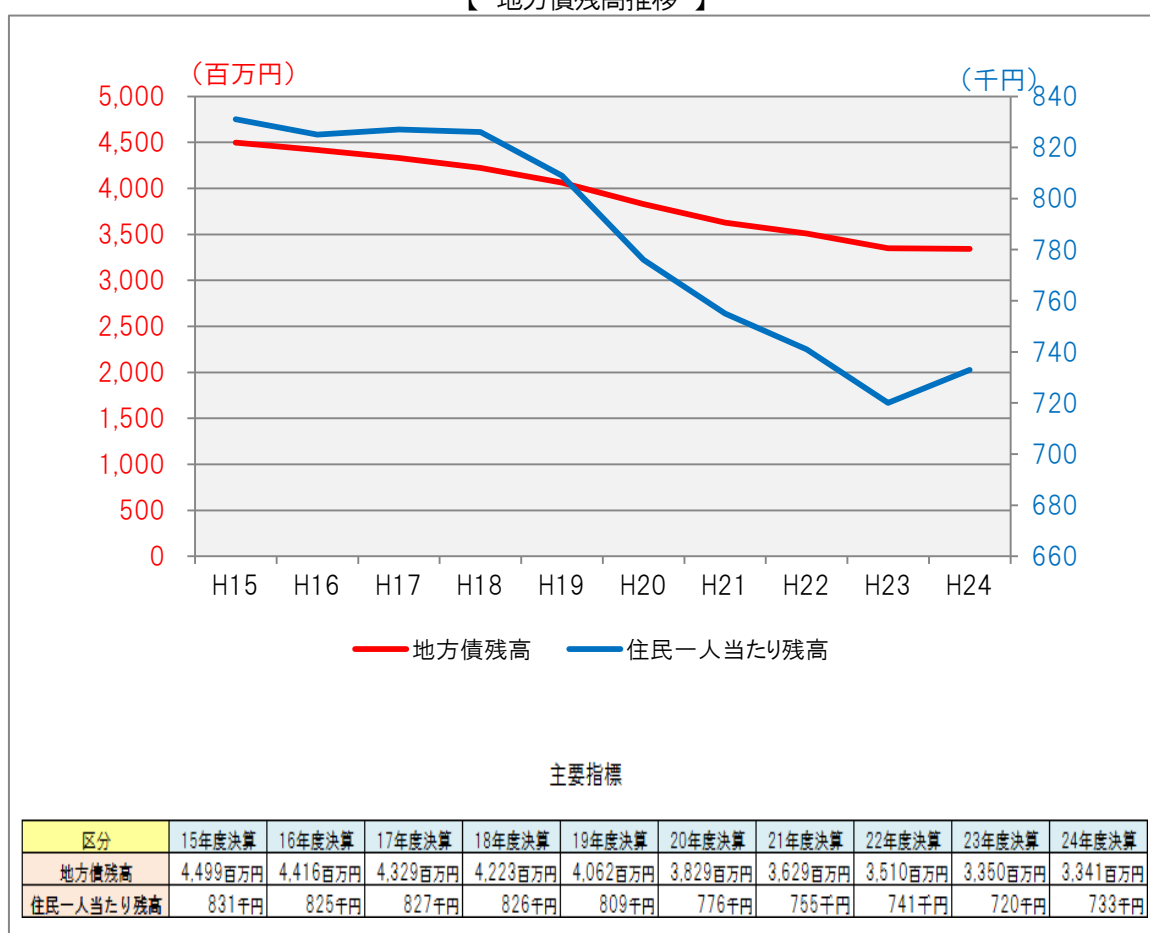


④地方債残高

地方債とは、国や民間金融機関から長期的に借り入れる自治体の借金のこと、道路や公園、学校などの生活基盤となる財産を整備するために借りることができます。

本町は狭隘な道路が多いため道路整備などを進めてきたこと、少子化に伴う小学校統合により義務教育施設整備事業債が残っていることで起債残高が多くなっています。

【 地方債残高推移 】



(4) 自主財源と依存財源

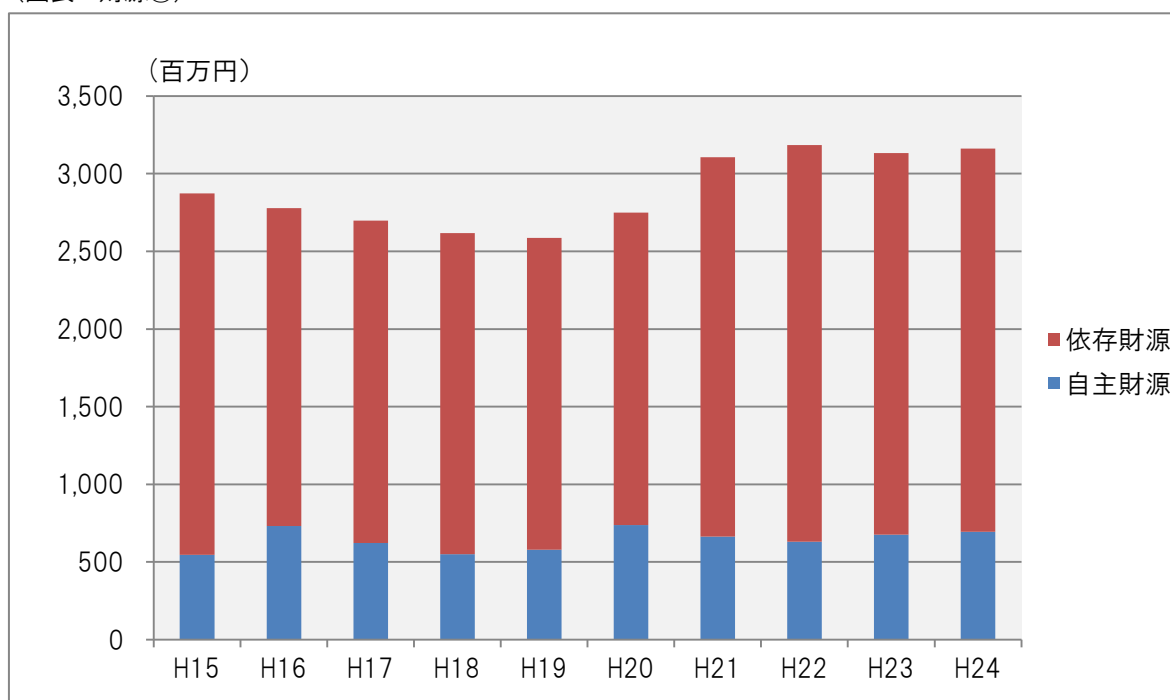
地方自治体の財源は、市町村税や使用料、手数料など自主的に得られる収入の自主財源と、国・府支出金、地方交付税の他に市町村債など、国や都道府県から支援として交付される依存財源があります。自主財源の多寡は自治体の財政運営の自主性、安定性に影響します。

本町の過去 10 年間の歳入では、自主財源はほぼ横ばい状態、平成 19 年度まで全財源で減少傾向がありましたが、平成 21 年度から国の経済政策と国・府支出金により依存財源が大きく増加しています。(図表一財源①)。

自主財源の割合平均(10 年間)は歳入全体の約 22.3%、平成 24 年度歳入の割合では約 21.9%と少なく、不足分を地方交付税や国・府支出金、町債などに依存する割合が大きいことがわかります(図表一財源③)。地方交付税は町税とともに主要な財源ですが、国の政策の影響を大きく受けることから将来の見通しが困難な財源であり、依存度が高くなるほど財政は不安定になります。

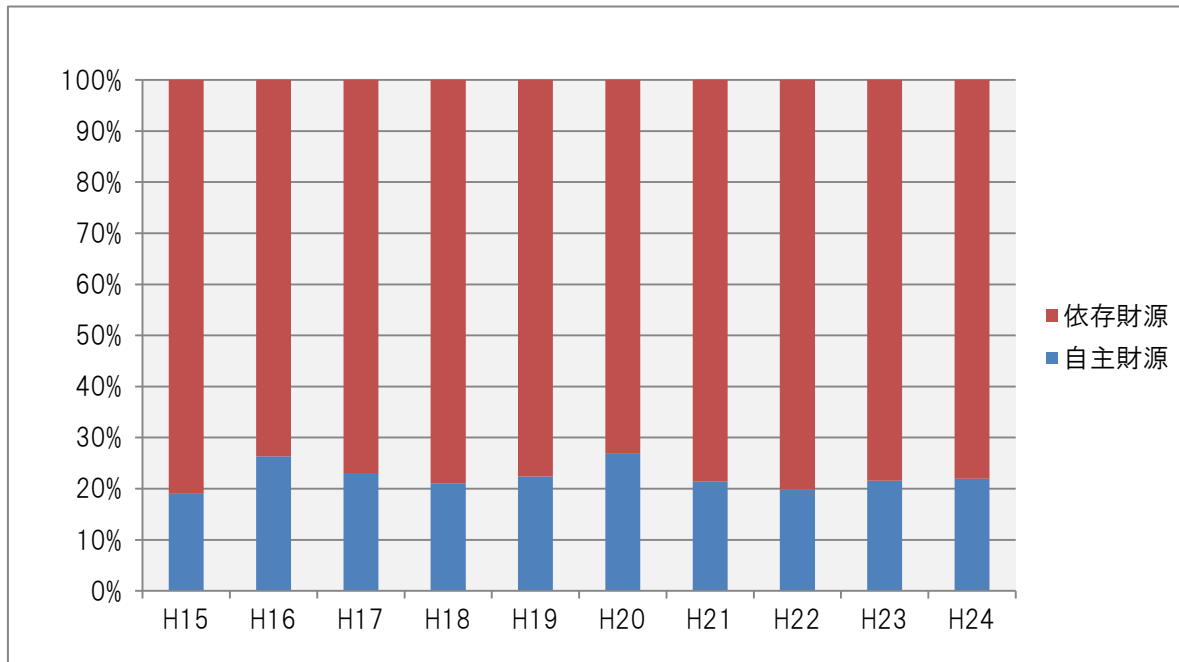
(図表一財源①)

【 自主財源と依存財源の推移(歳入) 】



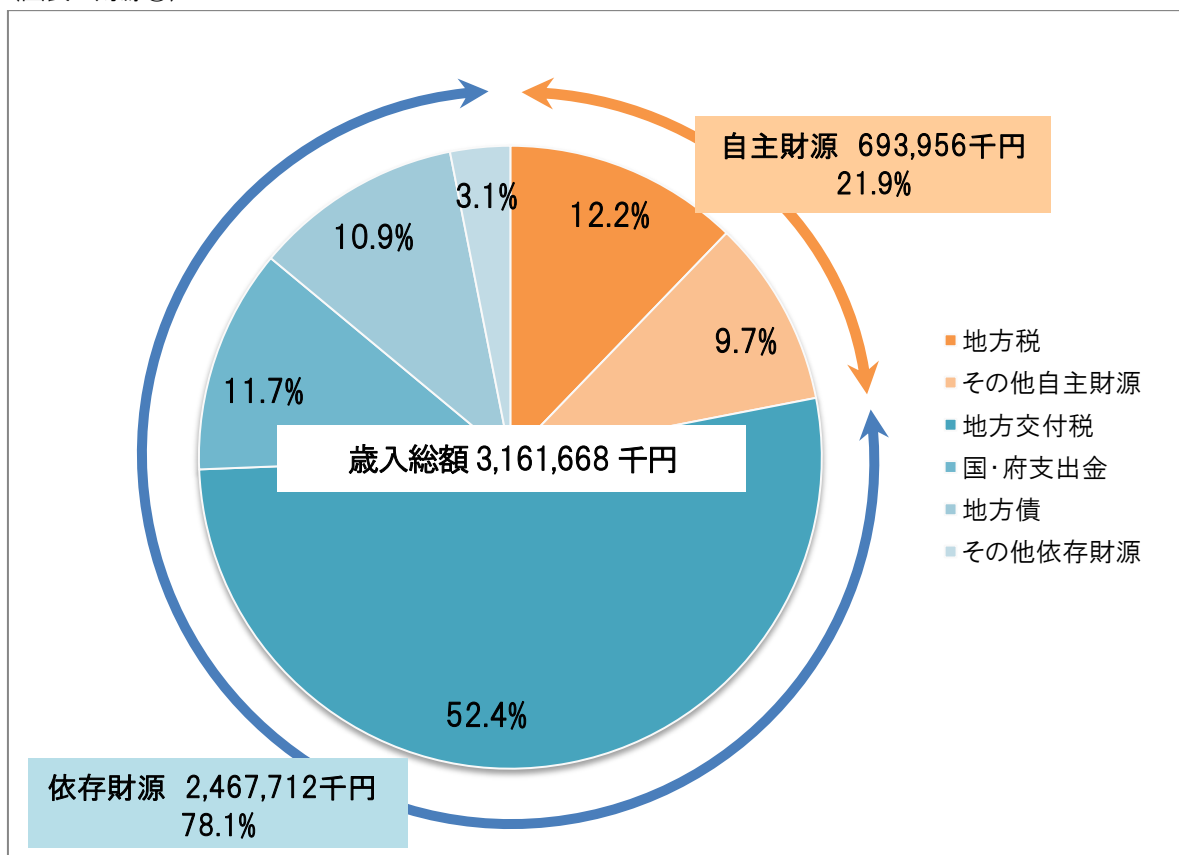
(図表一財源②)

【 自主財源と依存財源の割合推移(歳入) 】



(図表一財源③)

【 平成 24 年度歳入 自主財源と依存財源の割合 】



(5)義務的経費と投資的経費

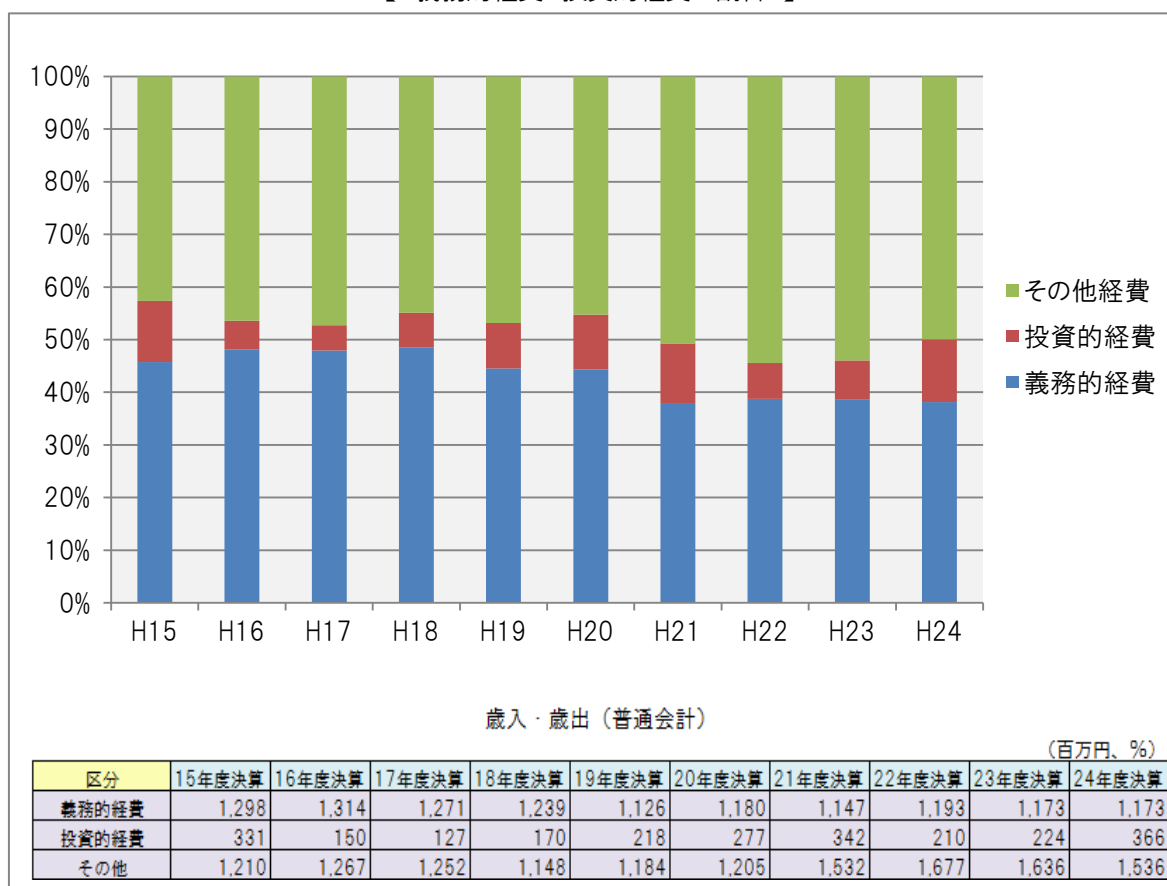
歳出のうち、任意で削減できない人件費、公債費、扶助費が義務的経費、資本形成のための普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が投資的経費とされます。投資的経費は、中央政府の景気対策の影響を受け増減します。

歳入の状況にかかわらず義務的経費は支出されますので、義務的経費の割合が低いほど財政の弾力性があり、割合が高いほど財政の硬直度は高まるとされます。

本町は、義務的経費の割合が高く財政は硬直、自由に使える予算が少ないことを表します。

その他の経費は、施設の管理費や各種団体に対する補助金などの経費です。本町は平成21年度から増加傾向にあり、理由として山城病院組合負担金(老健施設分)の支出が新たに生じたため、また相楽東部広域連合の発足による経費が含まれます。ただし、相楽東部広域連合の経費については、職員人件費を始めとする経費削減が図られました。

【 義務的経費と投資的経費の割合 】



(6) 主要財政指標

健全化判断比率をはじめ、財政状況の判断指標に基づく本町の財政状況です。

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質的な赤字が生じていないため、表は空白となっています。

主要指標

区分		15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度決算	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
※ 健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	-	-	20.50%	21.60%	21.30%	20.30%	20.40%	19.70%	18.70%	17.50%
	将来負担比率	-	-	-	-	242.80%	215.60%	213.70%	156.50%	130.80%	118.70%
標準財政規模		1,731百万円	1,726百万円	1,778百万円	1,834百万円	1,945百万円	1,990百万円	2,010百万円	2,190百万円	2,149百万円	2,067百万円
財政力指数		0.254	0.256	0.259	0.264	0.266	0.263	0.253	0.23	0.22	0.21
経常収支比率		96.90%	100.70%	100.90%	97.30%	93.20%	95.40%	93.90%	86.90%	89.10%	91.20%
地方税徴収率	現年分	97.90%	97.90%	97.40%	97.20%	96.90%	97.00%	97.00%	97.30%	97.80%	97.90%
	滞納繰越分	-	-	-	-	23.10%	31.70%	26.00%	18.50%	26.20%	19.30%
	合計	-	-	-	-	91.50%	91.80%	91.30%	90.90%	91.20%	91.10%
積立金	財政調整基金	192百万円	117百万円	89百万円	89百万円	149百万円	95百万円	207百万円	357百万円	535百万円	615百万円
	減債基金	28百万円	28百万円	18百万円	33百万円	33百万円	7百万円	27百万円	136百万円	236百万円	343百万円
	その他特定目的基金	99百万円	96百万円	96百万円	97百万円	97百万円	97百万円	97百万円	177百万円	175百万円	190百万円
住民一人当たり地方債残高		831千円	825千円	827千円	826千円	809千円	776千円	755千円	741千円	720千円	733千円

※

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、定められた4つの指標について、平成19年度決算より健全化判断比率の公表が義務付けられています。

自治体財政の健全化を示す「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。毎年、前年度、または過去3年間の決算数値を使って計算されます。

4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされ、4つのうちいずれかが基準以上になると財政健全化のための是正措置を講じなければなりません。

①実質赤字比率

地方自治体の一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、赤字が生じた場合は早期解消を図る必要があります。

本町は実質赤字額となっていないため該当しません。

②連結実質赤字比率

一般会計と公営事業会計等の特別会計も含む、全会計を対象とした実質赤字額また資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

全会計の赤字と黒字を合算して、自治体全体の赤字の程度を指標化したものです。一般会計が黒字でもその他の会計に赤字があれば、健全化のため一般会計から繰り入れる場合もあり、結果一般会計が圧迫されることになります。このように自治体財政の全体像が分かる指標です。

赤字のある会計は早期解消を図る必要がありますが、本町は連結実質赤字額となっていないため該当しません。

計算式		
実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{全会計の連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$

③実質公債費比率

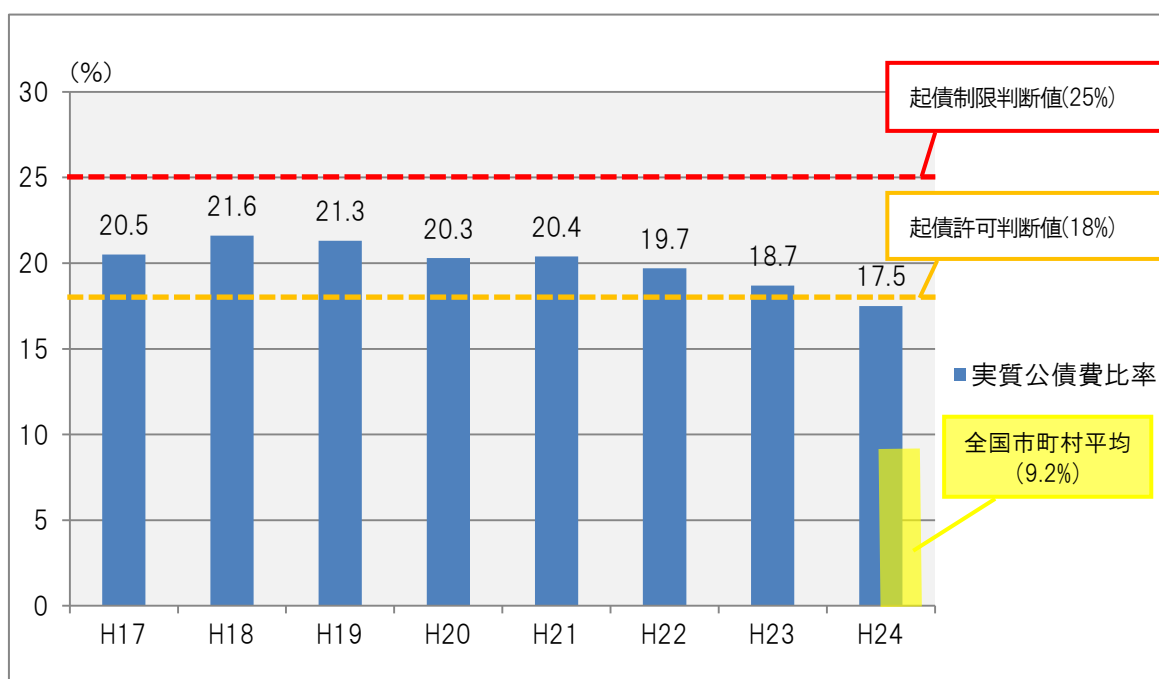
地方自治体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、自由になる財源のどれだけを義務的な借金返済に使っているかという比率です。歳出に占める公債費比率が高くなると他の経費を圧迫する状態となります。

起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもので、実質公債費比率が18%以上となる自治体については、起債にあたり国や都道府県の許可が必要となり、25%を超えると起債を制限されます。

本町は毎年判定値を超えている状況で、平成24年度決算において17.5%、起債許可判断値を超過することなく改善に至りましたが、全国市町村平均9.2%(総務省資料)との比較では大きく超えている状況です。高比率の原因は、道路整備、下水道事業、簡易水道統合整備事業、東部クリーンセンターの建設事業があげられます。

対策として、公債費負担適正化計画に基づき、事業の見直しと公債費を低利率へ借り換えることにより、平成24年度は比率を低減させることができました。平成25年度以降については東部クリーンセンター建設当初の起債償還が終了することで比率が下がる見込みです。

【 実質公債費比率の推移 】

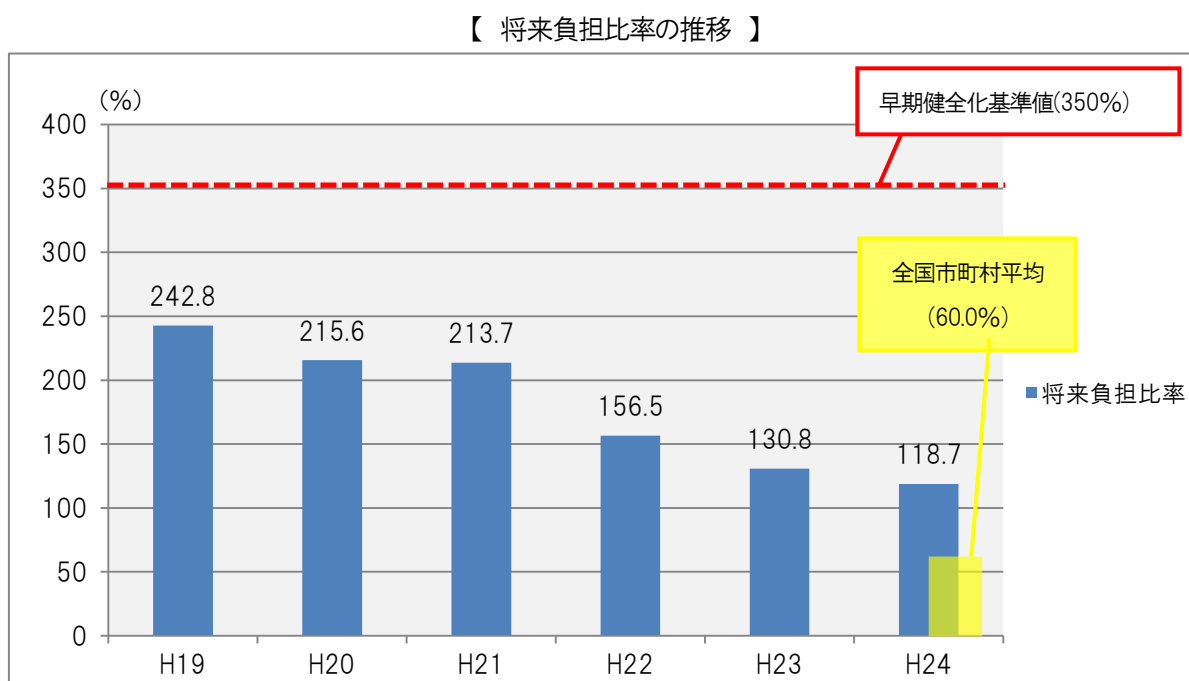


④将来負担比率

想定される将来の負担が、地方自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模(1年分)の何倍あるのかを指標化しています。実質的な債務は自由になる財源の何年分かということになり、この比率が高いと、将来的に財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

この指標の早期健全化基準値は、市町村では 350%となっています。

本町は標準財政規模の増加に伴って改善傾向にあります。しかし、早期健全化基準には該当しませんが、全国市町村の平成 24 年度決算の平均 60.0%(総務省資料)と比較して、良い水準とはいえません。

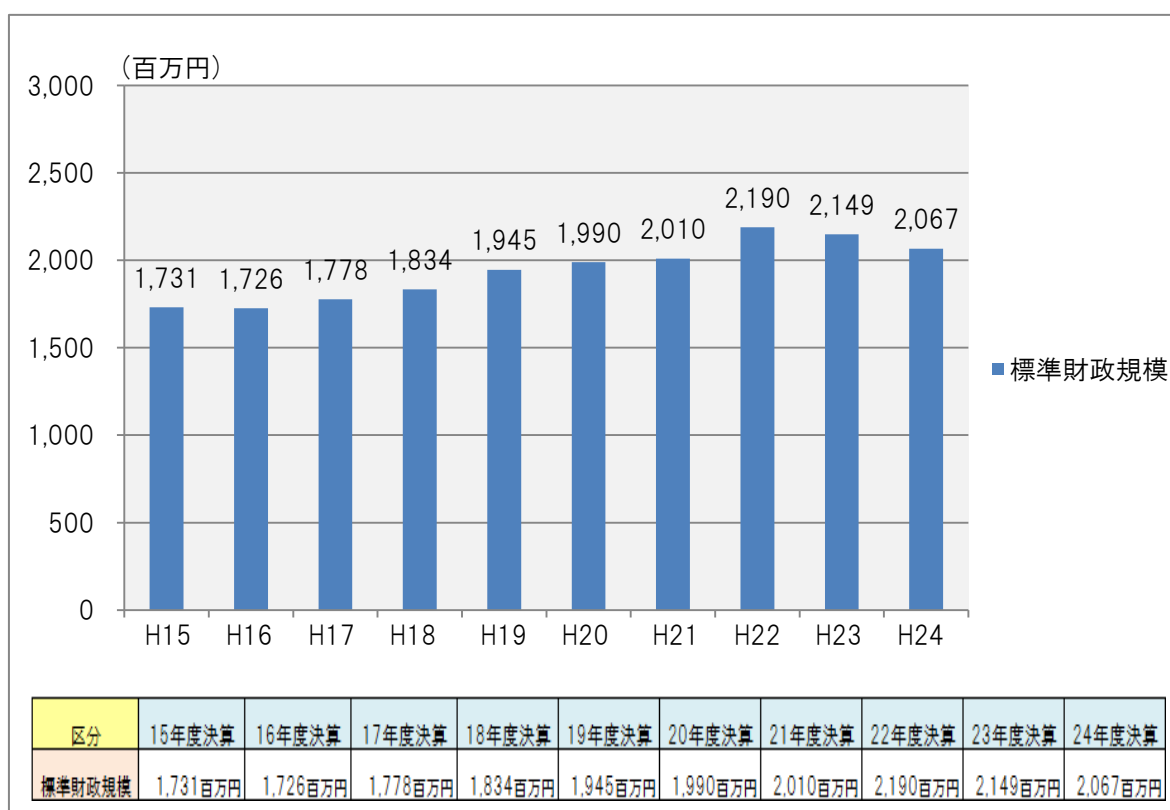


⑤標準財政規模

地方自治体の標準的な状態で、通常収入が見込まれる一般財源(使途が特定されずどの経費にも使える収入)の規模を表す指標で、財政分析や財政運営の指標算出などに利用されます。

本町は、平成 22 年度以降国の経済政策により普通交付税が過去の年度と比較し増加しています。

【 標準財政規模の推移 】



計算式

$$\begin{aligned} \text{標準財政規模} &= \text{標準税収入} + \text{地方譲与税} \\ &\quad + \text{交通安全対策特別交付金} \\ &\quad + \text{普通交付税} \end{aligned}$$

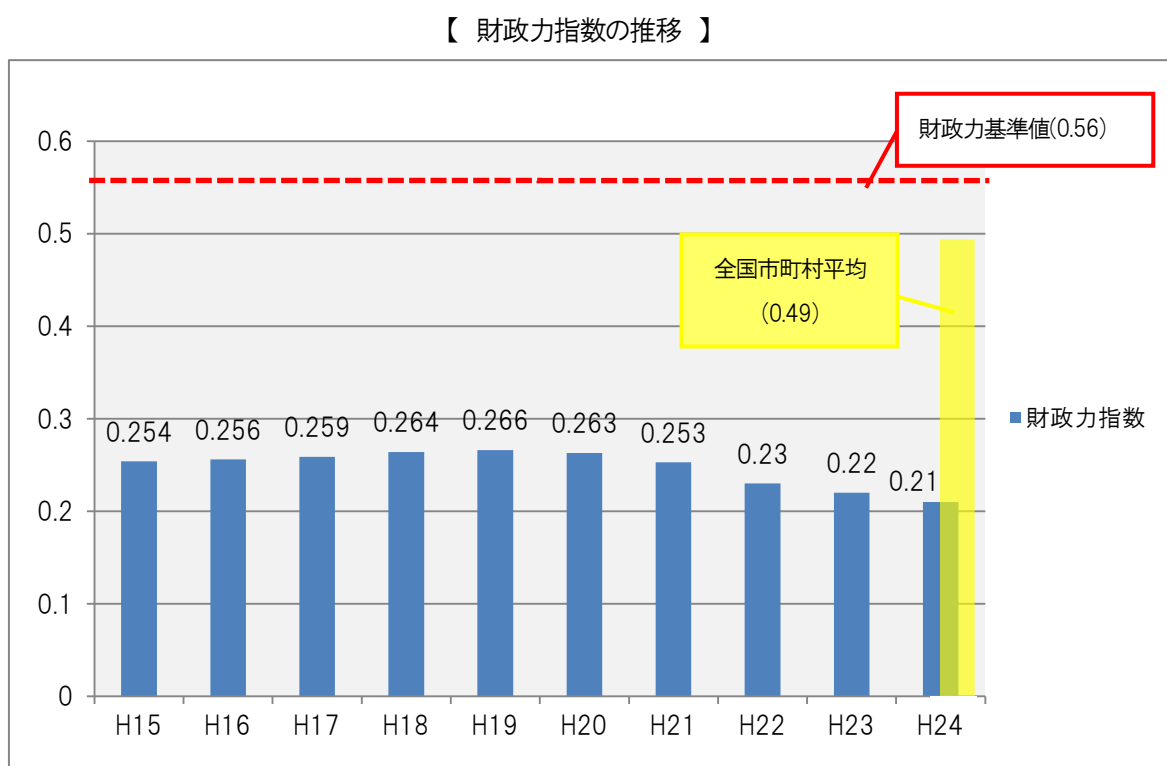
(健全化判断比率では臨時財政対策債発行可能額を加えて計算します)

⑥財政力指数

標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかという地方自治体の財政力を示す指数で、指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力が強いといえ、1を超える自治体は地方交付税を受けられません。

本町は、町税収入等の自主財源に乏しく、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域の要件の一つである財政力指数の基準値(0.56)を大きく下回っており、地方税の収入が低く、依存財源である交付税への依存度が高いといえます。

平成24年度決算において財政力指数0.21、全国市町村平均0.49(総務省資料)との比較も大きく下回っています。

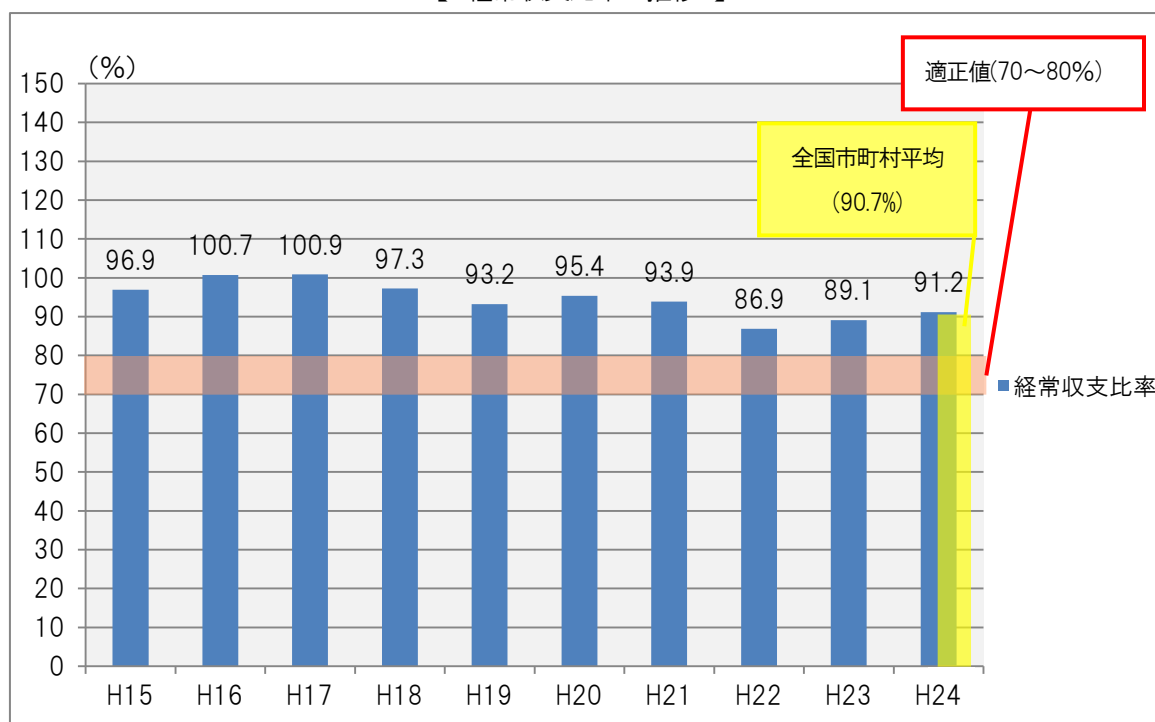


⑦経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を示すもので、税金などの用途制限のない経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支出(経常的経費)の割合を表します。

本町は、医療費をはじめとする扶助費や消防・清掃業務等一部事務組合への負担金が経常収支比率を引き上げている状況です。70%~80%が適正值とされていますが本町はその値よりも大きく、一般財源から毎年固定的に支出される経常歳出に多くの比重がかかり、臨時的支出に回す費用に余裕がないことがわかります。平成24年度の全国市町村平均は90.7%(総務省資料)です。

【 経常収支比率の推移 】



Ⅱ 公共施設の概要

公共施設白書について

1. 施設の分類
2. 施設建築の推移
3. 施設の耐震基準比率
4. 将来の資産更新必要額
5. 施設位置図
6. 行政区データ
7. 災害時避難場所

第二章 公共施設の概要

公共施設白書について

全国の多くの自治体では、高度経済成長期に多くの公共施設を集中的に整備してきました。これらの公共施設の整備を通して、住民生活の質の向上などが図られてきました。

本町でも同様に、1960年代から1980年代にかけて多くの公共施設を整備し、住民生活の質の向上に努めてきました。

平成25年3月現在、本町には、運動施設やコミュニティ広場等の公園8施設と庁舎、公営住宅、文化施設など46施設の計54施設、敷地面積1,161,502.37㎡、総延床面積22,434.40㎡の公共施設があります。人口1人当たりの公共施設の建物総延床面積は約5.0㎡/人であり、全国の自治体平均(3.4㎡/人)と比較しても多い水準にあります。

現在、これらの施設が老朽化し、更新時期を迎えつつあります。建物において概ね20年以上を経過した公共施設は、何らかの改修や設備更新が必要とされておりますが、本町の築年数が20年以上経過した公共施設数は29施設(60.4%)、総延床面積14,348.40㎡(64.0%)で、ともに60%を超え、更には、築30年以上経過した公共施設は16施設(33.3%)で、総延床面積は6,219.92㎡(27.7%)あり、老朽化に伴う長寿命化や建替え等の課題に直面しています。今後、かつてのような経済成長が期待できない中で、老朽化した公共施設を更新し、維持し続けることは財政上大きな負担となり、本当に必要な他の行政サービスにも影響を与えかねません。限られた財源の下で、公共施設をどのように運営するかは、避けては通れない大きな行政課題となっています。

また、今後、人口減少・少子高齢化が進むにつれて、公共施設にも不足や余剰が生じます。利用が減った公共施設を上手く活用し、不足する公共施設をどのように補っていくかなど、公共施設の有効活用や再配置についても考えていく必要があります。

公共施設の適切な維持管理を図り、利用を増進するとともに、町の施設全体を考える中で、利用用途が変化した施設や老朽施設についてあり方を見直すためには、公共施設の実態と課題を把握・整理した上で、改善や有効活用など、公共施設の再生に向けた計画づくり(公共施設マネジメント)を進めていくことが必要です。

公共施設白書(本書)では、本町が所有する公共施設を対象に、その機能や配置、経年劣化や利用状況、運営や経費の状況など、公共施設の現状を様々な角度から整理しました。また、現状を踏まえ、公共施設の再生を進めていく上での基本的な考え方や進め方についての素案を示しています。

今後、公共施設の再生に向けた計画づくりを進めていく上での基礎資料として活用していく予定です。

～白書で取り上げる公共施設～

公共施設白書に記載するデータ

- ・町が所有する 54 の公共施設について、平成 25 年 4 月 1 日現在実績のデータに基づき作成しています。ただし、施設の耐震診断・耐震補強の実施状況については、平成 25 年 12 月 1 日時点でのデータを採用しています。
- ・データによっては端数処理を行っていますので、個々の数値と合計が一致しない場合があります。
- ・施設の敷地、延床面積において、一部不明な数値については計測ソフトを使用して算出しておりますので、多少の誤差はあります。
- ・京都府立和束青少年山の家は京都府所有の施設ですが、和束町が運営していますので含めています。

1. 施設の分類

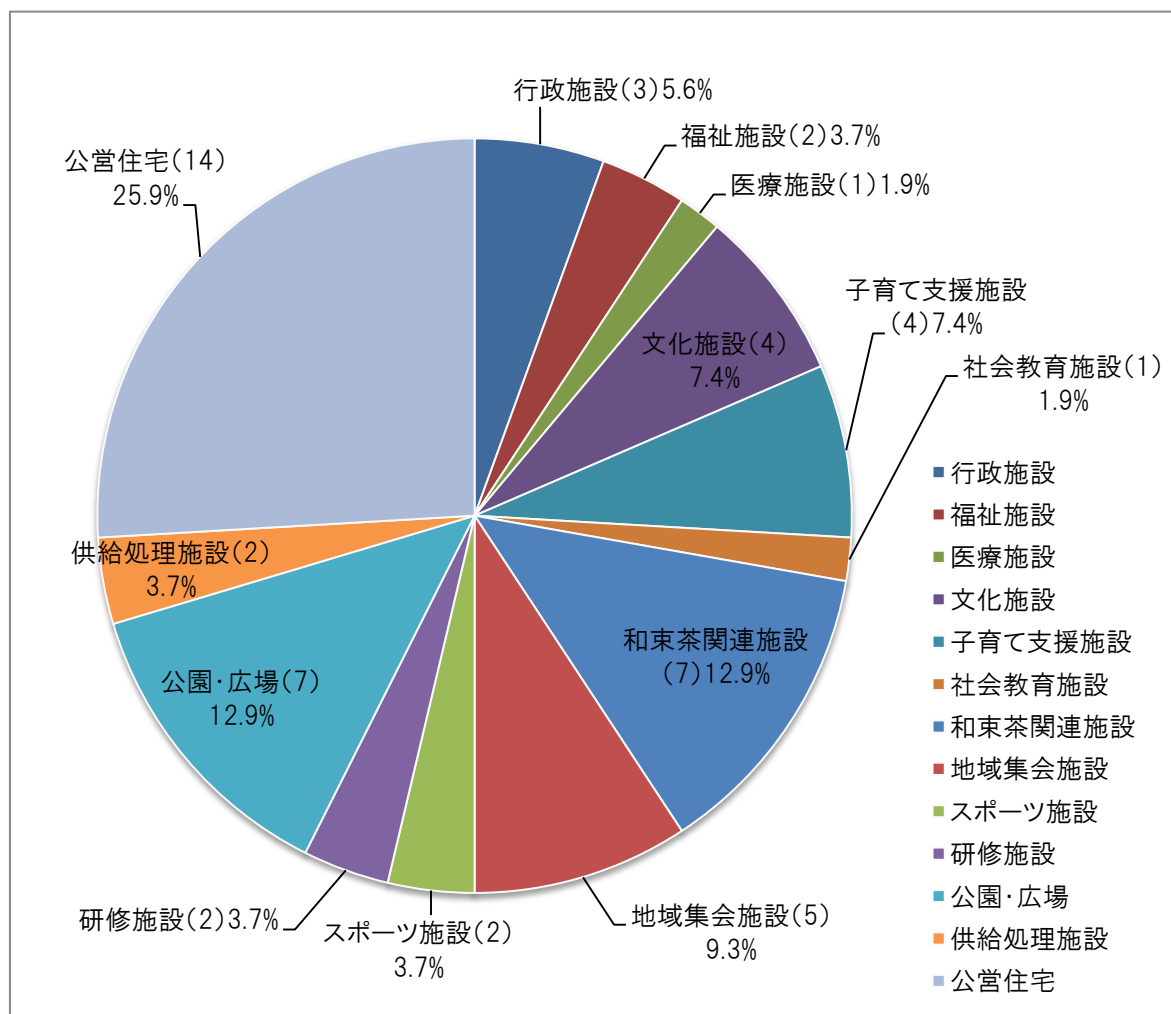
(1)用途別の施設区分

公共施設は、それぞれが目的をもってつくられ、町民の皆さまに利用されています。町が所有する公共施設を、用途ごとに分類すると以下のとおりです。

①施設の分類(計 54 施設)

施設分類・施設数		施設名等	施設分類・施設数		施設名等
1.行政施設	3	・役場庁舎 ・役場西別館 ・学校給食センター跡倉庫	9.スポーツ施設	2	・和東運動公園 ・和東B&G海洋センター
2.福祉施設	2	・社会福祉センター ・老人福祉センター	10.研修施設	2	・和東山の家研修所 ・京都府立和東青少年 山の家
3.医療施設	1	・国民健康保険直営 診療所	11.公園・広場	7	・湯船森林公園 ・コミュニティバー ・和東川ふるさと砂防公園 ・児童公園 ・ふるさと・ふれあい広場 ・湯船ゲートボール場 ・東和東ゲートボール場
4.文化施設	4	・和東ふれあい工房 ・体験交流センター ・人権ふれあいセンター ・共同浴場			
5.子育て支援施設	4	・和東保育園 ・学童保育所 ・いきいきこども館 ・東保育園			
6.社会教育施設	1	・和東教育集会所	12.供給処理施設	2	・和東中央浄水場 ・和東中央浄化センター
7.和東茶関連施設	7	・天空カフェ ・グ린ティ和東 ・製茶体験工場 ・グリーン工場 ・茶冷蔵庫 ・共同製茶工場 ・農機具保管庫	13.公営住宅	14	・神上団地 ・式部団地 ・釜塚団地 ・第1 中西団地 ・第2 中西団地 ・第3 中西団地 ・第5 中西団地 ・第6 中西団地 ・第1 中山団地 ・第2 中山団地 ・第3 中山団地 ・第3 中山団地集会所 ・第5 中山団地 ・第6 中山団地
8.地域集会施設	5	・老人憩の家 ・東共同作業所跡地 (集会所) ・中和東地区コミュニティ センター ・湯船地区中・五の瀬 集会所 ・小杉集会所			

②施設数とその割合



(2)建物延床面積と構造別分類

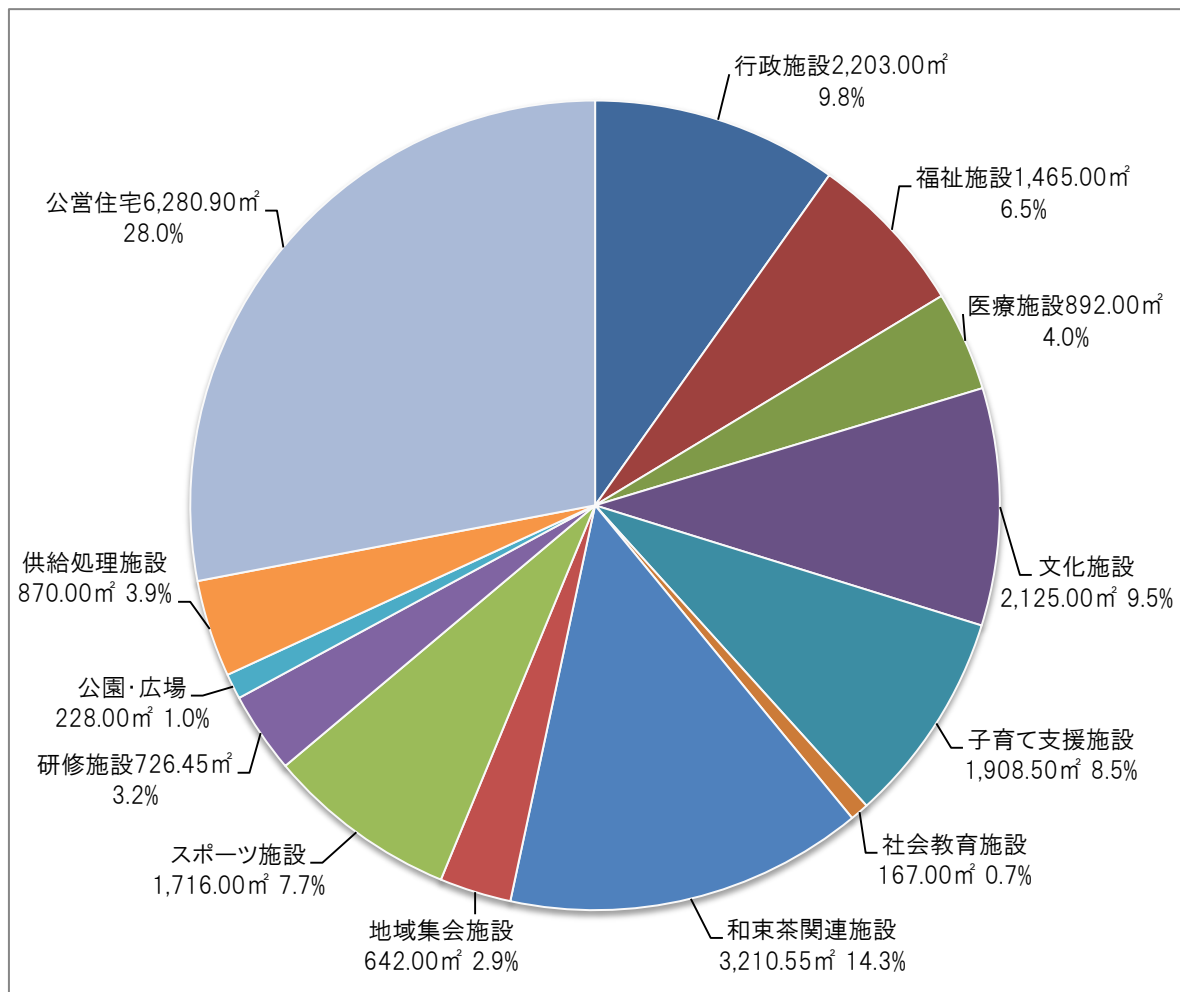
平成 25 年 4 月現在の建物の施設総数は 48 施設、延床面積の合計は 22,434.40 ㎡になります。これを用途別に見ると、公営住宅が 14 と最も多く、以下和束茶関連施設 7、地域集会施設 5、文化施設、子育て支援施設は各 4、行政施設は 3、福祉施設、研修施設、公園・広場と供給処理施設は各 2、そして医療施設、社会教育施設とスポーツ施設は各 1 の順となっています。

①施設の分類と面積

No.	施設分類	施設名	延床面積(㎡)	小計(㎡)	面積割合
1	行政施設	役場庁舎	1,894.00	2,203.00	9.8%
		役場西別館	133.00		
		学校給食センター跡倉庫	176.00		
2	福祉施設	社会福祉センター	768.00	1,465.00	6.5%
		老人福祉センター	697.00		
3	医療施設	国民健康保険直営診療所	892.00	892.00	4.0%
4	文化施設	和束ふれあい工房	297.00	2,125.00	9.5%
		体験交流センター	1,012.00		
		人権ふれあいセンター	472.00		
		共同浴場	344.00		
5	子育て支援施設	和束保育園	970.00	1,908.50	8.5%
		学童保育所	169.50		
		いきいきこども館	444.00		
		東保育園	325.00		
6	社会教育施設	和束教育集会所	167.00	167.00	0.7%
7	和束茶関連施設	天空カフェ	20.00	3,210.55	14.3%
		グ린ティ和束	286.00		
		製茶体験工場	204.00		
		グリーン工場	1,738.55		
		茶冷蔵庫	42.00		
		共同製茶工場	788.00		
		農機具保管庫	132.00		
8	地域集会施設	老人憩の家	187.00	642.00	2.9%
		東共同作業所跡地(集会所)	177.00		
		中和束地区コミュニティセンター	124.00		
		湯船地区中・五の瀬集会所	73.00		
		小杉集会所	81.00		
9	スポーツ施設	和束 B&G 海洋センター	1,716.00	1,716.00	7.6%
10	研修施設	和束山の家研修所	211.13	726.45	3.2%
		京都府立和束青少年山の家	515.32		
11	公園・広場	湯船森林公園	175.00	228.00	1.0%
		コミュニティリバー	53.00		

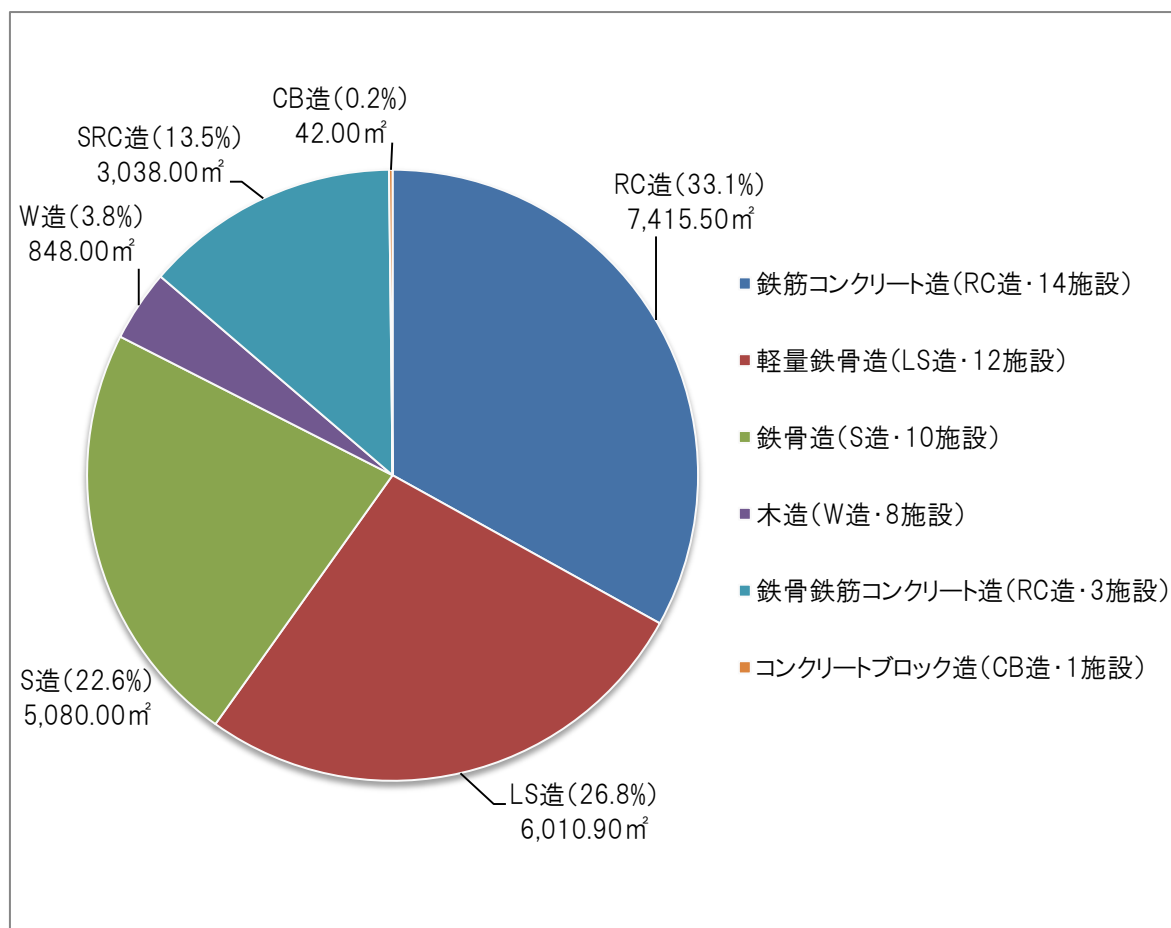
12	供給処理施設	和東中央浄水場	352.00	870.00	3.9%
		和東中央浄化センター	518.00		
13	公営住宅	神上団地	150.00	6,280.90	28.0%
		式部団地	120.00		
		釜塚団地	259.60		
		第 1 中西団地	523.50		
		第 2 中西団地	590.00		
		第 3 中西団地	503.00		
		第 5 中西団地	523.00		
		第 6 中西団地	348.00		
		第 1 中山団地	778.80		
		第 2 中山団地	232.00		
		第 3 中山団地	778.80		
		第 3 中山団地集会所	70.00		
		第 5 中山団地	519.20		
		第 6 中山団地	885.00		
合計			22,434.40 m ²	100.0%	

②用途別建物延床面積とその割合

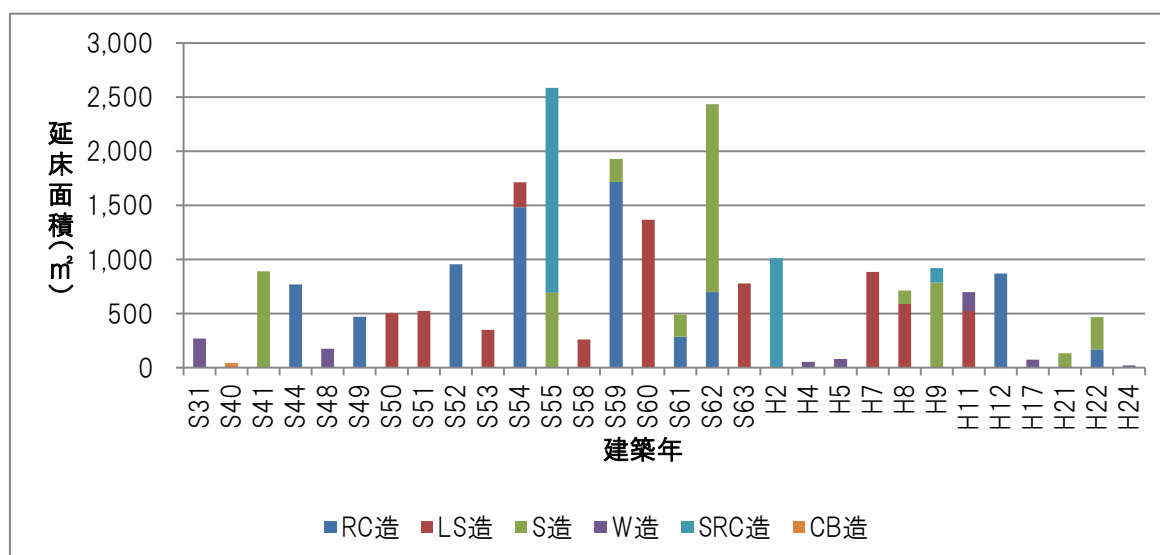


本町の公共施設が、どのような構造で建築されているかを見ると、構造別面積では、全体の約 3 分の 1 が鉄筋コンクリート造(33.1%)で建築されています。次に多いものが軽量鉄骨造(26.8%)で、主に公営住宅がこの構造で建てられています。その次に多いものが鉄骨造(22.6%)となっており、この3つの構造で全体の約8割を占めています。以下、鉄骨鉄筋コンクリート造が13.5%、木造3.8%、コンクリートブロック造が0.2%となっています。

③町有施設の構造別延床面積



④建築年別、構造別延床面積

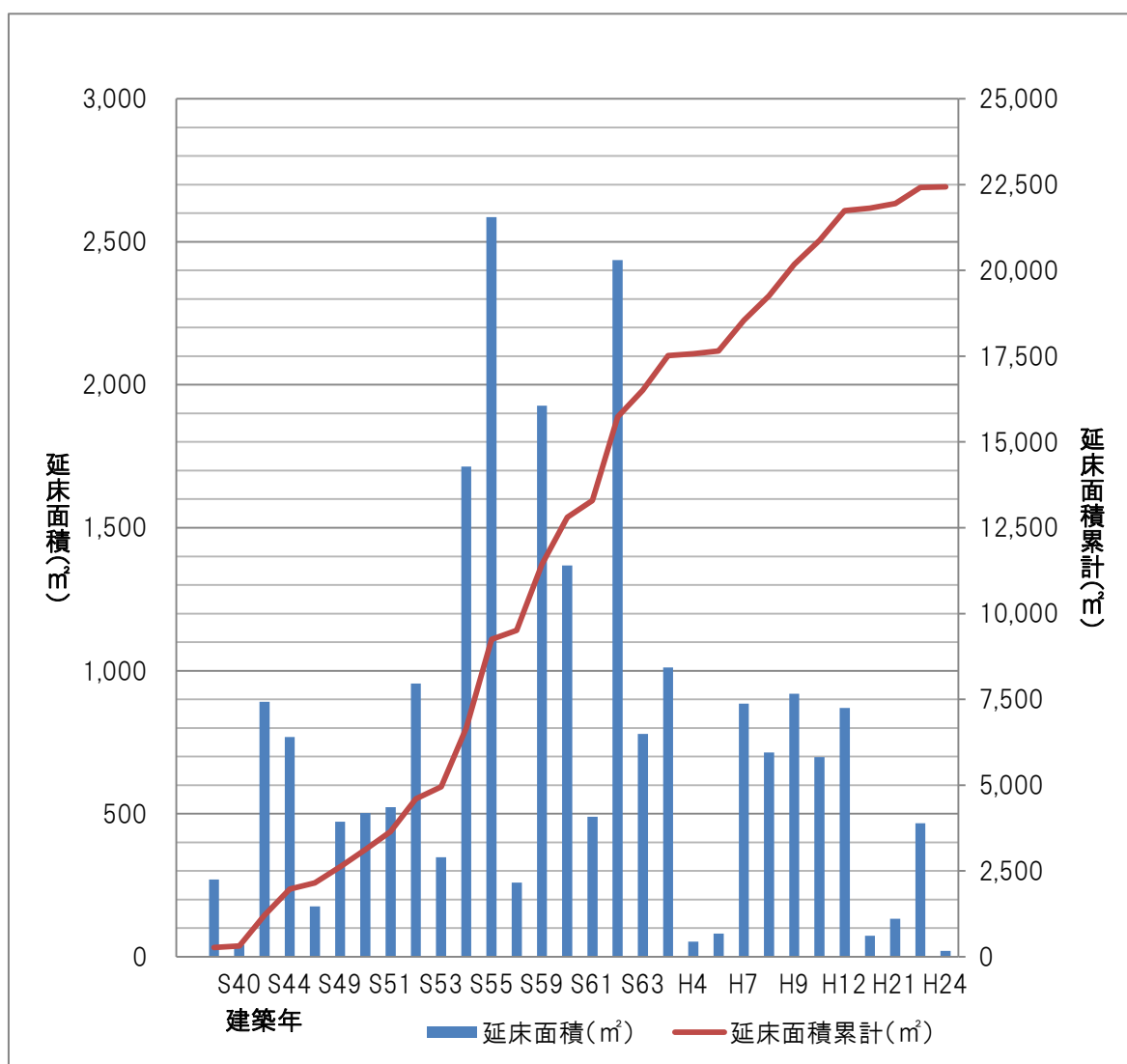


2. 施設建築の推移

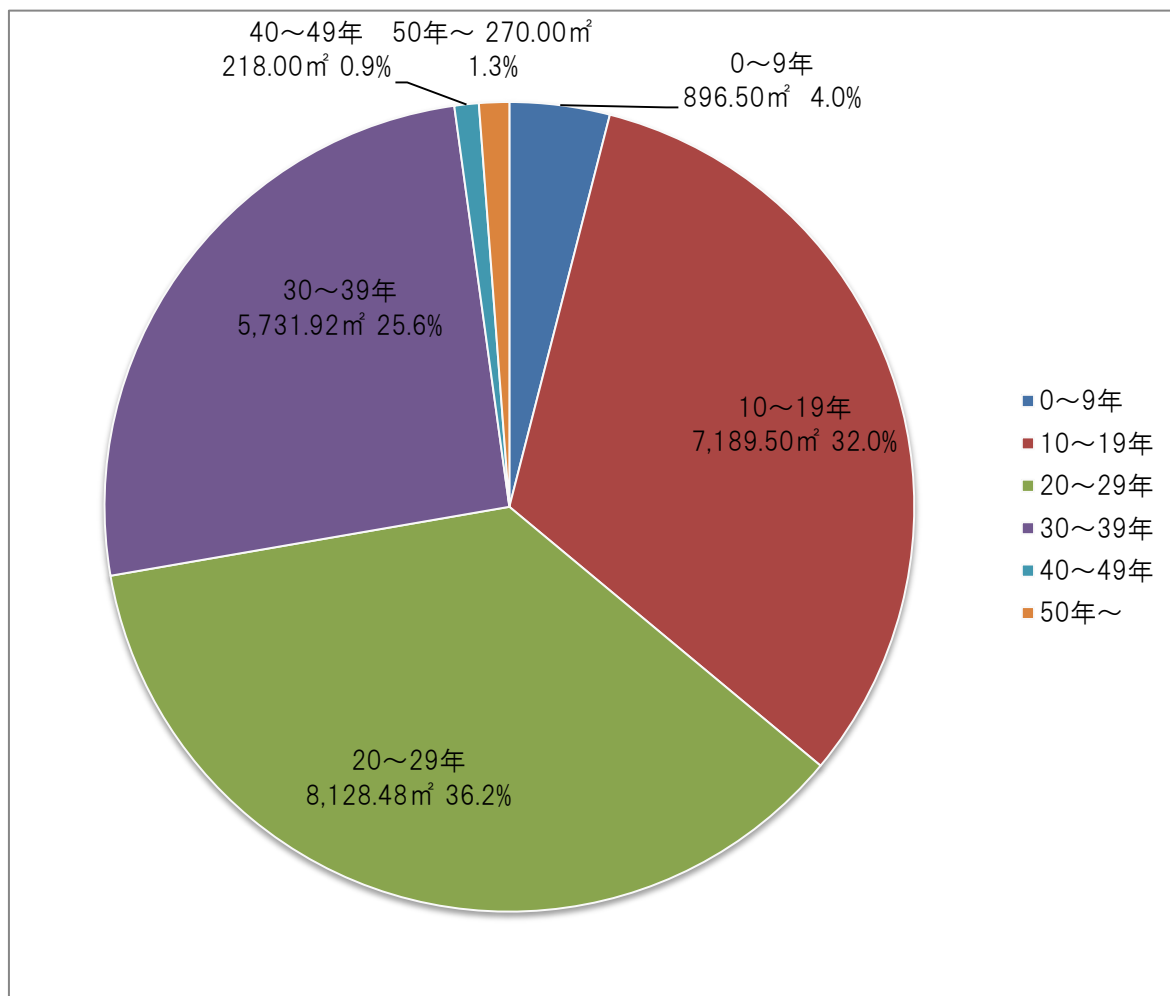
本町が所有する施設は、昭和 50 年代前半から平成の初頭にかけて建築された建物が多くを占めています。

建物の経過年数別に見ると、平均築年数は約 25 年で、建築後 30 年以上経過した建物が全体の約 27.7%(6,219.92 ㎡)となっています。

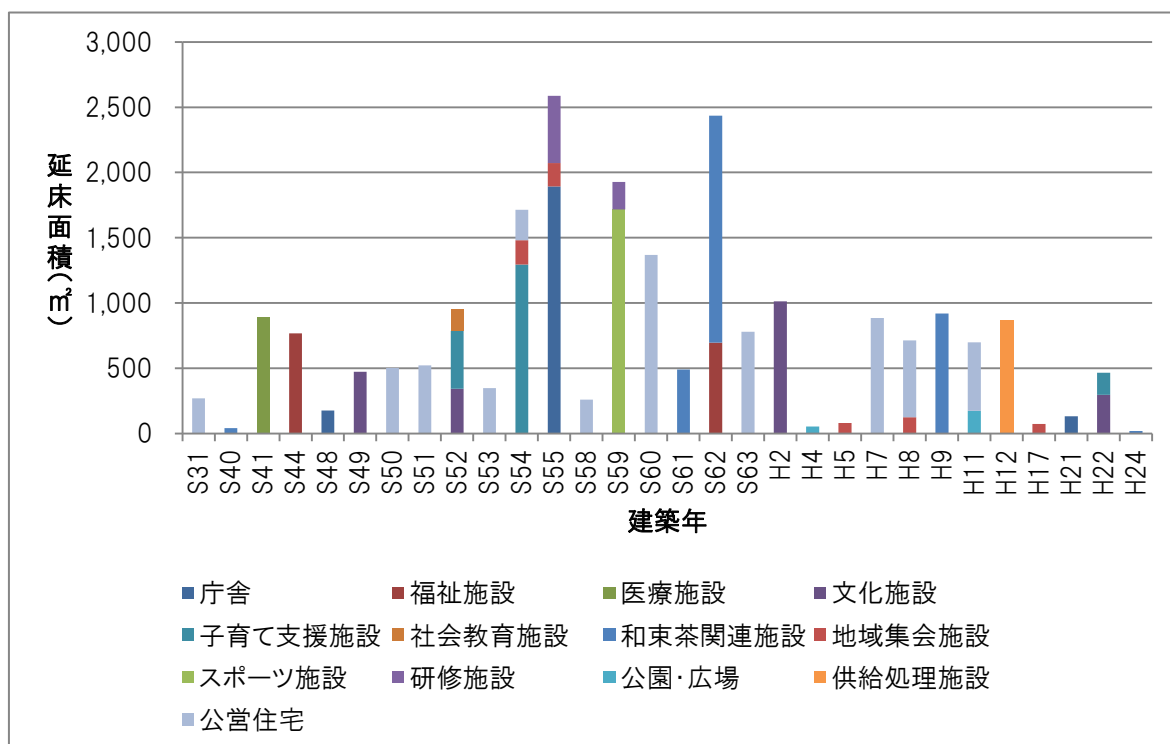
①施設建築の推移



②建物総延床面積経過年数

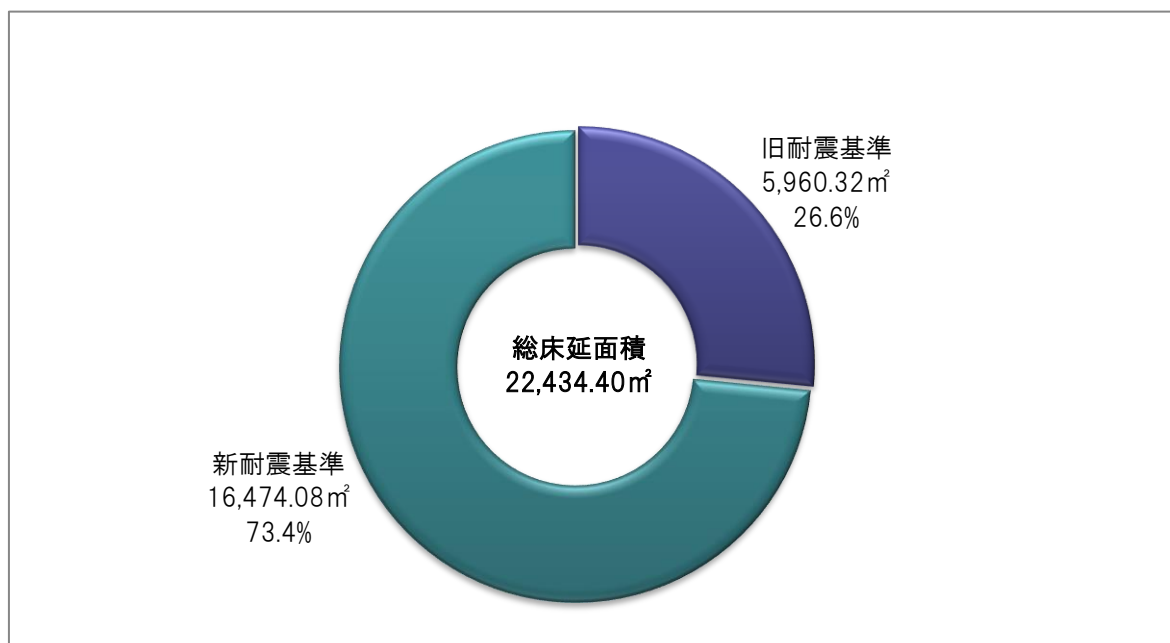


③建築年別、施設区分別延床面積

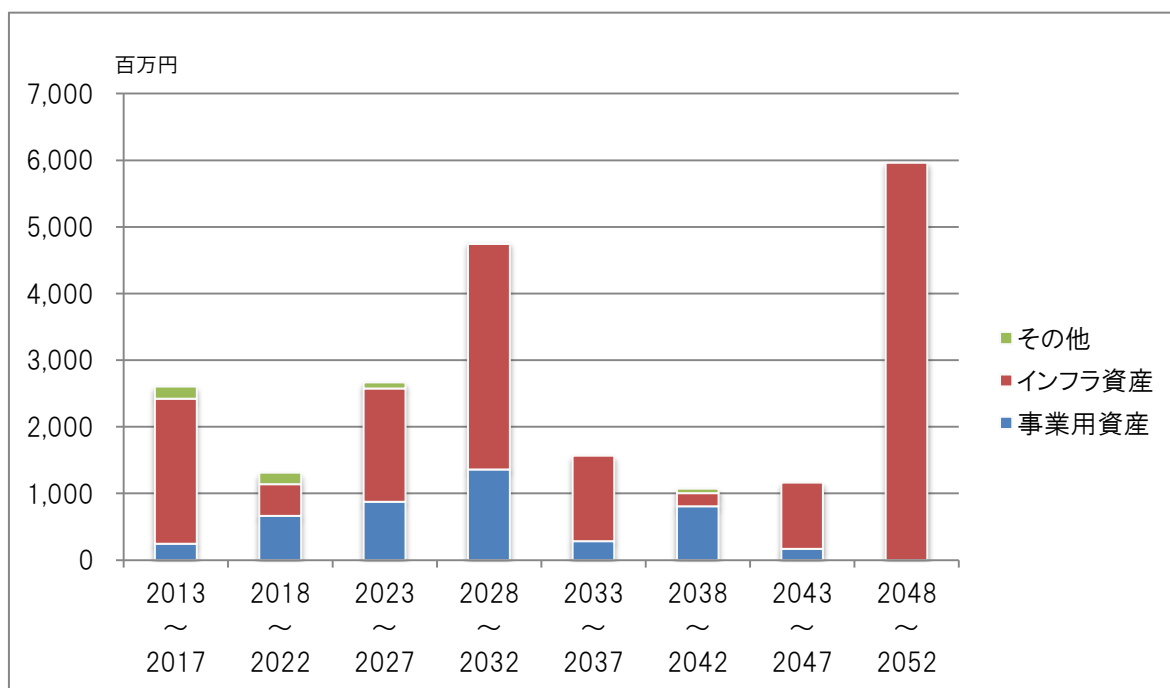


3. 施設の耐震基準比率

建築基準法の耐震基準が 1981 年(昭和 56 年)に改定されましたが、町が所有する公共施設のうち、改定後の「新耐震基準」に該当する建物は全体の約 73.4%です。



4. 将来の資産更新必要額



このグラフは新地方公会計制度により作成した固定資産台帳を基に作成したものです。更新のタイミングは取得年度に耐用年数をあわせた年度としております。

40 年間で 210 億円もの更新をするために必要となり、年間平均約 5 億 2 千万円となります。本町はグラフの通りインフラ資産の割合が高いと読み取れます。固定資産台帳を作成した結果で事業用資産の約 4 倍となります。

5. 施設位置図

公共施設の概要

町が所有する公共施設について、(1)行政施設から(13)公営住宅までの 13 の施設区分ごとに、施設の概要をまとめています。

(1)行政施設位置図

施設概要

本庁舎と役場西別館は町の行政事務を行うとともに、町民に必要な行政サービスを提供する場所とし、学校給食センター跡倉庫を保管庫として活用しています。

庁舎の築年数は 33 年と、本町の全施設平均の約 25 年を上回っています。役場西別館は平成 21 年に取得した施設です。学校給食センター跡倉庫は昭和 48 年に建築された施設です。



1.和束町役場



2.役場西別館



3.学校給食センター跡倉庫



(2)福祉施設位置図

施設概要

社会福祉センターは住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため設置しました。社会福祉センターを拠点とする社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。1951年(昭和26年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき設置しています。社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指したさまざまな活動を行っています。

老人福祉センターは、本町における老人福祉の拠点として福祉の向上を目的に設置し、高齢者の健康・教養の向上及びコミュニケーションの増進等に活用しています。



4.社会福祉センター



5.老人福祉センター



(3)医療施設位置図

施設概要

本町における保健施設の中心として公衆衛生の向上及び増進に寄与すること、介護保険法の主旨に基づき、保健医療サービス及び福祉サービスの提供により介護保険事業を円滑に実施すること、住民の健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関する必要な事業を行うこと等を目的に、国民健康保険直営診療所は、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条の規定に基づき設置しました。



6.国民健康保険直営診療所



(4)文化施設位置図

施設概要

文化施設は、体験交流センターなど町内に4施設あります。平均築年数は約20年となっていますが、共同浴場のように30年を超える施設もあります。

和東ふれあい工房は新たな和東ブランドの研究開発と、それに伴う町内外住民の交流拠点とするため設置しました。和東ふれあい工房では和東町地域力推進協議会主催の「わづかまちづくりびと交流サロン」を定期的に開催しています。

※P11 参照



7.和東ふれあい工房



8.体験交流センター



9.人権ふれあいセンター



10.共同浴場



(5)子育て支援施設位置図

施設概要

保育所は、保護者の労働や病気等の理由によって家庭で十分に保育することのできない児童を預かり保育することを目的として、児童福祉法に基づき設置しています。和東町が所有している保育所は2か所ありますが、このうち東保育所は現在休園しています。

学童保育所は和東小学校内に設置し、小学校1～4年生までの児童のうち、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象として、授業終了後及び長期休暇期間に、適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全な育成を図る目的で設置した施設です。

いきいきこども館は、児童を心身ともに健やかに育成すると共に、基本的人権尊重の精神を育むことを目的として設置しました。



11.和東保育園



12.学童保育所



13.いきいきこども館



14.東保育園



(6)社会教育施設位置図

施設概要

和束教育集会所は、基本的人権尊重の精神に基づき、人権のまちづくりをすすめるため、人権教育の推進及び住民福祉の向上を図ることを目的として設置しました。



15.和束教育集会所



(7)和東茶関連施設位置図

施設概要

茶業は和東町の基幹産業であり、800年の歴史を有し、日本を代表するブランド商品です。町には567haもの茶園面積があり、茶産業発展のため、そして良質茶の生産体制の強化と和東茶ブランド発信を行っています。



16.天空カフェ



17.グンティ和東



18.製茶体験工場



19.グリーン工場(養液栽培施設)



20.茶冷蔵庫



21.共同製茶工場



22.農機具保管庫



(8)地域集会施設位置図

施設概要

集会所やコミュニティセンターは、町民に「憩い・交流・ふれあいの場」「身近な学習の場」を提供することを目的とした施設です。

湯船地区中・五の瀬集会所は本町の避難所に指定しています。



23.老人憩いの家



24.東共同作業所跡地(集会所)



25.中和東地区コミュニティセンター



26.湯船地区中・五の瀬集会所



27.小杉集会所



(9)スポーツ施設位置図

施設概要

運動公園は、緑豊かな自然の中にある 49,000 m²の広大な敷地に野球場、テニスコートやフットサル場があり、照明設備も完備した町民の運動と憩いの場です。秋に開かれる「茶源郷まつり」では中心地となり、多くの来場者で賑わいます。

和東 B&G 海洋センターには体育館、屋内プールや研修室等を備えています。



28.和東運動公園



29.和東B&G 海洋センター



(10)研修施設位置図

施設概要

和束運動公園の中にあり、近くにはテニスコート兼フットサルコート、グラウンドがあります。宿泊室、研修室を備えており、児童・生徒の健康で豊かな人間性を育てる場の提供とともに、各種事業の展開により仲間との集団宿泊生活や野外活動を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図っています。



30.和束山の家研修所



31.京都府立和束青少年山の家



(11)公園・広場位置図

施設概要

公園は、緑とオープンスペースの確保、安らぎと憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場として設置しています。

湯船森林公園には京都府内で初の常設マウンテンバイクコースが開設され、平成25年9月にはオープングレースが開かれました。



32.湯船森林公園



33.コミュニティリバー



34.和束川ふるさと砂防公園



35.児童公園



36. ふるさとふれあい広場



37. 湯船ゲートボール場



38.東和束ゲートボール場



(12)供給処理施設位置図

施設概要

和東中央浄水場は、河川から取水した原水を、沈殿池やろ過池などによって浄水処理し、国が定めた水質基準に適合した安全な水道水をつくることを目的としています。本町の簡易水道事業は、水質基準に適合し、安全で良質な水道水を供給するため、採水地点、検査項目、検査頻度などを定めた年間の水質検査計画を策定し、水質検査を行います。また、水道水を安心してご利用いただくため、水質検査計画と水質検査結果を公表しています。1人あたりの年間給水量は平成25年3月時点で99.4 m³です。

和東中央浄化センターは汚泥発生量が比較的少ないOD法(オキシデーションディッチ法)を採用した下水処理施設です。0.8 千m³/日の処理能力があり、杣田川に放流しています。



39.和東中央浄水場



40.和東中央浄化センター



(13)公営住宅位置図

施設概要

公営住宅法に基づき設置した町営住宅です。13 団地(50 棟・104 戸)と 1 集会所を設置しており、敷地面積 16,837.63 m²、延床面積 6,280.90 m²を管理・運営しています。



6. 行政区データ

行政区の歴史や文化等の特色をあわせて紹介します。

次の位置図は、地域ごとの施設位置図で、凡例のとおり、施設名称部分を用途別に色区分して記載しています。

※面積・人口・世帯数等は、国勢調査資料(平成 22 年 10 月時点)の情報です。

凡例

行政施設	福祉施設	医療施設	文化施設
子育て支援施設	社会教育施設	和束茶関連施設	地域集会施設
スポーツ施設	研修施設	公園・広場	供給処理施設
行政区			

(地区公民館位置)

地区公民館住所・電話番号		
名称	住所	電話番号(0774)
園区公民館	大字園小字庵ノ坂 13 番地	78-3845
原山区会議所	大字原山小字広垣内 43 番地	78-2058
湯船会館	大字湯船小字五ノ瀬 250 番地	78-2001
門前区会議所	大字門前小字石木戸 6 番地	78-3393
中区公民館	大字中小字市場 41 番地	78-3399
別所区公民館	大字別所小字奥ノ谷 25 番地-3	78-3392
釜塚公民館	大字釜塚小字大門 26 番地	78-3856
南公民館	大字南小字大林 13 番地	78-3379
石寺公民館	大字石寺小字仲尾 32 番地	78-3875
白栖区公民館	大字白栖小字内勘定 8 番地	78-3395
杉田公民館	大字杉田小字中杉田 56 番地	78-3689
木屋公民館	大字木屋小字立花垣外 17 番地	78-3681
撰原公民館	大字撰原小字中尾垣内 22 番地-1	78-3398
下島区公民館	大字下島小字古橋 50 番地	

園地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	2,567,440 m ²	(3.97%)
住基人口(H22.10.1 現在)	176 人	(3.93%)
うち 14 歳以下	12 人	(3.08%)
うち 15 歳～64 歳	106 人	(4.03%)
うち 65 歳以上	58 人	(3.96%)
世帯数(H22.10.1 現在)	59 世帯	(3.91%)

※()内数値は、和東町全体に占める割合

園地区の小高い丘の上に町を見守るように建つ和東天満宮は、西暦 983 年に円融天皇の勸請で菅原道真公を祀ったのが始まりです。彩色鮮麗な室町時代の建築様式を残した本殿は重要文化財に指定されています。学童保育所が設置されている和東小学校は、本町の広域避難所に指定しています。

和東小学校



東和東ゲートボール場



原山地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	3,939,637 m ²	(6.09%)
住基人口(H22.10.1 現在)	379 人	(8.46%)
うち 14 歳以下	31 人	(7.95%)
うち 15 歳～64 歳	220 人	(8.37%)
うち 65 歳以上	128 人	(8.75%)
世帯数(H22.10.1 現在)	129 世帯	(8.55%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

和束に初めてお茶の木が植えられたのは鎌倉時代、原山と伝わります。東海自然歩道を歩くと日本の原風景を思わせる町並み、民家を抜けると広がる一面の原山の茶畑。数ある茶産地の中で、収穫と手入れのために 1 年を通して最も多く鋏を入れる和束の茶畑は、ときに芸術的な光景を見せてくれます。

原山(養治)の茶畑



湯船地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	24,151,720 m ²	(37.33%)
住基人口(H22.10.1 現在)	397 人	(8.86%)
うち 14 歳以下	26 人	(6.67%)
うち 15 歳～64 歳	211 人	(8.03%)
うち 65 歳以上	160 人	(10.94%)
世帯数(H22.10.1 現在)	136 世帯	(9.01%)

※()内数値は、和東町全体に占める割合

その昔、紫香楽宮が置かれた甲賀市に接する小杉、上、中、射場、五の瀬の 5 つの集落からなる地区です。森林に囲まれ和東川のうねりと渓谷に沿って民家と茶畑が点在するその町並みは、訪れた人に懐かしい風情を感じさせます。集落を過ぎしばらく進めば、まちの最東端に広がる湯船森林公園があります。

湯船森林公園



門前地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	5,802,946 m ²	(8.97%)
住基人口(H22.10.1 現在)	191 人	(4.26%)
うち 14 歳以下	20 人	(5.13%)
うち 15 歳～64 歳	114 人	(4.37%)
うち 65 歳以上	57 人	(3.90%)
世帯数(H22.10.1 現在)	65 世帯	(4.31%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

門前地区は、平地に田園、山手にかけて茶畑の美しい自然が広がっています。そして和束川の堤防沿いに芳煎橋から祝橋、門前橋へとソメイヨシノの桜並木が続きます。満開の頃には和束川を渡る桜吹雪が見事です。

門前の茶畑



和束川沿いの桜並木



田園風景



中地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	2,688,807 m ²	(4.14%)
住基人口(H22.10.1 現在)	384 人	(8.57%)
うち 14 歳以下	36 人	(9.23%)
うち 15 歳～64 歳	220 人	(8.37%)
うち 65 歳以上	128 人	(8.75%)
世帯数(H22.10.1 現在)	111 世帯	(7.36%)

※()内数値は、和東町全体に占める割合

体験交流センターには図書館や2010年に和東町、笠置町と南山城村の3町村教育委員会と1つの教育委員会組合が一本化されました「相楽東部広域連合」があります。教育分野から始まる独立した権限を有する広域連合は全国でも珍しい取り組みです。

相楽東部広域連合



図書館(体験交流センター内)



別所地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	4,065,735 m ²	(6.28%)
住基人口(H22.10.1 現在)	904 人	(20.17%)
うち 14 歳以下	95 人	(24.36%)
うち 15 歳～64 歳	536 人	(20.39%)
うち 65 歳以上	273 人	(18.66%)
世帯数(H22.10.1 現在)	343 世帯	(22.73%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

鉄道のない和束町の主要道路は、南西から北東に横断する府道木津信楽線と、ほぼ南北に縦断する府道宇治木屋線です。宇治木屋線には別所区から宇治田原町に抜ける犬打峠の前後約 5 kmが車の離合が難しく大型トラックも走れない未改良区として残ります。一方の木津信楽線は国道 163 号線からほぼ 2 車線で整備していますが、1953 年の南山城水害で道が寸断され孤立した経験をふまえ、また今後の町づくりの活性化のため、犬打峠の早期トンネル化に向けた協議会を設立しました。



釜塚地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	4,088,412 m ²	(6.32%)
住基人口(H22.10.1 現在)	420 人	(9.37%)
うち 14 歳以下	24 人	(6.15%)
うち 15 歳～64 歳	220 人	(8.37%)
うち 65 歳以上	176 人	(12.03%)
世帯数(H22.10.1 現在)	133 世帯	(8.81%)

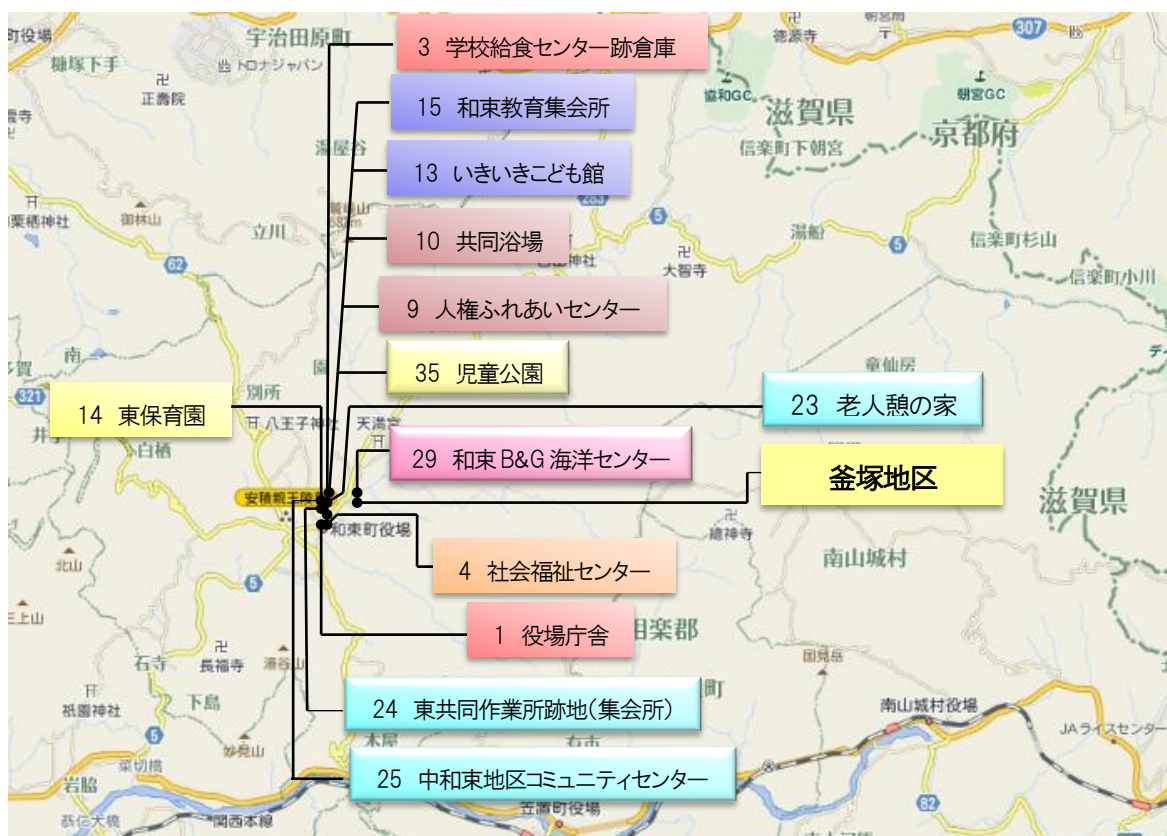
※()内数値は、和東町全体に占める割合

役場や社会福祉センター等、多くの公共施設やお店が集まるこのエリアは和東町の中心地です。まちを歩けば和東の日常を間近に感じます。釜塚山の茶畑は傾斜地を先人がすべて手鋏で開墾し拓けたもの、庭園のように茶畑と民家が隣合わせにつくる景観は、和東が誇る「生業の景観」です。

和東町役場



釜塚(南部)の茶畑



南地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	1,788,187 m ²	(2.76%)
住基人口(H22.10.1 現在)	166 人	(3.70%)
うち 14 歳以下	16 人	(4.10%)
うち 15 歳～64 歳	98 人	(3.73%)
うち 65 歳以上	52 人	(3.55%)
世帯数(H22.10.1 現在)	52 世帯	(3.45%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

正法寺は、山号を瑞泉山という臨済宗永源寺派の寺院です。寺伝では天平年間(729 年～749 年)、聖武天皇の第二皇子・安積親王(あさかしのう)の菩提を弔うために寺の背後にある、仏法寺山に行基菩薩を開山として建立したと伝えられます。秋にはヤマモミジ、イチョウなどが見事に色づく様が楽しめます。

役場西別館



国民健康保険直営診療所



石寺地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	1,600,072 m ²	(2.47%)
住基人口(H22.10.1 現在)	382 人	(8.52%)
うち 14 歳以下	49 人	(12.56%)
うち 15 歳～64 歳	228 人	(8.67%)
うち 65 歳以上	105 人	(7.18%)
世帯数(H22.10.1 現在)	118 世帯	(7.82%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

恭仁京跡から和束町へ至る道程のまちの玄関口である石寺エリア。傾斜に沿って石垣の上に建つ民家、天まで届くかのような茶畑、春には桜並木が色づきます。和束は西から東へ順に暖くなるため、まちの西に位置するこの地域は「早場(はやば)」と呼ばれ、4 月下旬には茶摘みが始まります。

茶畑(京都府景観資産第一号)

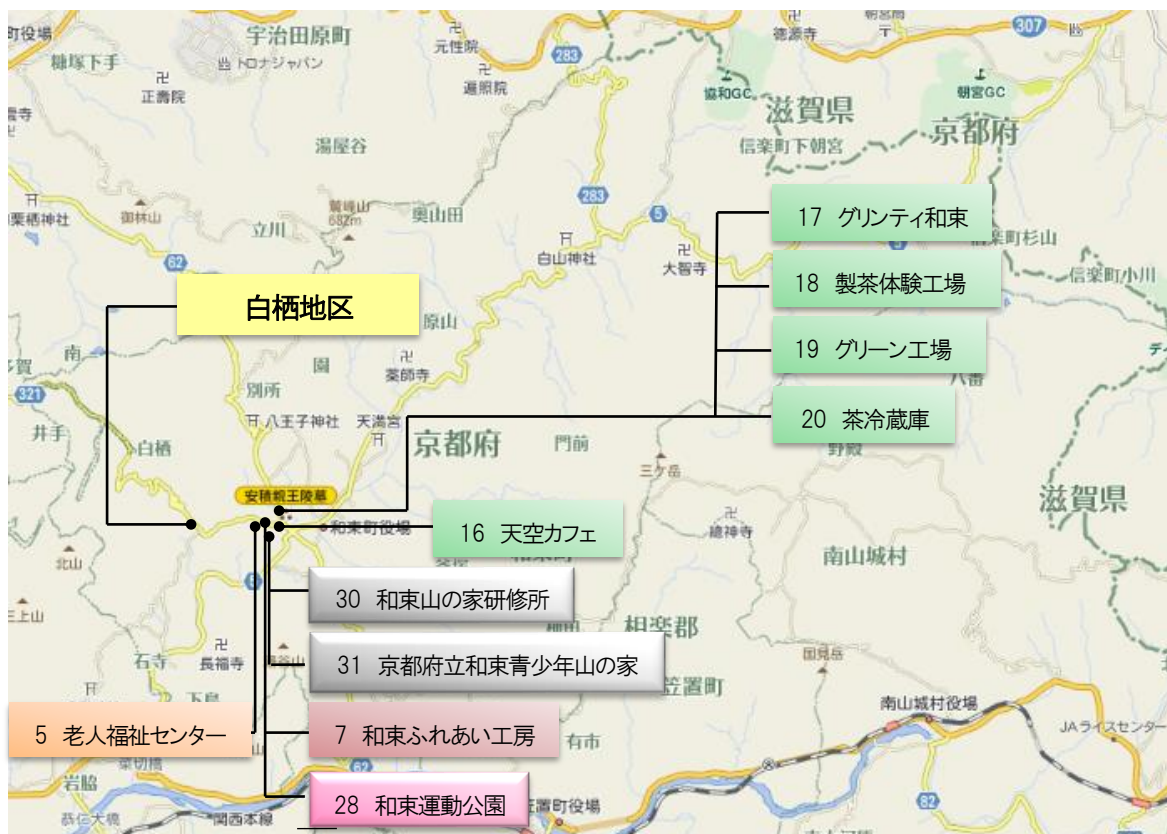


白栖地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	6,130,608 m ²	(9.48%)
住基人口(H22.10.1 現在)	454 人	(10.13%)
うち 14 歳以下	36 人	(9.23%)
うち 15 歳～64 歳	284 人	(10.80%)
うち 65 歳以上	134 人	(9.16%)
世帯数(H22.10.1 現在)	144 世帯	(9.54%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

安積親王は聖武天皇の第二皇子です。この陵墓は、お茶畑に囲まれた小高い丘の上にあり、別名「太鼓山」と呼ばれ土地の人々から崇められています。弥勒磨崖仏は右手に施無畏、左手に与願院を刻み、その右方に正安 2 年(1300 年)4 月の銘があります。解脱上人の作ともいわれていますが、この一派の曾呂の本願によって造立されたものだろうと伝えられています。天空カフェから弥勒磨崖仏まで、和束川に沿って桜並木を歩くせせらぎ小径を整備しています。



杣田地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	3,040,170 m ²	(4.70%)
住基人口(H22.10.1 現在)	329 人	(7.34%)
うち 14 歳以下	24 人	(6.15%)
うち 15 歳～64 歳	206 人	(7.84%)
うち 65 歳以上	99 人	(6.77%)
世帯数(H22.10.1 現在)	103 世帯	(6.83%)

※()内数値は、和東町全体に占める割合

和東町の水源の大部分は河川表流水ですが、大規模な工場等の取水河川を汚染する施設は無く、人為的な開発行為等による水質の汚染などの恐れもほとんど無く良好です。

和東中央浄化センター

杣田加圧ポンプ場



木屋地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	2,260,543 m ²	(3.49%)
住基人口(H22.10.1 現在)	71 人	(1.58%)
うち 14 歳以下	0 人	(0.00%)
うち 15 歳～64 歳	45 人	(1.71%)
うち 65 歳以上	26 人	(1.78%)
世帯数(H22.10.1 現在)	33 世帯	(2.19%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

木屋地区では、地域住民と保育園児及び遠距離の通学をする児童、生徒の交通を確保するため、町営バス木屋線を運行しています。

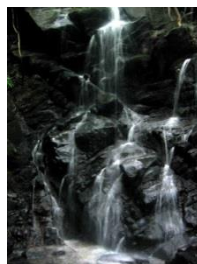
路線：小学校前 - 中学校前 - 和束河原 - 井平尾 - 木屋

(小学校前 - 井平尾の区間内は奈良交通の路線が存在するため利用不可)

木屋地区簡易水道浄水場



不動の滝



撰原地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	1,533,361 m ²	(2.37%)
住基人口(H22.10.1 現在)	171 人	(3.82%)
うち 14 歳以下	14 人	(3.59%)
うち 15 歳～64 歳	111 人	(4.22%)
うち 65 歳以上	46 人	(3.14%)
世帯数(H22.10.1 現在)	59 世帯	(3.91%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

子安地蔵は撰原地内の北方、撰原峠(旧信楽街道)と呼ばれている小高い峠を登りきったところにあります。「撰原地蔵石龕」ともいわれ、文永 4 年(1267 年)鎌倉期の作です。像高 170 cm、身幅 88 cmの一石高肉彫の立像地蔵で、光背は円相に線刻され、また蓮華座の蓮弁も線刻の程がはっきりしています。

撰原(松原)の茶畑



下島地区

地区データ		
面積(H22.10.1 現在)	1,056,227 m ²	(1.63%)
住基人口(H22.10.1 現在)	58 人	(1.29%)
うち 14 歳以下	7 人	(1.79%)
うち 15 歳～64 歳	30 人	(1.14%)
うち 65 歳以上	21 人	(1.44%)
世帯数(H22.10.1 現在)	24 世帯	(1.59%)

※()内数値は、和束町全体に占める割合

相楽東部クリーンセンターは平成 11 年 4 月に操業した相楽東部広域連合のごみ処理施設ですが、14 年が経ち、各種機器の経年劣化が進行し、機器の更新及び修繕工事にかかる費用が年々増加するなど、施設維持管理問題が表面化しています。

相楽東部区クリーンセンター



下島区公民館



7. 災害時避難場所

和束町避難場所一覧

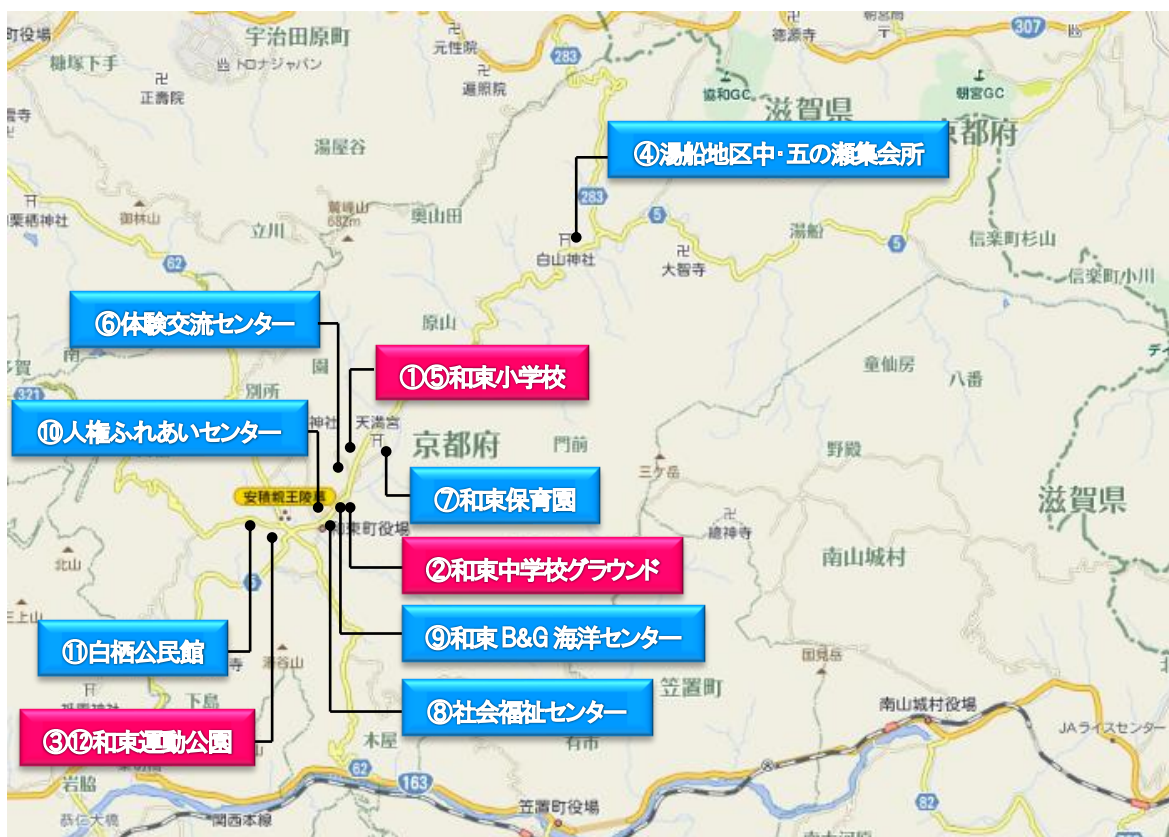
避難場所の定義

○広域避難所

地震、火災などの災害が発生した際に延焼火災のふく射熱やその他の危険から住民の生命を守るため、あらかじめ安全な場所として確保された広大な防災空間です。

○避難所

災害により家屋の倒壊、消失などで被害を受けた住民、又は現に被害を受ける恐れのある住民を一時的に受入、保護するために開設する学校などの屋内収容施設です。



広域避難所

施設名称	所在地	電話
①和束小学校グラウンド	園小字神定 57	78-2072
②和束中学校グラウンド	釜塚小字北ノ畑 1	78-2012
③和束運動公園	白栖小字猪ヶ口	78-2603(山の家)

①和束小学校グラウンド



②和束中学校グラウンド



③和束運動公園



避難所

施設名称	所在地	電話
④中・五の瀬避難所 (湯船地区中・五の瀬集会所)	湯船小字五ノ瀬 194	—
⑤東第 1 避難所(和束小学校)	園小字神定 57	78-2072
⑥東第 2 避難所(体験交流センター)	中小字平田 23 番地の 1	78-0120 (連合総務課)
⑦東第 3 避難所(和束保育園)	中小字市場 19 番地	78-2156
⑧中第 1 避難所(社会福祉センター)	釜塚小字生水 15 番地	78-3312 (社協事務局)
⑨中第 2 避難所(和束 B&G 海洋センター)	釜塚小字実坂 1 番地	78-2977
⑩中第 3 避難所(人権ふれあいセンター)	釜塚小字前田 44 番地	78-3488
⑪西避難所(白栖公民館)	白栖小字内勘定 8 番地	78-3395

④五の瀬集会所



⑤和束小学校



⑥体験交流センター



⑦和束保育園



⑧社会福祉センター



⑨和束B&G海洋センター



⑩人権ふれあいセンター



⑪白栖公民館



ヘリコプター発着場

施設名称	所在地	電話
⑫和束運動公園	白栖小字猪ヶ口	78-2603(山の家)

Ⅲ 施設の概要

施設詳細の見方

1. 行政施設
2. 福祉施設
3. 医療施設
4. 文化施設
5. 子育て支援施設
6. 社会教育施設
7. 和束茶関連施設
8. 地域集会施設
9. スポーツ施設
10. 研修施設
11. 公園・広場
12. 供給施設
13. 公営住宅

第三章 施設の概要

詳細の見方

データ基準日については、平成 25 年 4 月 1 日現在実績のデータを記載しています。なお、データが不明または算定できない場合は「－」としています。ただし、施設の耐震診断・耐震補強の実施状況については、平成 25 年 12 月 1 日時点でのデータを採用しています。

(1)概要

敷地面積	施設の延べ面積です。施設内の駐車場や物置等を含めています。延べ面積が()で表示されている施設は、他の公共施設内または民間等の施設内に設置されているものであり、延べ面積合計には含んでいません。
規格等	複数棟で構成される施設は、主な棟の建築構造を記載しています。 建築構造は次の略称で表記しています。 S:鉄骨造 CB:コンクリートブロック造 RC:鉄筋コンクリート造 SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 LS:軽量鉄骨造 W:木造
建築年月	建築年を記載しています。
取得費	建物の建築または取得に要した費用を記載しています。
延床面積	建物の各階の床面積の合計です。延べ面積が()で表示されている施設は、他の公共施設内または民間等の施設内に設置されているものであり、延べ面積合計には含んでいません。

(2)施設の概要

利用時間	施設の利用(開館)時間を記載しています。
休所(館)日	施設の休館(休所)日を記載しています。
耐震診断	耐震診断を実施した年月を記載しています。未実施の施設は「－」としています。
耐震補強	耐震補強が未実施の施設は「－」としています。
バリアフリー	施設のバリアフリー対応状況を記載しています。 AED は「自動体外式除細動器」のことを指します。
運営形態	次のいずれかを記載しています。 直営:町が直接運営している施設 委託:外部に運営委託している施設
施設の構成	施設内に設置される各室の構成を記載しています。
老朽化割合	建物の稼働年数を法定耐用年数で割って算出した数値です。

(3)施設の利用状況

利用者数	施設全体の延べ利用者数・来館者数・利用状況等を記載しています。利用者数の把握が困難または職員のみ利用する施設については、「－」としています。
------	--

(4)改修履歴

改修履歴	施設を改修した年度、金額、改修内容を記載しています。
------	----------------------------

(5)施設に係る経費

施設経費	施設の維持管理および施設運営、事業実施に要する経費の総計です。
------	---------------------------------

(6)施設情報

所在地図	和束町地域防災計画において避難所に指定される施設には、避難所名称等を記載しています。
------	--

1. 行政施設

施設名 和束町役場

(1)概要

住所		大字釜塚小字生水 14 番地の 2		
土地	敷地面積	4,906.00 m ²		
建物	規格等	SRC 地上 3 階	用途	町役場
	建築年月	昭和 55 年 11 月	取得費(全体)	568,200 千円
	延床面積	1,894.00 m ²		
施設の特徴		町民生活に必要な各種の行政サービスを行う 職員駐車場にソーラー発電照明導入		
根拠条例		和束町役場位置の設定条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30～17:15	休所(館)日	土・日曜日・祝日・年末年始
担当部署	総務課	駐車場台数	90 台
耐震診断	平成 22 年 3 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:自動ドア設置、有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、 点字ブロック設置、手摺り設置(片側)、身障者用トイレ設置 		
運営形態	直営		
配置人員	職員:49 人(嘱託職員含む)		
非常時設備	自家発電:なし 食料備蓄:663 食分 毛布 300 枚		
セキュリティ	警備員:1 名配置(警備委託、宿直業務夜間のみ)		
施設の構成	1 階:税住民課・福祉課・建設事業課・会計課・銀行・相談室×2・倉庫×2・防災備蓄倉庫・耐火書庫×2・書庫×2・ブロー室・機械室・宿直室・用務員室・浴室・湯沸室・男女更衣室・男女トイレ・身障者用トイレ 2 階:町長室・副町長室・応接室・総務課・地域力推進課・電算室・印刷室・電話交換室・調整室・庁舎無線室・調整室・書庫・物入・湯沸室・男女更衣室・男女トイレ 3 階:議会事務局・議場・委員会室・会議室・正、副議長室・議員控室・書庫・男女トイレ・屋上		
老朽化割合	66.0% (法定耐用年数:50 年、稼働年数:33 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設全体	4,932 名	4,804 名	4,739 名	4,652 名	4,558 名

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 56 年度	19,500	共聴施設設置及びスタジオ設備工事
昭和 56 年度	14,206	庁舎付属駐車場整備
昭和 59 年度	260	夜間照明
昭和 63 年度	335	案内標識設置工事
平成元年度	345	庁舎ロビー窓ブラインド新設工事
平成 5 年度	476	庁舎手摺設置事業
平成 6 年度	1,452	庁舎ゴミ焼却炉設置事業
平成 12 年度	5,261	情報ネットワーク事業LAN工事
平成 14 年度	1,785	旧隔離病舎解体工事
平成 14 年度	673	庁舎公共下水道接続工事
平成 18 年度	1,833	役場庁舎改築等整備事業
平成 18 年度	367	庁舎エアコン新設工事
平成 19 年度	391	役場庁舎設備改修事業整備事業
平成 19 年度	11,963	庁舎別館増改修事業(お茶の子彩々館)
平成 19 年度	109	空調設備工事
平成 19 年度	2,483	ケーブル張替工事
平成 20 年度	18,259	庁舎空調設備等改修事業
平成 21 年度	3,015	庁舎ソーラー・LED照明灯設置事業
平成 22 年度	3,164	庁舎玄関前点字ブロック等取付事業
平成 22 年度	999	庁舎 2 階事務室改修工事
平成 22 年度	16,097	役場庁舎補修等改修事業
平成 22 年度	81	地域力推進課設置に係る工事
平成 22 年度	57	ケーブルテレビ移設工事
平成 22 年度	4,680	地上デジタル放送設備導入工事

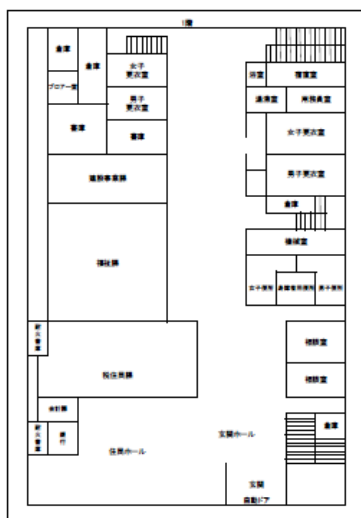
(5)施設に係る経費

単位:千円

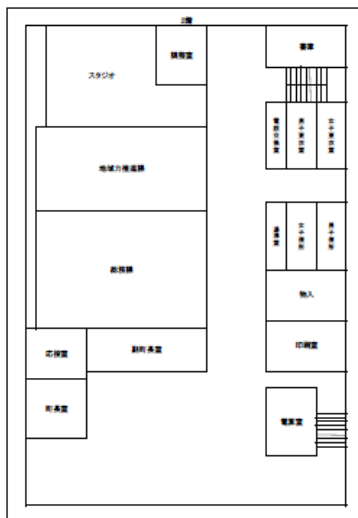
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	50	50
	手数料	2,790	2,796
	雑入	1,266	258
	合計	4,106	3,104
支出			
	人件費	35,461	34,742
	需用費	8,098	8,618
	役務費	4,060	3,802
	委託費	26,802	23,143
	使用料及び賃借料	469	528
	工事請負費	713	0
	資産購入費	13,380	3,421
	減価償却費	12,947	12,947
	その他経費	5,376	5,724
	合計	107,306	92,925

見取り図

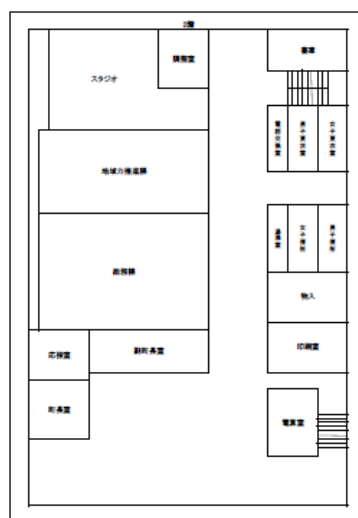
1 階



2 階



3 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東河原」下車 徒歩約 2 分

外観写真



施設名 役場西別館

(1)概要

住所		大字南小字川口 43 番地の 2		
土地	敷地面積	120.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 2 階	用途	町役場
	取得年月	平成 21 年 3 月	取得費(全体)	26,334 千円
	延床面積	133.00 m ²		
施設の特徴		町民生活に必要な各種の行政サービスを行う		
根拠条例		和束町役場位置の設定条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30～17:15	休所(館)日	土・日曜日・祝日・年末年始
担当部署	総務課	駐車場台数	役場庁舎(90 台)と兼用
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、手摺り設置(片側)  		
運営形態	直営		
配置人員	—		
非常時設備	自家発電:なし 食料備蓄:なし		
セキュリティ	—		
施設の構成	1 階: 農村振興課・相談室・給湯室 2 階: 大会議室・小会議室・給湯室		
老朽化割合	13.2% (法定耐用年数:38 年、稼働年数:5 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設全体	4,932 名	4,804 名	4,739 名	4,652 名	4,558 名

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

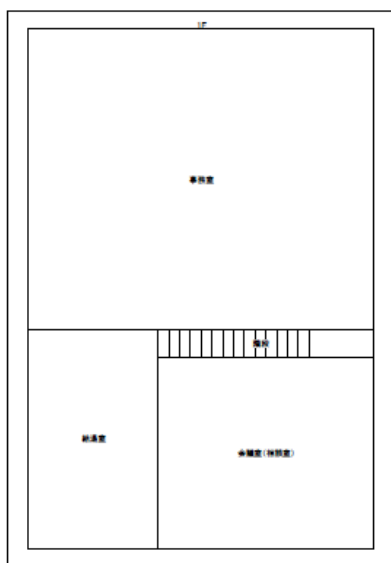
(5)施設に係る経費

単位:千円

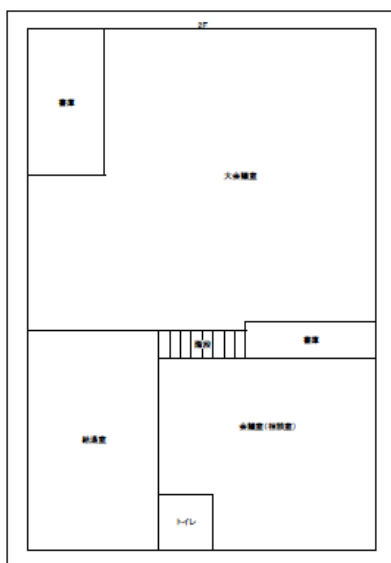
項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	需用費	644	385
	委託費	7	0
	減価償却費	693	693
	合計	1,344	1,078

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東河原」下車 徒歩約2分

外観写真



施設名 学校給食センター跡倉庫

(1)概要

住所		大字釜塚小字生水 18 番地		
建物	規格等	W 地上 1 階	用途	倉庫
	建築年月	昭和 48 年 9 月	取得費(全体)	24,112 千円
	延床面積	176.00 m ²		
施設の特徴		和束町役場書庫として活用		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	直営		
施設の構成	大倉庫・建設事業課室・税住民課、会計課室・コンテナ置場・事務室・洗面所・トイレ		
老朽化割合	100.0%（法定耐用年数:20 年 、 稼働年数:40 年）		

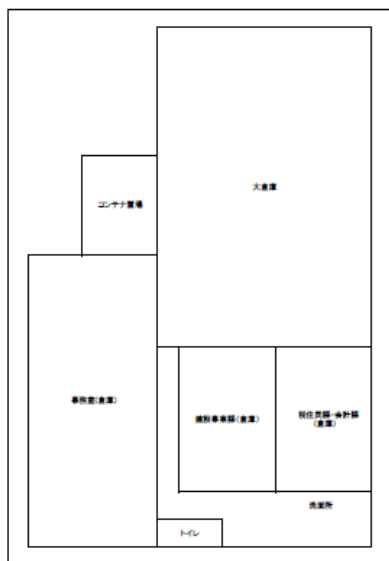
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束河原」下車 徒歩約 2 分

外観写真



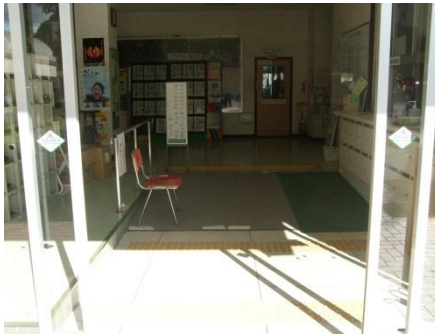
2. 福祉施設

施設名 社会福祉センター

(1)概要

住所		大字釜塚小字生水 15 番地		
土地	敷地面積	2,894.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	福祉施設
	建築年月	昭和 44 年 9 月	取得費(全体)	109,056 千円
	延床面積	768.00 m ²		
施設の特徴		住民の福祉の増進と生活の維持向上を図るため、社会福祉施設として設置		
根拠条例		和束町社会福祉センターの設置及び管理に関する条例(昭和 44 年条例第 15 号)		

(2)施設の概要

利用時間	9:00~22:00	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	住民課	駐車場台数	18 台
耐震診断	平成 22 年 3 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:自動ドア設置、有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、点字ブロック設置、手摺り設置(片側)、身障者トイレ設置、AED 設置  		
運営形態	直営		
施設の構成	1 階:和束町社会福祉協議会事務室・実習室・老人室・相談室・湯沸室・トイレ・在宅介護支援センター・ホームヘルプステーション 2 階:ホームヘルプステーションなのはな・大ホール・会議室・ボランティア室・物入れ・トイレ		
老朽化割合	34.2% (法定耐用年数:38 年、稼働年数:13 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
調理実習室、会議室利用	769 回	689 回	820 回	718 回	609 回
調理実習室	220 人	220 人	220 人	315 人	310 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 63 年度	240	避雷針設置工事
昭和 63 年度	155	法面保護設置工事
平成元年度	916	整備事業(床張替工事)
平成 5 年度	710	危険防止事業
平成 5 年度	231	手摺設置
平成 5 年度	555	手摺設置委託料
平成 6 年度	1,576	備品整備事業
平成 12 年度	34,668	改造事業
平成 20 年度	1,100	給水配管改修工事
平成 21 年度	25,157	改修事業(バリアフリー工事)
平成 21 年度	469	電気設備工事
平成 21 年度	2,338	機械設備工事

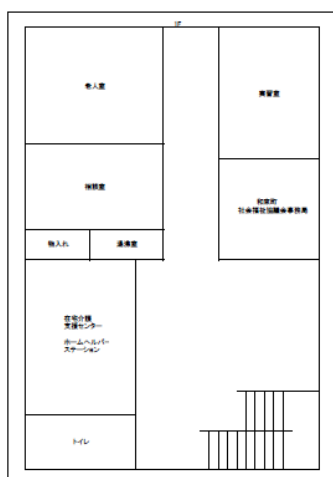
(5)施設に係る経費

単位:千円

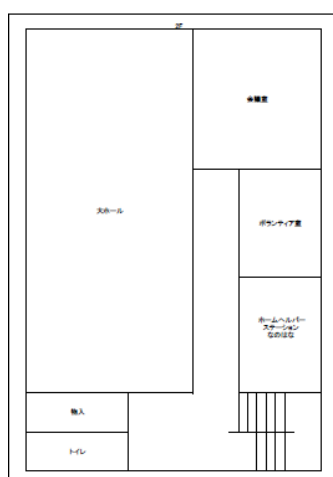
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	50	43
	合計	50	43
支出			
	需用費	81	78
	役務費	15	15
	委託費	291	292
	使用料及び賃借料	0	7
	減価償却費	3,250	3,250
	合計	3,637	3,642

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス
和東町小杉方面
「和東河原」下車 徒歩約 2 分
(和東町役場内)

※中第 1 避難所

外観写真



施設名 老人福祉センター

(1)概要

住所		大字白栖小字南半田 68 番地の 1		
土地	敷地面積	1,612.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	福祉施設
	建築年月	昭和 62 年 3 月	取得費(全体)	191,675 千円
	延床面積	697.00 m ²		
施設の特徴		和束町における老人福祉の拠点として、老人の心身の健康、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与するとともに、コミュニケーションの増進を図るため設置された施設		
根拠条例		和束町老人福祉センターの設置及び管理に関する条例(昭和 62 年条例第 10 号)		

(2)施設の概要

利用時間	平日 9:00～16:00 浴室:月～金 11:00～16:00	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	福祉課	駐車場台数	10 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 身障者用トイレ設置 		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	所長室、事務室、生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、集会室、教養娯楽室、図書室、休養室(デイ・ルーム)、浴室、脱衣室、機械室		
老朽化割合	57.4% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:27 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全館	645 人	794 人	1,030 人	1,483 人	1,778 人

(4)改修履歴

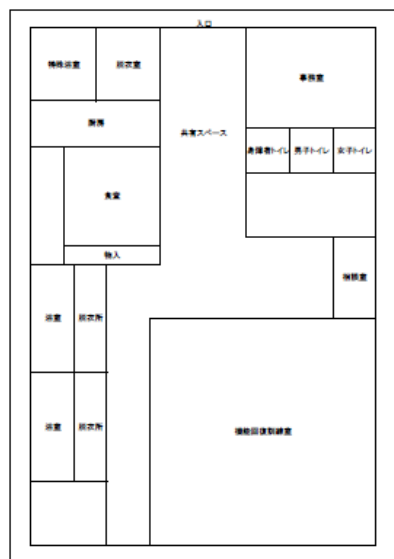
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 62 年度	14,082	受水槽設置工事他
昭和 62 年度	310	センターガレージ
昭和 63 年度	155	老人福祉センター法面工事
昭和 63 年度	2,009	設備充実
平成 2 年度	370	水中ポンプ取付事業
平成 10 年度	2,310	排水路設置工事
平成 20 年度	143	電気設備改修事業(低圧電気切替工事)
平成 22 年度	23,886	改修等事業

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	2	2
	合計	2	2
支出			
	人件費	0	990
	需用費	939	791
	役務費	93	70
	委託費	249	381
	使用料及び賃借料	0	15
	減価償却費	4,520	4,520
	その他経費	52	34
	合計	5,853	6,801

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束山の家」下車 徒歩約 15 分

外観写真



3. 医療施設

施設名 国民健康保険直営診療所

(1)概要

住所		大字南小字川口 44 番地		
土地	敷地面積	2,803.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 3 階	用途	診療所
	建築年月	昭和 41 年 3 月	取得費(全体)	203,184 千円
	延床面積	892.00 m ²		
施設の特徴		町の保健施設の中心として公衆衛生の向上及び増進に寄与するために設置された施設		
根拠条例		国民健康保険法(昭和 33 年法律第 192 号)第 82 条		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～12:00 18:30～19:30(月・木)	休所(館)日	土・日曜日・祝日・年末年始
担当部署	国民健康保険診療所	駐車場台数	50 台
耐震診断	平成 22 年 3 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、スロープ有、 手摺り設置(片側)		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:事務室・所長室・指導相談室・薬局・薬品庫・待合室・レントゲン室・理学治療室・ 心電図室・検査室・内科・消毒室・手術室・操作室・暗室・油庫・倉庫×2・階段室 ×2・LP 庫・ボイラー室・ポンプ室・脱衣場・浴室・職員トイレ・トイレ 2 階:和束町居宅介護支援事業所・訪問看護事務室・内視鏡待合室・胃カメラ室・ エコー室・前処置室・病室×2・薬品庫・倉庫×3・応接室・相談室・ナース詰所・ 休息室・更衣室×2・リネン庫・洗濯リネン・階段室×2・トイレ		
老朽化割合	44.7% (法廷耐用年数:38 年、稼動年数:17 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 45 年度	6,150	冷暖房工事
昭和 49 年度	60	屋上塗装
昭和 49 年度	130	カーポート
昭和 49 年度	450	ナースコールインターホン
昭和 51 年度	10,291	増築工事他
昭和 51 年度	16,210	臨床検査室増築
昭和 55 年度	2,130	駐車場整備工事
平成 8 年度	20,494	全館改修工事他 1 件
平成 11 年度	4,032	冷房機更新工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	外来収入	66,936	64,045
	受託収入	6,055	5,808
	使用料	142	130
	手数料	233	192
	雑入	209	200
	合計	73,575	70,375
支出			
	人件費	46,627	46,787
	需用費	27,994	27,814
	役務費	487	471
	委託費	5,206	4,090
	使用料及び賃借料	2,443	2,486
	減価償却費	965	965
	その他経費	5,293	2,664
	合計	89,015	85,277

4. 文化施設

施設名 和東ふれあい工房

(1)概要

住所		大字白栖小字大狭間 4 番地の 1		
土地	敷地面積	14,168.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	研究施設・交流拠点
	建築年月	平成 22 年 10 月	取得費(全体)	49,896 千円
	延床面積	297.00 m ²		
施設の特徴		新たな和東ブランドの研究開発とそれに伴う町内外住民の交流拠点とするため設置 ソーラー発電設備導入		
根拠条例		和東ふれあい工房の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	申請時随時	休所(館)日	—
担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、身障者トイレ設置  		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	食堂・厨房・事務室・男子トイレ・女子トイレ・身障者トイレ・倉庫		
老朽化割合	8.8% (法定耐用年数:34 年 、稼働年数:3 年)		

(3)施設の利用状況

施設利用者
町内各種団体・イベント等に使用

(4)改修履歴

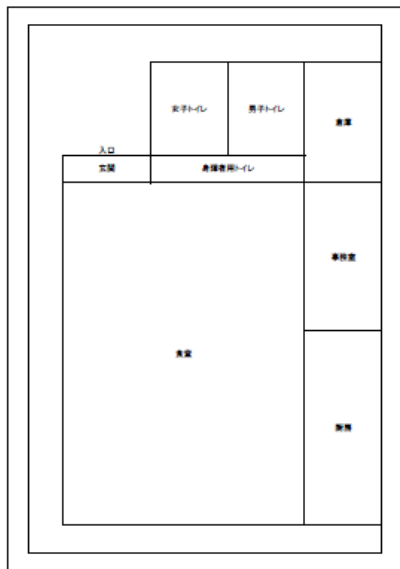
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	雑入	7	7
	合計	7	7
支出			
	需用費	69	0
	役務費	7	7
	委託費	171	272
	減価償却費	1,467	1,467
	その他経費	81	0
	合計	1,795	1,746

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約 8 分

外観写真



施設名 体験交流センター

(1)概要

住所		大字中小字平田 23 番地の 1		
土地	敷地面積	186.00 ㎡		
建物	規格等	SRC 地上 2 階	用途	ふるさと教育や体験交流学习
	建築年月	平成 2 年 9 月	取得費(全体)	319,792 千円
	延床面積	1,012.00 ㎡		
施設の特徴		自然環境豊かな和束町を媒体としたふるさと教育や体験交流学习を推進するため設置		
根拠条例		和束町体験交流センターの設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30～17:15 (図書館・相楽東部広域連合)	休所(館)日	年末年始
担当部署	農村振興課	駐車場台数	15 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有 手摺り設置(片側)、AED 設置 		
運営形態	直営:相楽東部広域連合へ貸付		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:総務部・環境課・会議室・宿直室・図書事務室・図書室・書庫・教育長室・ 教育委員会室・給食室・男子浴室・女子浴室・機械室・男子トイレ・女子トイレ 2 階:うめ・さくら・さつき・あやめ・あじさい・あさがお・和室×4・給湯室・男子トイレ・ 女子トイレ		
老朽化割合	46.0% (法定耐用年数:50 年 、 稼働年数:23 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設利用	10,691 人	15,183 人	8,151 人	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 3 年度	1,380	体験交流センター整備
平成 4 年度	57,613	周辺施設整備
平成 4 年度	6,232	野外ステージ整備
平成 5 年度	320	改造事業
平成 19 年度	330	空調整備事業
平成 20 年度	1,432	下水道接続事業

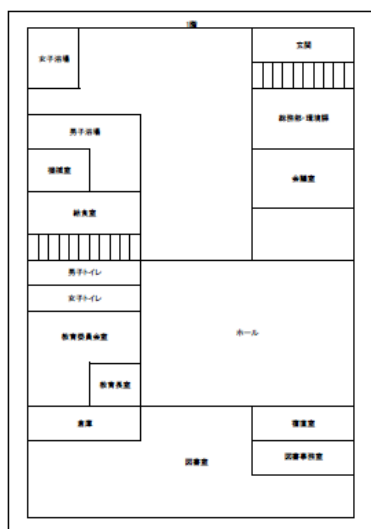
(5)施設に係る経費

単位:千円

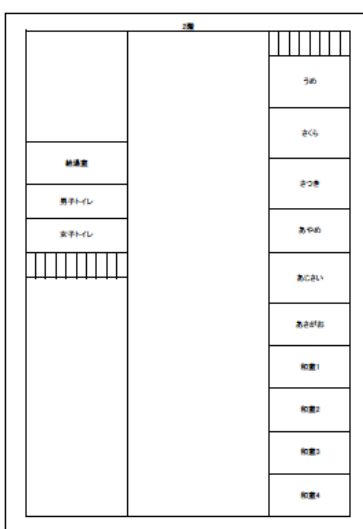
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	10	10
	雑入	1,399	1,289
	合計	1,409	1,299
支出			
	需用費	1,962	1,445
	役務費	46	46
	委託費	82	82
	減価償却費	7,718	7,718
	その他経費	1,392	0
	合計	11,200	9,291

見取り図

1 階	2 階
(1) 基礎設計・概算作成 ① 敷地面積、用途、構造等から基礎設計を行う。 ② 概算を作成し、概算価格を算出する。	(1) 基礎設計・概算作成 ① 敷地面積、用途、構造等から基礎設計を行う。 ② 概算を作成し、概算価格を算出する。
(2) 図面作成 ① 基礎設計に基づき、図面を作成する。 ② 図面を確認し、必要に応じて修正を行う。	(2) 図面作成 ① 基礎設計に基づき、図面を作成する。 ② 図面を確認し、必要に応じて修正を行う。
(3) 工事監理 ① 工事現場に赴き、工事の進捗状況を監視する。 ② 工事の品質を確保するため、検査を実施する。	(3) 工事監理 ① 工事現場に赴き、工事の進捗状況を監視する。 ② 工事の品質を確保するため、検査を実施する。
(4) 竣工検査 ① 工事が完了した時点で、竣工検査を実施する。 ② 検査結果に基づき、合格判定を行う。	(4) 竣工検査 ① 工事が完了した時点で、竣工検査を実施する。 ② 検査結果に基づき、合格判定を行う。



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束小学校」下車 徒歩約3分

※東第 2 避難所

外觀写真



施設名 人権ふれあいセンター

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 44 番地		
土地	敷地面積	3,162.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	福祉と人権のまちづくりの拠点
	建築年月	昭和 49 年 11 月	取得費(全体)	127,440 千円
	延床面積	472.00 m ²		
施設の特徴		社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号)及び基本的人権尊重の精神に基づき、住民の福祉の向上と人権意識の高揚を図るとともに、あらゆる人権問題の速やかな解決に資することを目的とし、福祉と人権のまちづくりの拠点施設として設置		
根拠条例		和束町人権ふれあいセンター設置条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30~17:00	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	人権啓発課	駐車場台数	20 台
耐震診断	平成 22 年 3 月実施	耐震補強	平成 23 年 3 月実施
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有 手摺り設置(片側)、AED 設置   		
運営形態	直営		
配置人員	職員:3 人		
非常時設備	ランタン配置、食料備蓄:5 人分×3 日、毛布 10 枚		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:事務室・和室・調理実習室・湯沸室・管理人室・相談室・コピー室・物入・トイレ 2 階:大会議室・図書室・倉庫		
老朽化割合	38.3% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:18 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
和室	451 人	440 人	443 人	446 人	452 人
調理実習室	158 人	160 人	161 人	166 人	155 人
相談室	482 人	498 人	477 人	484 人	488 人
大会議室	410 人	421 人	439 人	428 人	456 人
図書室	216 人	210 人	208 人	203 人	201 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 57 年度	2,436	隣保館改良
昭和 61 年度	1,670	隣保館空調施設整備工事
平成 7 年度	44,197	隣保館改修事業
平成 21 年度	1,095	下水道接続事業

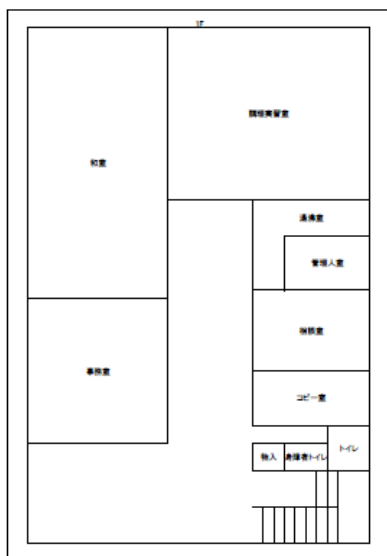
(5)施設に係る経費

単位:千円

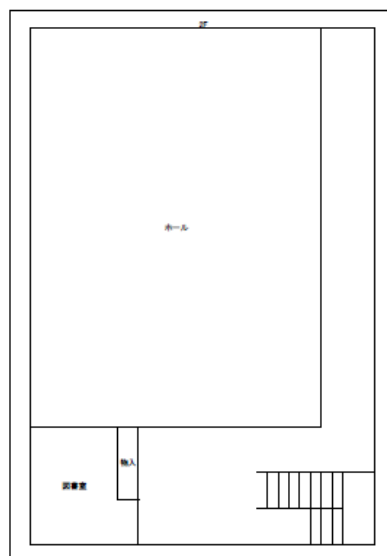
項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	人件費	26,053	25,989
	需用費	860	920
	役務費	178	176
	委託費	260	426
	使用料及び賃借料	206	208
	減価償却費	3,668	3,668
	その他経費	676	712
	合計	31,901	32,099

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「中和東」下車 徒歩約 5 分

※中第 3 避難所

外観写真



施設名 共同浴場

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 46 番の 2		
土地	敷地面積	823.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	浴場
	建築年月	昭和 52 年 3 月	取得費(全体)	134,848 千円
	延床面積	344.00 m ²		
施設の特徴		町民の保健衛生、生活環境の改善向上並びに勤労力の培養を図り、以って健全な文化生活の育成を期するため設置		
根拠条例		和束町共同浴場設置並びに管理に関する条例 使用条例(昭和 34 年条例第 2 号)		

(2)施設の概要

利用時間	16:00～23:00	休所(館)日	毎月 1 日・10 日・20 日 他、点検整備のための臨時休館あり
担当部署	福祉課	駐車場台数	3 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口：有効幅の確保、段差の解消、スロープ有 手摺り設置(両側)  		
運営形態	直営		
施設の構成	男風呂・男性脱衣室・女風呂・女性脱衣室・番頭室・ボイラー室		
老朽化割合	78.7% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:37 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
浴場	27,241 人	31,809 人	33,915 人	33,292 人	33,008 人

(4)改修履歴

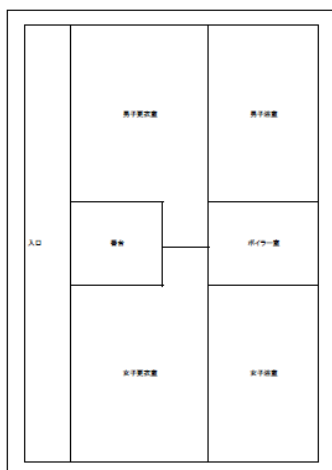
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 53 年度	572	管理人室改良
昭和 53 年度	200	換気扇取付
昭和 60 年度	9,458	改修工事・ボイラー改修工事
平成元年度	6,005	改修整備
平成 3 年度	1,500	ろ過機取替事業
平成 5 年度	3,498	改修事業
平成 6 年度	3,998	ボイラー室内設備改修事業
平成 7 年度	47,729	改修事業(浴室・脱衣室)
平成 8 年度	49,021	改修事業(屋根及び給水タンク等)
平成 9 年度	937	地下重油注入管改修事業
平成 11 年度	7,586	ボイラー改修工事他 1 件
平成 14 年度	2,194	ろ過装置等改修事業
平成 21 年度	2,685	下水道接続事業
平成 22 年度	1,796	空調機器入替工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	3,160	3,125
	合計	3,160	3,125
支出			
	人件費	4,202	4,165
	需用費	8,002	6,999
	役務費	203	51
	委託費	410	536
	使用料及び賃借料	118	30
	減価償却費	5,493	5,493
	合計	18,428	17,274

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「中和東」下車 徒歩約2分

外観写真



5. 子育て支援施設

施設名 和束保育園

(1)概要

住所		大字中小字市場 19 番地		
土地	敷地面積	2,894.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	保育園
	建築年月	昭和 54 年 7 月	取得費(全体)	300,139 千円
	延床面積	970.00 m ²		
施設の特徴		日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的に設置された施設 定員 180 名 ソーラーパネル設置		
根拠条例		児童福祉法第(昭和 22 年法律第 164 号)第 39 条		

(2)施設の概要

利用時間	8:30～16:30 (土曜日 8:30～正午)	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	福祉課	駐車場台数	30 台
耐震診断	平成 22 年 3 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 手摺り設置(片側)、AED 設置  		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:職員室・医務室・給食室・ボイラー室・延長の部屋支援センター・沐浴室・調乳室・おもちゃ図書館・うさぎ組・こあら組・ぺんぎん組・ぞう組・運動場・プール・おもちゃ庫・遊具・倉庫・トイレ 2 階:2 階ホール・倉庫・トイレ		
老朽化割合	31.9% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:15 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
園児数	119 人	98 人	91 人	85 人	96 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 56 年度	1,480	擁壁工事
昭和 57 年度	2,290	改修工事・テラス改良
昭和 57 年度	300	増設
昭和 61 年度	219	通園バス車庫設置工事
昭和 62 年度	11,380	駐車場センター整備
平成元年度	411	ガス配管工事・街灯設備
平成 6 年度	1,631	空調設備設置事業
平成 10 年度	9,135	大規模改修事業
平成 13 年度	985	クーラー取付工事費
平成 17 年度	245	下水道接続事業
平成 18 年度	7,625	改修工事
平成 18 年度	433	ガス配管及び給水管接続工事
平成 18 年度	15,516	保育園統合整備事業
平成 19 年度	23,028	改修工事・屋上防水等
平成 19 年度	320	監視カメラ移設工事
平成 19 年度	23,024	保育園統合整備事業
平成 19 年度	2,599	保育園統合整備事業(下水道接続分)
平成 21 年度	8,035	子育て支援施設整備事業
平成 21 年度	527	UVシェード
平成 21 年度	178	プールフェンス
平成 21 年度	147	鉄棒
平成 21 年度	361	ブランコ
平成 21 年度	3,288	プール
平成 23 年度	6,825	空調設備等整備工事

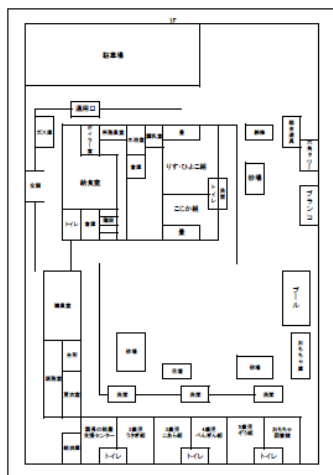
(5)施設に係る経費

単位:千円

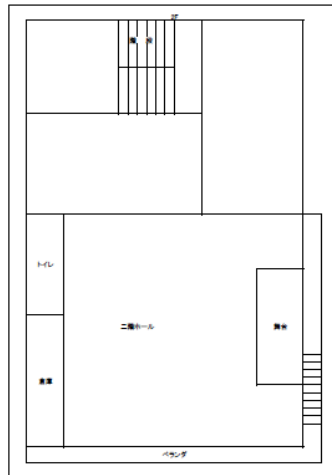
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	保育料	14,446	15,307
	使用料	641	551
	雑入	1,259	2,935
	合計	16,346	18,793
支出			
	人件費	70,845	77,688
	需用費	10,932	12,186
	役務費	204	254
	委託費	6,355	876
	使用料及び賃借料	278	278
	工事請負費	844	0
	資産購入費	6,825	0
	減価償却費	8,916	9,371
	その他経費	723	289
	合計	105,922	100,942

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「東和東」下車 徒歩約 4 分

※東第 3 避難所

外観写真



施設名 学童保育所

(1)概要

住所		大字園小字神定 57 番地(和束小学校内)		
土地	敷地面積	(和束小学校内)		
建物	規格等	RC(付属設備)	用途	放課後児童クラブ
	建築年月	平成 22 年 2 月	取得費(全体)	14,307 千円
	延床面積	(169.5 m ²)		
施設の特徴		小学校の放課後に保護者の就労等により家庭が留守等の常態となっている児童に対し、必要な保育を行うとともに健全な育成を図るため設置された施設(定員:40 名)		
根拠条例		和束町学童保育運営規則		

(2)施設の概要

利用時間	下校時～18:00 土曜日 8:00～	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	福祉課	駐車場台数	一台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:段差解消 		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	教室・畳スペース・トイレ		
老朽化割合	26.7%（法定耐用年数:15 年 、 稼働年数:4 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
利用児童数	335 人	371 人	333 人	243 人	177 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

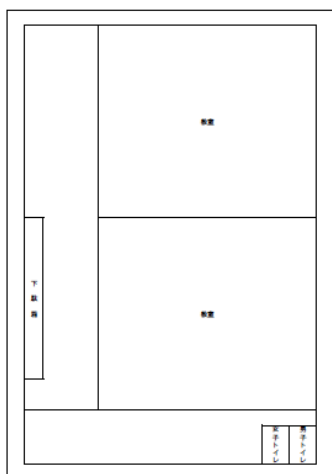
(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	保育料	1,599	1,231
	合計	1,599	1,231
支出			
	人件費	4,824	5,442
	需用費	436	367
	役務費	172	91
	使用料及び賃借料	304	313
	資産購入費	0	66
	減価償却費	953	953
	その他経費	41	9
	合計	6,730	7,241

見取り図

1 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面

「和東小学校」下車 徒歩約 5 分

外観写真



施設名 いきいきこども館

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 42、45 番地		
土地	敷地面積	1,844.00 ㎡		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	児童育成
	建築年月	昭和 52 年 6 月	取得費(全体)	97,680 千円
	延床面積	444.00 ㎡		
施設の特徴		児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づき、児童を心身ともに健やかに育成すると共に、基本的人権尊重の精神を育むことを目的として設置		
根拠条例		和束町いきいきこども館設置条例		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～17:00	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	人権啓発課	駐車場台数	20 台
耐震診断	平成 25 年 9 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、AED 設置		
			
運営形態	直営		
配置人員	職員:2 人 外部:2 人(教育集会所兼任)		
施設の構成	教室×3・遊戯室・図書室・事務室・倉庫×2		
老朽化割合	76.6% (法定耐用年数:47 年 、 稼働年数:36 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全館(教育集会所含む)	5,200 人	5,100 人	5,000 人	4,900 人	4,700 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 57 年度	760	浄化槽
平成元年度	749	改修工事
平成 2 年度	1,570	空調設備設置事業
平成 2 年度	1,569	侵入防止柵設置工事
平成 2 年度	114	屋上網設置事業
平成 6 年度	3,708	遊戯室改造工事
平成 6 年度	5,230	屋根防水工事
平成 15 年度	1,417	屋根改良事業
平成 21 年度	1,595	下水道接続事業
平成 23 年度	598	空調設備取替工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	雑入	0	12
	合計	0	12
支出			
	人件費	5,838	5,946
	需用費	1,122	1,092
	役務費	116	72
	委託費	199	199
	使用料及び賃借料	367	306
	工事請負費	599	0
	資産購入費	270	0
	減価償却費	2,071	2,071
	その他経費	129	104
	合計	10,711	9,790

施設名 東保育園

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 42 番地		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	保育園(現在は休園)
	建築年月	昭和 54 年 5 月	取得費(全体)	71,500 千円
	延床面積	325.00 m ²		
施設の特徴		日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的に設置 ※現在は和束保育園の備品管理場所として活用		
根拠条例		児童福祉法第(昭和 22 年法律第 164 号)第 39 条		

(2)施設の概要

担当部署	福祉課	駐車場台数	2 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	職員室・給食室・準備室・和室・倉庫・遊戯室×3・物置		
老朽化割合	72.3% (法定耐用年数:47 年 、 稼働年数:34 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

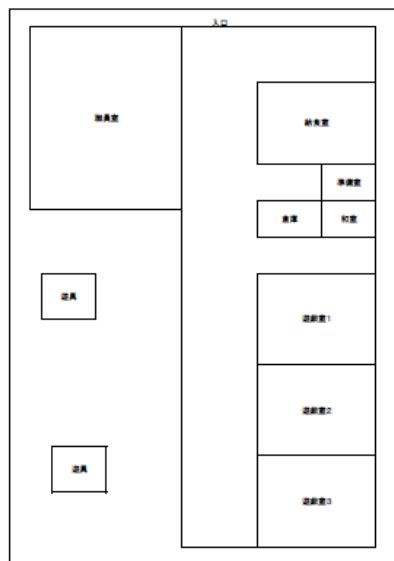
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 57 年度	330	改修工事
平成 12 年度	504	ひさし取り付け工事
平成 13 年度	985	空調機器取り付け工事
平成 14 年度	1,911	備品整備事業
平成 17 年度	244	下水道接続工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	17	17
	合計	17	17
支出			
	需用費	4	0
	役務費	10	0
	減価償却費	1,516	1,516
	合計	1,530	1,516

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束河原」下車 徒歩約5分

外観写真



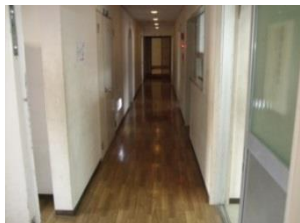
6. 社会教育施設

施設名 和東教育集会所

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 41 番地		
土地	敷地面積	757.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	教育集会所
	建築年月	昭和 52 年 6 月	取得費(全体)	45,090 千円
	延床面積	167.00 m ²		
施設の特徴		基本的人権尊重の精神に基づき、人権のまちづくりをすすめるため人権教育の推進及び住民福祉の向上を図ることを目的として設置		
根拠条例		和東町立和東教育集会所設置並びに管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～17:00	休所(館)日	日曜日・祝日・年末年始
担当部署	人権啓発課	駐車場台数	20 台
耐震診断	平成 25 年 9 月実施	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、AED 設置  		
運営形態	直営		
配置人員	職員:2 人 外部:2 人(いきいきこども館兼任)		
施設の構成	教室・和室・倉庫×2・トイレ		
老朽化割合	76.6% (法定耐用年数:47 年 、 稼働年数:36 年)		

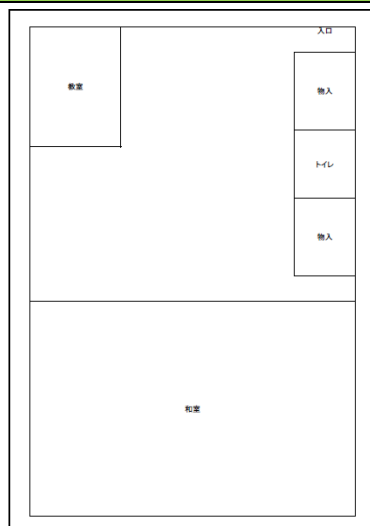
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全館(いきいきこども館含む)	5,200 人	5,100 人	5,000 人	4,900 人	4,700 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 6 年度	4,228	改造事業

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「中和東」下車 徒歩約5分

外観写真



7. 和束茶関連施設

施設名 天空カフェ

(1)概要

住所		大字白栖小字猪ヶ口 25 番地の 5		
建 物	規格等	W 地上 1 階	用途	観光施設
	建築年月	平成 24 年 1 月	取得費(全体)	9,726 千円
	延床面積	20.00 ㎡		
施設の特徴		和束の美味しいお茶と景色を楽しむ施設		

(2)施設の概要

利用時間	10:00～15:00	休所(館)日	年末年始
担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	直営		
施設の構成	展望室		
老朽化割合	10.0% (法定耐用年数:20 年 、 稼働年数:2 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
展望室	—	—	—	—	45 人

(4)改修履歴

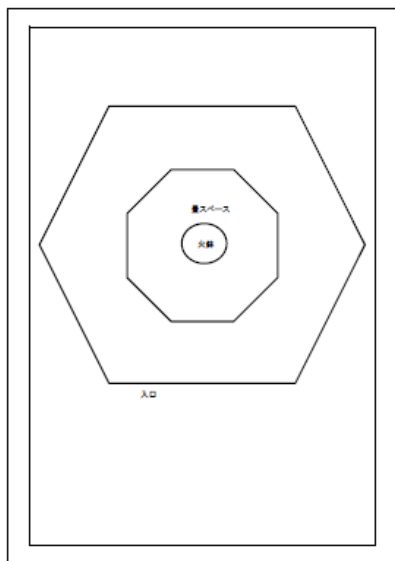
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	需用費	0	49
	役務費	0	4
	委託費	1,798	68
	工事請負費	0	116
	資産購入費	9,726	0
	減価償却費	0	486
	合計	11,524	723

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約 10 分

外観写真



施設名 グ린ティ和束

(1)概要

住所		大字白栖小字大狭間 35 番地		
土地	敷地面積	458.70 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	茶審査室、研修室、会議室、体験学習室
	建築年月	昭和 61 年 7 月	取得費(全体)	75,768 千円
	延床面積	286.00 m ²		
施設の特徴		和束町における農業振興の拠点として、住民が広く交流し、本町の農村文化の向上と活性化を図るため設置		
根拠条例		グリンティ和束の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30~22:00	休所(館)日	年末年始
担当部署	農村振興課	駐車場台数	20 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 手摺り設置(片側)  		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:茶審査室・第一研究室・第二研究室・事務室・宿直室・湯沸室・倉庫・男子トイレ・女子トイレ 2 階:第一学習室・第二学習室・第三学習室・和束町雇用促進協議会・湯沸室		
老朽化割合	57.4% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:27 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設内	1,561 人	5,647 人	4,386 人	6,256 人	10,425 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 12 年度	1,652	空調機器工事

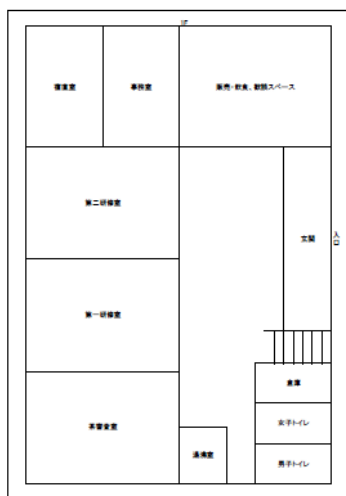
(5)施設に係る経費

単位:千円

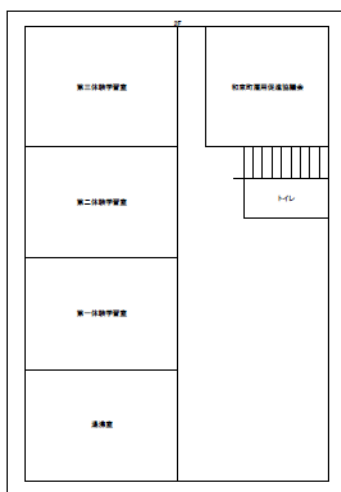
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	94	4
	雑入	41	0
	合計	135	4
支出			
	需用費	1,533	1,613
	役務費	24	24
	委託費	377	378
	資産購入費	0	525
	減価償却費	1,716	1,716
	その他経費	293	33
	合計	3,943	4,289

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約5分

外観写真



施設名 製茶体験工場

(1)概要

住所		大字白栖小字大狭間 35 番地の 1		
土地	敷地面積	2,459.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	製茶体験
	建築年月	昭和 61 年 10 月	取得費(全体)	18,055 千円
	延床面積	204.00 m ²		
施設の特徴		茶生産技術の高位平準化による良質で和束茶として特質ある茶作りを推進すると共に、全国並びに関西茶品評会に対する出品基盤の拡充強化と広く住民の製茶体験を通じて、和束茶の産地銘柄を一層高揚し、本町茶業の振興を図り、ひいては、茶生産農家の経営向上に資するため設置		
根拠条例		和束町製茶体験工場の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～22:00 (申請により時間外可)	休所(館)日	—
担当部署	農村振興課	駐車場台数	20 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保  		
運営形態	直営		
施設の構成	製茶体験工場・調整室・倉庫		
老朽化割合	12.9% (法定耐用年数:31 年、稼働年数:4 年)		

(3)施設の利用状況

施設利用者
出資茶推進委員会・谷宮農組合・出品茶製造農家・手もみ保存会・農村振興課・雇用促進協議会・和束中学校・商工会・町内各種団体・イベント利用者

(4)改修履歴

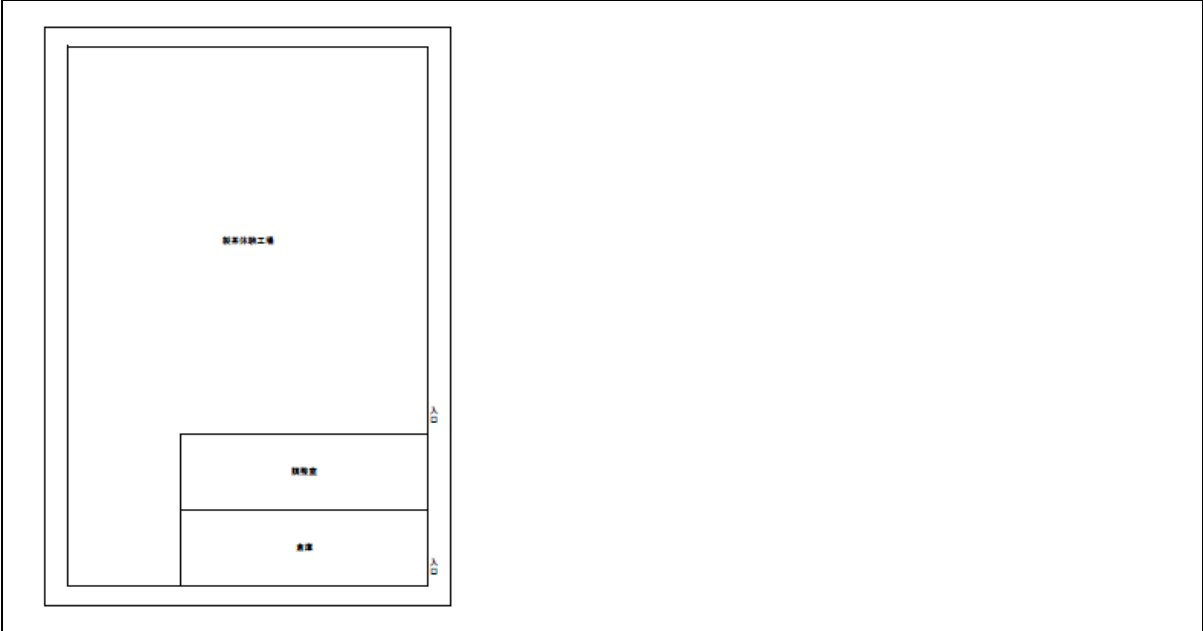
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 63 年度	9,295	施設増設工事
平成 9 年度	32,743	施設整備事業
平成 21 年度	25,435	改修事業

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	54	75
	合計	54	75
支出			
	役務費	7	7
	委託費	0	263
	減価償却費	2,456	2,456
	合計	2,463	2,726

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束山の家」下車 徒歩約5分

外觀写真



施設名 グリーン工場

(1)概要

住所		大字白栖小字大狭間及び小字北半田		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	交流拠点
	建築年月	昭和 62 年 6 月	取得費(全体)	390,169 千円
	延床面積	1,738.55 ㎡		
施設の特徴		和束町の将来にむけて、特産物の開発及び生産の振興を行い、地域の活性化を図るため設置		
根拠条例		和束町グリーン工場の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30～17:15(活性化センター)	休所(館)日	—
担当部署	農村振興課	駐車場台数	20 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	委託:(一財)和束町活性化センター		
施設の構成	鉄骨アルミ併用ガラス室×4 棟・鉄骨ビニールハウス×1 棟		
老朽化割合	83.9% (法定耐用年数:31 年 、 稼働年数:26 年)		

(3)施設の利用状況

施設利用者
活性化センター職員による農作物の作付け

(4)改修履歴

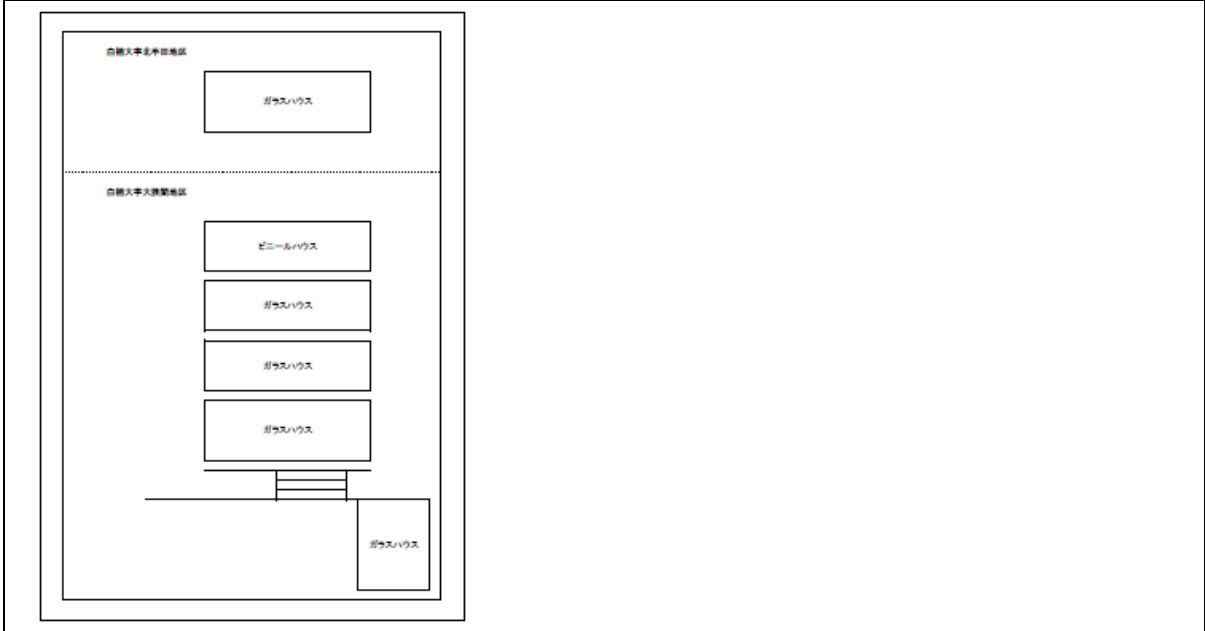
年度	金額(千円)	改修内容
		該当なし

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	需用費	98	85
	資産購入費	0	20,507
	減価償却費	12,563	12,563
	合計	12,661	33,155

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束山の家」下車 徒歩約5分

外觀写真



施設名 茶冷蔵庫

(1)概要

住所		大字白栖小字大狭間 35 番地		
建物	規格等	CB 地上 1 階	用途	茶冷蔵庫
	建築年月	昭和 40 年 8 月	取得費(全体)	62,237 千円
	延床面積	42.00 m ²		
施設の特徴		和束茶の産地銘柄の一層の高揚と、消費拡大を図り本町茶業の振興と農家経営の向上に資するため設置		
根拠条例		和束町茶冷蔵庫の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	農村振興課	駐車場台数	一台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	直営		
施設の構成	茶冷蔵庫		
老朽化割合	100.0%（法定耐用年数:20 年 、稼働年数:48 年）		

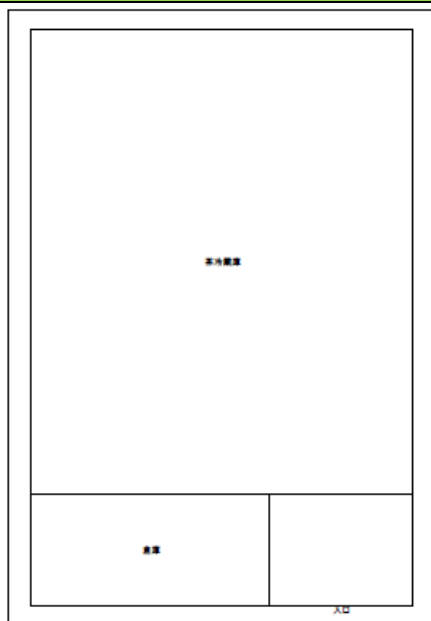
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約5分

外観写真



施設名 共同製茶工場

(1)概要

住所		大字別所小字狭佐間 12 番地の 1		
土地	敷地面積	1,457.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	製茶工場
	建築年月	平成 9 年 3 月	取得費(全体)	140,502 千円
	延床面積	788.00 m ²		
施設の特徴		和束町における茶業の振興と生産基盤の整備及び近代化を図るため設置		
根拠条例		和束町立共同製茶工場設置及び管理等に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	東区農事実行組合へ無償貸与		
施設の構成	製茶場・機械室・ボイラー室・事務室・コンピューター室・休息室・トイレ		
老朽化割合	54.8%（法定耐用年数:31 年 、 稼働年数:17 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設利用者:東区農事実行組合					

(4)改修履歴

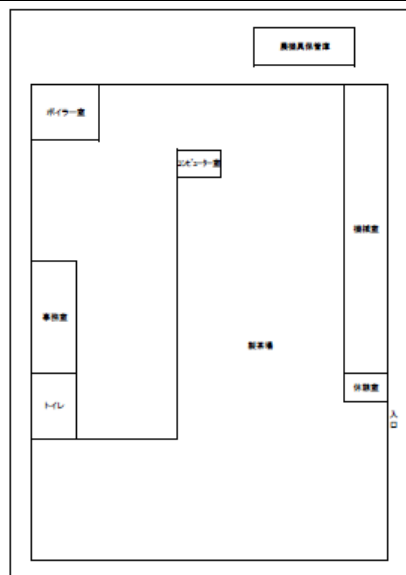
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	雑入	48	48
	合計	48	48
支出			
	役務費	47	47
	減価償却費	0	4,524
	合計	47	4,571

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約 10 分

外観写真



施設名 農機具保管庫

(1)概要

住所	大字別所小字狹佐間 12 番地の 1			
土地	敷地面積	(共同製茶工場内)		
建物	規格等	SRC 地上 1 階	用途	農機具保管庫
	建築年月	平成 9 年 3 月	取得費(全体)	13,682 千円
	延床面積	132.00 m ²		
施設の特徴		和束町における農業の近代化と農業経営基盤の確立を図るため設置		
根拠条例		和束町立農機具保管庫設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	東区農事実行組合へ無償貸与		
施設の構成	農機具保管庫		
老朽化割合	34.0% (法定耐用年数:50 年 、 稼働年数:17 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

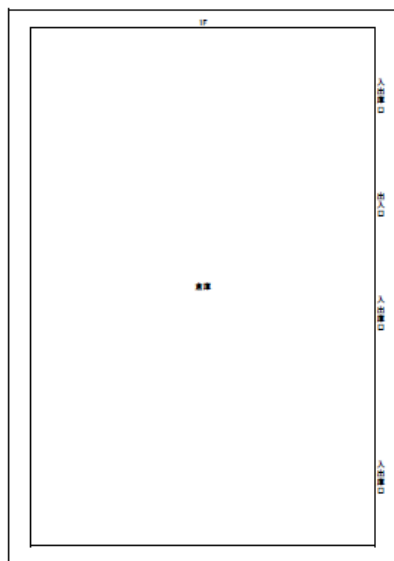
年度	金額(千円)	改修内容
平成 10 年度	1,778	農機具保管庫解体事業

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	役務費	2	2
	減価償却費	274	274
	合計	276	276

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束山の家」下車 徒歩約 10 分

外観写真



8. 地域集会施設

施設名 老人憩の家

(1)概要

住所		大字別所小字中西 1 番地の 3		
土地	敷地面積	250.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	集会所
	建築年月	昭和 54 年 3 月	取得費(全体)	34,221 千円
	延床面積	187.00 m ²		
施設の特徴		地域老人の教養の向上やレクリエーション等の事業を総合的に行う		
根拠条例		老人福祉法(昭和 38 年法律第 133 号)		

(2)施設の概要

担当部署	福祉課	駐車場台数	3 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 手摺り設置(片側)  		
運営形態	直営		
施設の構成	1 階:和室・湯沸室・物入 2 階:和室・トイレ・ベランダ		
老朽化割合	90.9% (法定耐用年数:22 年 、 稼働年数:20 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 5 年度	6,562	改修事業
平成 21 年度	822	下水道接続事業

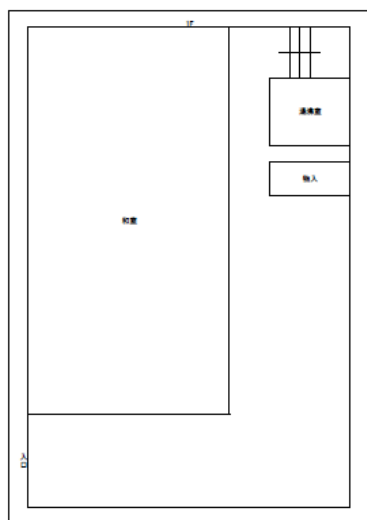
(5)施設に係る経費

単位:千円

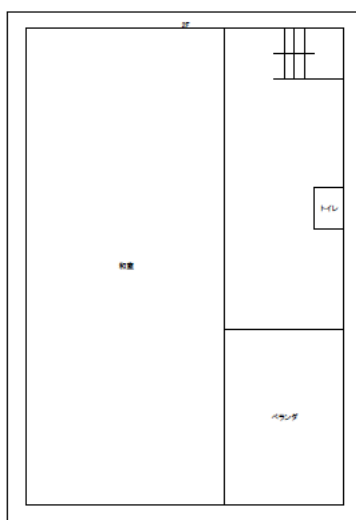
項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	需用費	191	209
	役務費	31	31
	委託費	51	51
	使用料及び賃借料	15	0
	減価償却費	307	307
	合計	595	598

見取り図

1 階



2 階



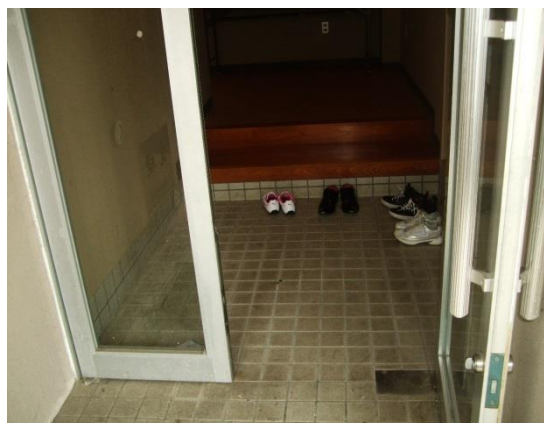
所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「中和東」下車 徒歩約 7 分

外観写真



施設名 東共同作業所跡地(集会所)

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 23 番地の 1		
土地	敷地面積	743.00 m ²		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	集会所
	建築年月	昭和 55 年 10 月	取得費(全体)	30,090 千円
	延床面積	177.00 m ²		
施設の特徴		交流の場として活用		
根拠条例		和束町立共同作業所設置及び管理等に関する条例第 3 条		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	一台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	直営		
施設の構成	広間・事務室・キッチン・トイレ		
老朽化割合	97.1% (法定耐用年数:34 年 、 稼働年数:33 年)		

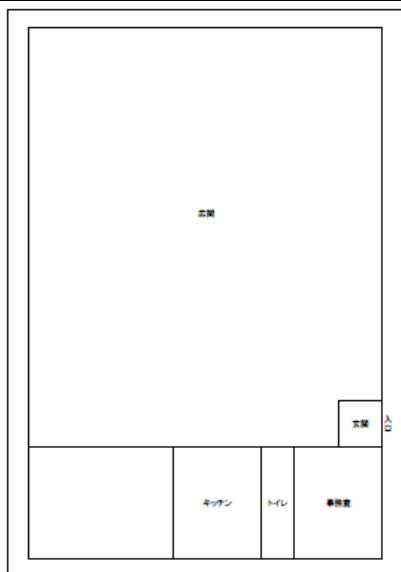
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 4 年度	853	合併処理浄化槽設置事業
平成 22 年度	2,285	修繕事業

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束河原」下車 徒歩約5分

外観写真

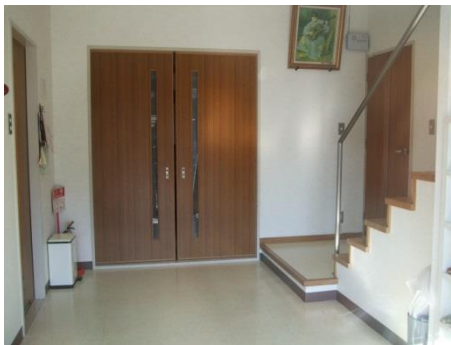


施設名 中和東地区コミュニティセンター

(1)概要

住所		大字釜塚小字前田 32 番地の 5		
土地	敷地面積	59.00 ㎡		
建物	規格等	S 地上 2 階	用途	コミュニティ活動
	建築年月	平成 8 年 6 月	取得費(全体)	24,552 千円
	延床面積	124.00 ㎡		
施設の特徴		地区住民の生活文化の高揚を図り、コミュニティ活動を推進するため設置		
根拠条例		和東町中和東地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 手摺り設置(片側)  		
運営形態	管理運営委託:釜塚区		
施設の構成	1階:和室・湯沸室・トイレ 2 階:和室(大)・和室(小)		
老朽化割合	50.0% (法定耐用年数:34 年 、 稼働年数:17 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

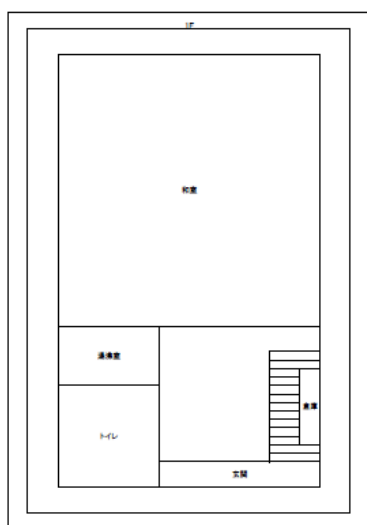
(5)施設に係る経費

単位:千円

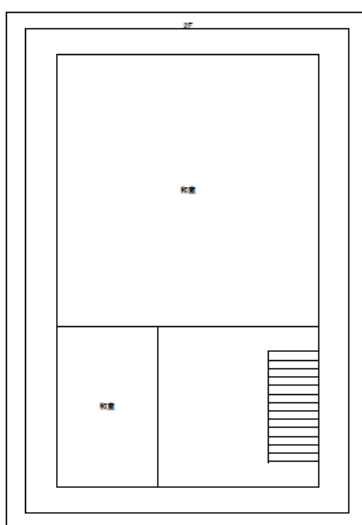
項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	委託費	40	0
	資産購入費	0	366
	減価償却費	722	722
	合計	762	1,088

見取り図

1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東河原」下車 徒歩約 2 分

外観写真



施設名 湯船地区中・五の瀬集会所

(1)概要

住所		大字湯船小字五ノ瀬 194 番地		
建物	規格等	W 地上 1 階	用途	集会所
	建築年月	平成 17 年 12 月	取得費(全体)	20,550 千円
	延床面積	73.00 m ²		
施設の特徴		和東町辺地総合計画に基づき、地域住民の生活文化の振興を図り、あわせてコミュニティ活動を推進するため設置		
根拠条例		和東町湯船地区中・五の瀬集会所の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	8 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:段差の解消		
運営形態	管理委託:湯船財産区		
施設の構成	和室(12.5 畳)×2 室・台所・物入・男子トイレ・女子トイレ		
老朽化割合	36.4% (法定耐用年数:22 年 、 稼働年数:8 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

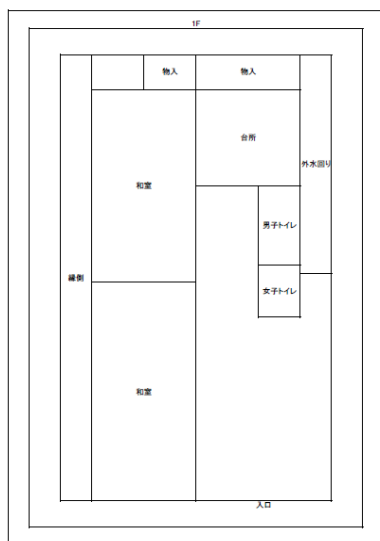
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	役務費	5	5
	減価償却費	933	933
	合計	938	938

見取り図



所在地図



アクセス

JR加茂駅より奈良交通バスで和東町
小杉方面
「中村」下車 徒歩約2分

※中・五の瀬避難所

外観写真



施設名 小杉集会所

(1)概要

住所		大字湯船小字中山 69 番地の一部		
建物	規格等	W 地上 1 階	用途	集会所
	建築年月	平成 5 年 3 月	取得費(全体)	17,924 千円
	延床面積	81.00 m ²		
施設の特徴		和東町辺地総合計画に基づき、地域住民の生活文化の振興を図り、あわせてコミュニティ活動を推進するため設置		
根拠条例		和東町小杉集会所の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
運営形態	管理委託: 湯船財産区		
施設の構成	和室(10 畳)×2 室・台所・トイレ		
老朽化割合	95.5% (法定耐用年数:22 年 、 稼働年数:21 年)		

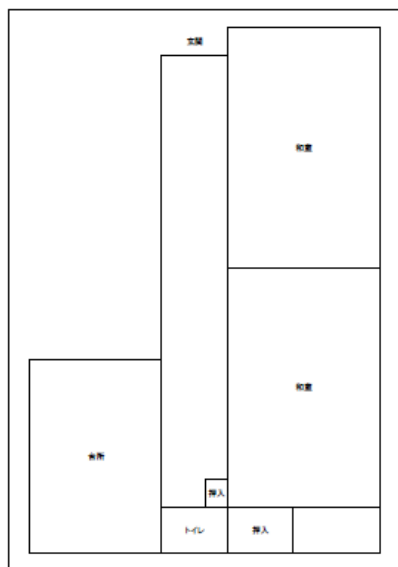
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面

「和束町小杉」下車 徒歩約 1 分

外観写真



9. スポーツ施設

施設名 和束運動公園

(1)概要

住所		大字白栖小字猪口		
土地	敷地面積	49,000.00 m ²		
施設	規格等	—	用途	運動公園
	建築年月	昭和 61 年 3 月	取得費(全体)	555,056 千円
	延床面積	—m ²		
施設の特徴		町民に運動といこいの場を提供し、町民の心身の健全な発達に寄与するため設置された施設		
根拠条例		和束町立和束運動公園条例(昭和 57 年条例第 22 号)		

(2)施設の概要

利用時間	7:00～22:00	休所(館)日	年末年始
担当部署	農村振興課	駐車場台数	50 台
運営形態	委託:(一財)和束町活性化センター		
施設の構成	運動場&野球場・テニスコート&フットサルコート・バレーボールコート・ゲートボール場・芝生広場・公園		
老朽化割合	67.5% (法定耐用年数:40 年 、 稼働年数:27 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設内	12,533 人	14,525 人	14,930 人	10,668 人	9,867 人

(4)改修履歴

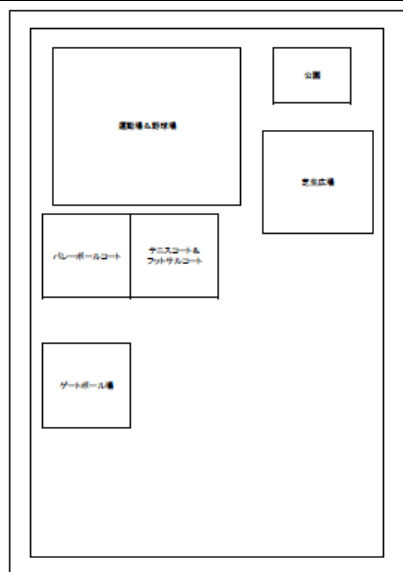
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 62 年度	3,944	公園整備
昭和 63 年度	25,077	テニスコート整備
平成元年度	10,566	公園整備
平成 21 年度	43,464	施設改修工事
平成 21 年度	3,083	ソーラー・LED照明灯設置事業
平成 22 年度	39,373	施設改修工事
平成 22 年度	2,400	公園内舗装工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	1,039	1,301
	雑入	89	48
	合計	1,128	1,349
支出			
	需用費	2,108	2,246
	委託費	4,371	4,179
	工事請負費	1,231	0
	減価償却費	17,019	17,019
	その他経費	33	33
	合計	24,762	23,477

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面

「和東山の家」下車 徒歩約 10 分

※広域避難所・ヘリコプター発着場

外観写真



施設名 和東B&G海洋センター

(1)概要

住所		大字釜塚小字実坂 1 番地		
土地	敷地面積	6,997.00 ㎡		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	運動施設
	建築年月	昭和 59 年 5 月	取得費(全体)	509,000 千円
	延床面積	1,716.00 ㎡		
施設の特徴		町民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるために行う球格技及び水泳等の使用に供する。		
根拠条例		和束 B＆G 海洋センター条例		

(2)施設の概要

利用時間	8:30~22:00	休所(館)日	日曜日・祝日の翌日 年末年始
担当部署	総務課	駐車場台数	50 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有 手摺り設置(片側)、AED 設置   		
運営形態	直営		
配置人員	臨時職員:1 名		
非常時設備	毛布 300 枚		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階:アリーナ(一面)・ミーティング室・男女トイレ・男女更衣室・倉庫×2 事務室・ プール 2 階:トレーニングルーム(一面)		
老朽化割合	59.6% (法定耐用年数:47 年、稼働年数:28 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
アリーナ	—	—	10,476 人	9,823 人	10,309 人
プール	—	—	1,311 人	1,133 人	1,283 人

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
昭和 58 年度	38,300	污水处理施設及び付帯施設工事
昭和 58 年度	9,071	植木工事
昭和 58 年度	8,906	敷地整備・歩行者道・関連工事・テレビ配線等工事
昭和 63 年度	950	塗装工事
平成 6 年度	18,215	修繕工事
平成 10 年度	4,074	プール上屋テント張替工事
平成 13 年度	8,185	プール改修工事
平成 16 年度	3,146	整備改修工事
平成 17 年度	4,639	下水道接続工事
平成 19 年度	4,620	整備改修工事(プール上屋テント張替事業)
平成 21 年度	1,260	プール上屋テント張替事業

(5)施設に係る経費

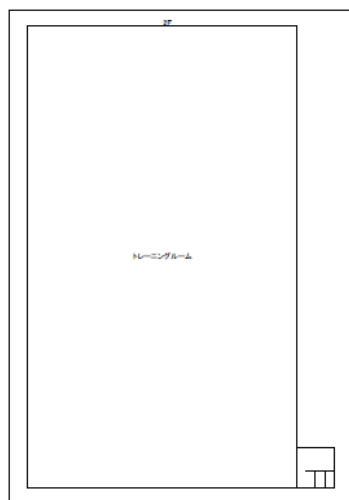
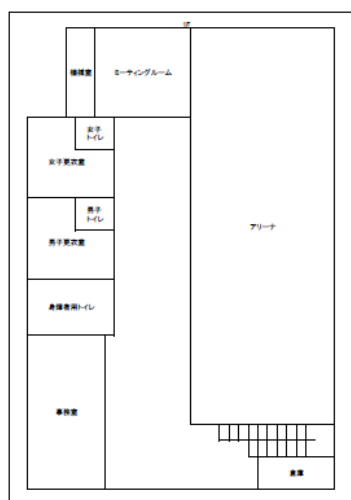
単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	560	624
	雑入	9	962
	合計	569	1,586
支出			
	人件費	1,582	1,064
	需用費	2,332	3,118
	役務費	298	314
	委託費	890	1,562
	使用料及び賃借料	101	116
	工事請負費	1,904	0
	減価償却費	9,095	9,095
	その他経費	90	71
	合計	16,292	15,340

見取り図

1 階

2 階



所在地図



アクセス

JR加茂駅より奈良交通バスで和東町
小杉方面
「和東中学校」下車 徒歩約 5 分

※中第 2 避難所

外観写真



10. 研修施設

施設名 和東山の家研修所

(1)概要

住所		大字白栖小字猪ヶ口 24 番地の 3		
建物	規格等	S 地上 1 階	用途	研修施設(宿泊施設)
	建築年月	昭和 59 年 6 月	取得費(全体)	40,244 千円
	延床面積	211.13 ㎡		
施設の特徴		恵まれた自然の中で研修、レクリエーション等の場を提供し、住民の教養の向上と心身の健全な発達に寄与するため設置		
根拠条例		和束町立和束山の家研修所の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

利用時間	0:00～24:00	休所(館)日	年末年始
担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 		
運営形態	委託:(一財)和東町活性化センター		
施設の構成	和室×3 室・給湯室・トイレ		
老朽化割合	88.9% (法定耐用年数:27 年 、 稼働年数:24 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

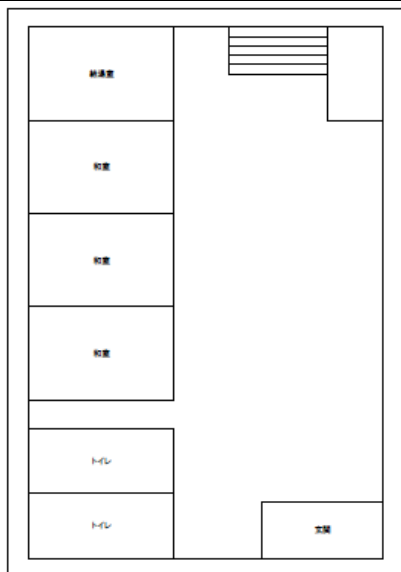
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 54 年度	11,505	周辺整備
昭和 56 年度	1,297	倉庫増築・消火栓工事
昭和 56 年度	2,827	冷暖房整備事業
昭和 57 年度	1,712	進入路整備地
昭和 58 年度	35,840	研修施設
昭和 59 年度	1,615	冷暖房整備
昭和 60 年度	3,293	休憩所
昭和 61 年度	220	屋外通路テント設置
昭和 62 年度	708	バーベキュー用炉設置

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	役務費	45	45
	委託費	88	89
	合計	133	134

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約 10 分

外観写真



施設名 京都府立和束青少年山の家

(1)概要

住所		相楽郡和束町白栖猪ケ口 25		
土地	敷地面積	2,840.00 m ²		
建物	規格等	地上 1 階	用途	研修施設(宿泊施設)
	建築年月	昭和 55 年 4 月	取得費(全体)	—
	延床面積	515.32 m ²		
施設の特徴		青少年が健全な野外活動を通じ心身を鍛え、仲間づくりを行う場を提供することを目的に設置 宿泊定員:100 名		

(2)施設の概要

利用時間	0:00~24:00	休所(館)日	年末年始
担当部署	京都府	駐車場台数	0 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消 		
運営形態	委託:(一財)和束町活性化センター		
施設の構成	管理人室・クローク・厨房・物置・食品庫・食堂・倉庫・洗濯ボイラー室・小浴室・大浴室・脱衣室・宿泊部屋 9 室・談話室		
老朽化割合	—% (法定耐用年数:一年、稼働年数:33 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設内	8,411 人	9,404 人	7,115 人	6,304 人	6,324 人

(4)改修履歴

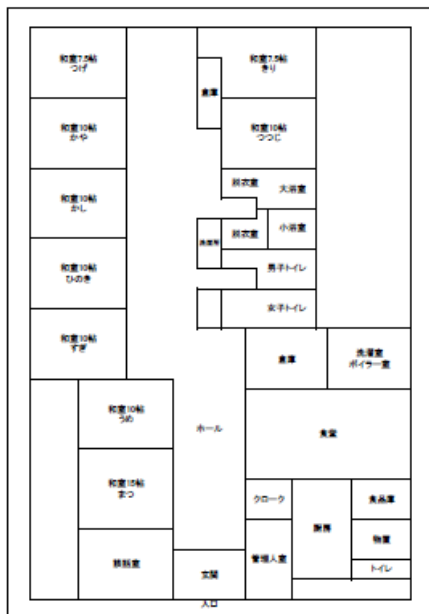
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
支出			
	需用費	0	123
	役務費	37	9
	委託費	337	340
	工事請負費	399	0
	その他経費	33	33
	合計	806	505

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東山の家」下車 徒歩約 10 分

外観写真



11. 公園・広場

施設名 湯船森林公園

(1)概要

住所		大字湯船小字藪田及び砂小谷地区内		
施設	規格等	W 地上 1 階	用途	公園
	建築年月	平成 11 年 6 月	取得費(全体)	29,335 千円
	延床面積	175.00 ㎡(公園内休憩施設等)		
施設の特徴		人々に自然体験の場を提供する中で、森林や河川に対する理解を深め、かつ生活にゆとりをもち充実した自由な時間と豊かな心を育むため設置された施設		
根拠条例		湯船森林公園の設置及び管理に関する条例(平成 11 年条例第 12 号第 14 条)		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～17:00	休所(館)日	12 月 1 日～翌年 3 月 10 日
担当部署	農村振興課	駐車場台数	300 台
運営形態	直営(美化事業、公園使用料等徴収業務の一部を委託)		
施設の構成	中央管理棟・休憩所×3・トイレ×2		
老朽化割合	70.0% (法定耐用年数:20 年 、 稼働年数:14 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 21 年度	7,908	施設改修工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	206	302
	雑入	533	596
	合計	739	898
支出			
	需用費	393	177
	役務費	43	43
	委託費	878	1,776
	減価償却費	1,670	1,670
	合計	2,984	3,666

見取り図



和束町 HP より

所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束町小杉」下車 徒歩約 30 分

外観写真



施設名 コミュニティリバー公園

(1)概要

住所		大字湯船小字藪田 103		
施設	規格等	W（六角ハウス・水車小屋）	用途	公園
	建築年月	平成4年6月	取得費(全体)	77,911 千円
	延床面積	53.00 ㎡(六角ハウス・水車小屋)		
施設の特徴		貴重な森林及び河川を保全・育成し人々に自然体験の場を提供する中で、森林や河川に対する理解を深め、かつ生活にゆとりをもち充実した自由な時間と豊かな心を育むため河川公園を設置		

(2)施設の概要

利用時間	9:00～17:00	休所(館)日	12月1日～翌年3月10日
担当部署	農村振興課	駐車場台数	300 台
運営形態	委託:湯船管理組合		
施設の構成	六角ハウス×2・水車小屋・公衆トイレ×1・遊具		
老朽化割合	52.5%（法定耐用年数:40 年 、 稼働年数:21 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成4年度	58,118	雨避けハウス及び公衆便所新築工事他1件
平成5年度	153	公衆便所排水管整備事業
平成5年度	773	案内板設置工事
平成6年度	134	給水施設改良工事

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	湯船森林公園に含む	
	雑入		
	合計		
支出			
	需用費	12	0
	役務費	49	49
	委託費	69	70
	減価償却費	8,262	8,262
	合計	8,392	8,381

見取り図



和東町 HP より

所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東町小杉」下車 徒歩約 30 分

外観写真



施設名 和東川ふるさと砂防公園

(1)概要

住所		大字湯船小字藪田、砂子谷、赤岩地内		
施設	規格等	—	用途	公園
	建築年月	平成 15 年 9 月	取得費(全体)	— 千円
施設の特徴		砂防堰堤を活かし、水とのふれあいの場を提供すると同時に砂防への理解を深め、地域に密着した良好な水辺空間の保全を図るため設置された施設		
根拠条例		和東川ふるさと砂防公園の設置及び管理に関する条例(平成 15 年条例第 24 号)		

(2)施設の概要

担当部署	建設事業課	駐車場台数	0 台
運営形態	委託:湯船管理組合		
施設の構成	管理棟・芝生広場・棧橋・四阿・トイレ・駐車場		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

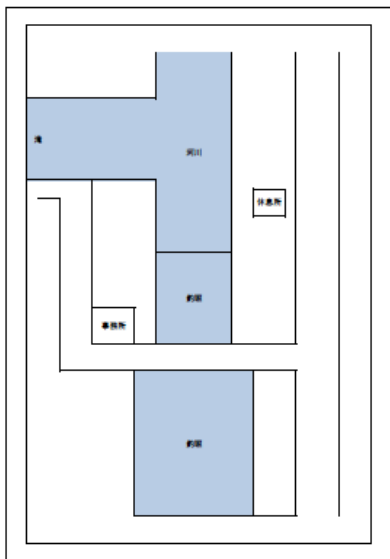
年度	金額(千円)	改修内容
平成6年度	999	ふるさと砂防事業
平成7年度	41,703	ふるさと砂防事業
平成8年度	57,091	ふるさと砂防事業
平成9年度	54,580	ふるさと砂防事業(明繰分)
平成9年度	52,313	ふるさと砂防事業
平成10年度	15,501	ふるさと砂防事業(明繰分)
平成10年度	25,645	ふるさと砂防事業
平成12年度	12,130	ふるさと砂防事業(明繰分)
平成12年度	11,832	ふるさと砂防事業
平成13年度	28,700	ふるさと砂防事業(明繰分)
平成13年度	17,587	ふるさと砂防事業
平成14年度	16,311	ふるさと砂防事業(明繰分)
平成14年度	15,545	ふるさと砂防事業
平成15年度	27,850	ふるさと砂防事業(明繰分)

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	湯船森林公園に含む	
	雑入		
	合計		

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束町小杉」下車 徒歩約 30 分

外観写真



施設名 児童公園

(1)概要

住所	大字釜塚小字前田地内			
土地	敷地面積	2,894.00 m ²		
施設	規格等	—	用途	公園
	建築年月	昭和 54 年 12 月	取得費(全体)	21,725 千円
施設の特徴	児童の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設として和束町児童公園を設置			
根拠条例	和束町児童公園の設置及び管理に関する条例			

(2)施設の概要

担当部署	人権啓発課	駐車場台数	一台
運営形態	直営		
施設の構成	グラウンド・砂場・フェンス・サッカーゴール×2・バスケットゴール×3 鉄棒・回転遊具・すべり台・ブランコ・藤棚・トイレ		
老朽化割合	100.0%（法定耐用年数:10 年 、 稼働年数:34 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

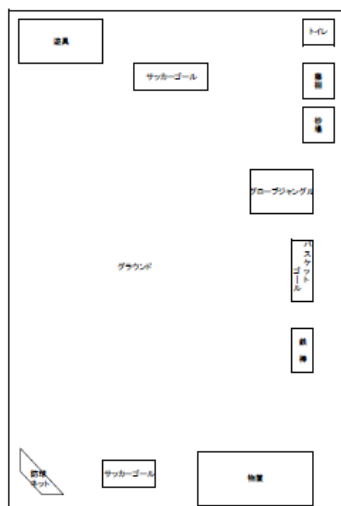
年度	金額(千円)	改修内容
昭和 61 年度	979	児童公園夜間照明設置
平成 4 年度	567	児童遊園遊具設置事業
平成 7 年度	5,807	排水管修繕事業
平成 21 年度	1,290	下水道接続事業

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	湯船森林公園に含む	
	雑入		
	合計		
支出			
	需用費	103	129
	合計	103	129

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「中和東」下車 徒歩約5分

外観写真



施設名 ふるさと・ふれあい広場

(1)概要

住所	大字中小字平田 29 番地		
土地	敷地面積	905.00 m ²	
施設	規格等	—	用途 広場
	建築年月	平成 7 年 3 月	取得費(全体) 192,738 千円
施設の特徴	住民相互のふれあいと連帯意識の高揚を図るため、住民の憩いの場として設置		
根拠条例	和束町ふるさと・ふれあい広場の設置及び管理に関する条例		

(2)施設の概要

担当部署	総務課	駐車場台数	0 台
運営形態	直営		
施設の構成	広場・遊具 1・休憩所 1		
老朽化割合	100.0%（法定耐用年数:10 年 、稼働年数:19 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

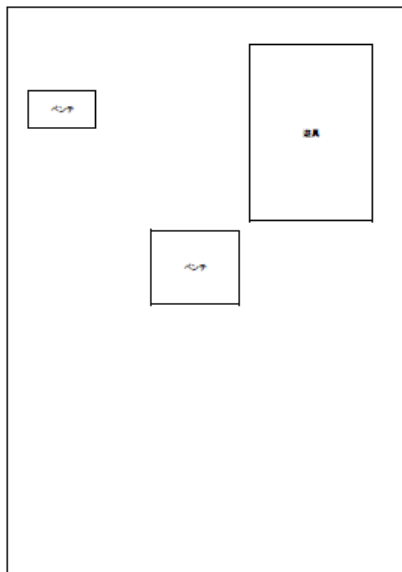
年度	金額(千円)	改修内容
平成 21 年度	4,578	遊具設置事業

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	4	4
	合計	4	4
支出			
	役務費	0	11
	委託費	110	0
	減価償却費	460	460
	合計	570	471

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東小学校」下車 徒歩約1分

外観写真



施設名 湯船ゲートボール場

(1)概要

住所	大字湯船小字五ノ瀬 248 番地の 1・248 番地の 2		
施設 規格等	—	用途	ゲートボール場
施設の特徴	ゲートボール場		

(2)施設の概要

担当部署	農村振興課	駐車場台数	0 台
運営形態	委託:和束町老人クラブ連合会		
施設の構成	ゲートボール場・事務所・倉庫・物置		

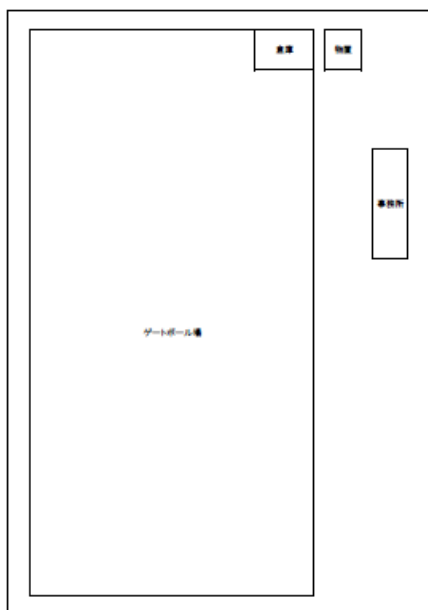
(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東湯船」下車 徒歩約 3 分

外観写真



施設名 東和東ゲートボール場

(1)概要

住所	大字園小字大塚 1 番地			
施設	規格等	—	用途	ゲートボール場
	建築年月	平成 3 年 3 月(工作物)	取得費(全体)	1,442 千円(工作物)
施設の特徴	高齢者の生きがいと健康づくりを増進し、生涯スポーツの推進と親睦を図るため設置された施設			
根拠条例	和束町ゲートボール場設置及び管理に関する条例			

(2)施設の概要

担当部署	福祉課	駐車場台数	一台
運営形態	委託:和束町老人クラブ連合会		
施設の構成	ゲートボール場 3 面		
老朽化割合	100.0% (法定耐用年数:10 年 、 稼働年数:23 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
	—	—	—	—	—

(4)改修履歴

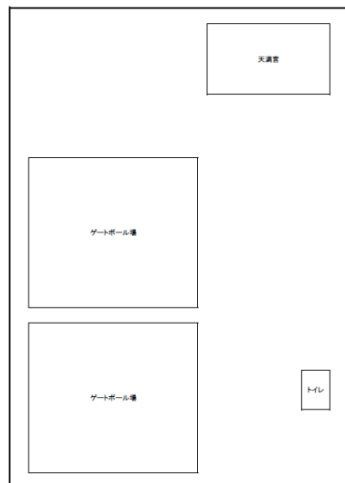
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目	平成23年度	平成24年度
支出		
需用費	4	16
合計	4	16

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス
和束町小杉方面
「東和束」下車 徒歩約5分

外観写真



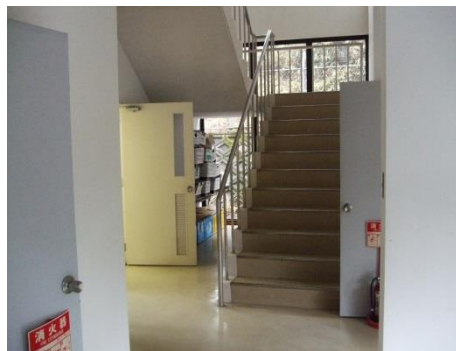
12. 供給処理施設

施設名 和東中央浄水場

(1)概要

住所		大字湯船小字赤岩 89		
土地	敷地面積	442.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 2 階	用途	浄水場
	建築年月	平成 12 年 4 月	取得費(全体)	92,753 千円
	延床面積	352.00 m ²		
施設の特徴		浄水場(上水道)		

(2)施設の概要

担当部署	建設事業課	駐車場台数	一台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口：有効幅の確保、段差の解消 手摺り設置(片側)  		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	1 階：職員詰所・発電機、電気室・機材庫・薬品注入機室 2 階：中央監視・事務室・書庫・水質試験室・湯沸室・宿直室		
老朽化割合	26.0%（法定耐用年数：50 年 、稼働年数：13 年）		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設全体	4,932 名	4,804 名	4,739 名	4,652 名	4,558 名

(4)改修履歴

年度	金額(千円)	改修内容
平成 13 年度	327,202	中央簡易水道浄水場第 2 期工事他 12 件

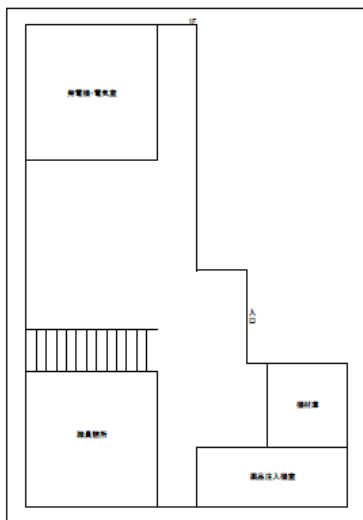
(5)施設に係る経費

単位:千円

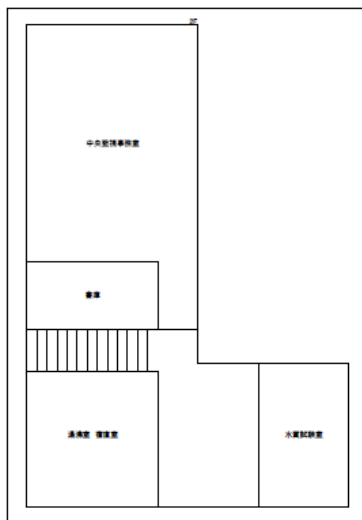
項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	84,559	84,341
	合計	84,559	84,341
支出			
	人件費	13,117	12,236
	需用費	14,253	16,864
	役務費	2,082	2,561
	委託費	13,383	10,866
	使用料及び賃借料	248	248
	減価償却費	1,855	1,855
	その他経費	6,006	6,000
	合計	50,944	50,630

見取り図

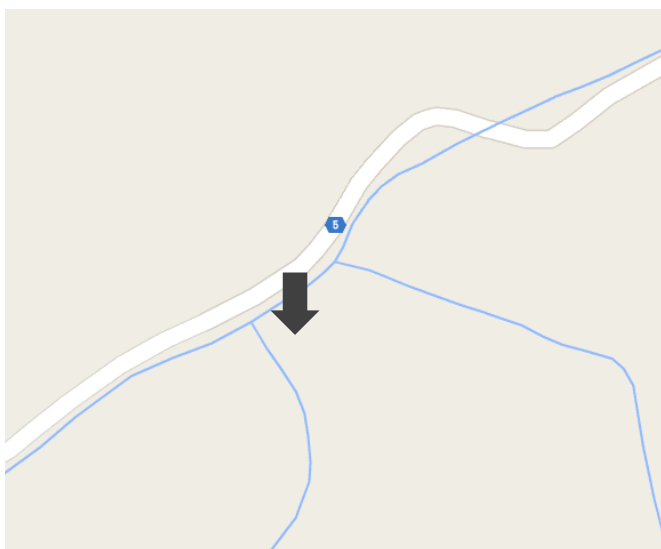
1 階



2 階



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和東町
小杉方面
「和東町小杉」下車 徒歩約 30 分

外観写真



施設名 和東中央浄化センター

(1)概要

住所		大字杉田小字平松 5 の 8		
土地	敷地面積	6,717.00 m ²		
建物	規格等	RC 地上 1 階	用途	下水処理施設
	建築年月	平成 12 年 10 月	取得費(全体)	260,000 千円
	延床面積	518.00 m ²		
施設の特徴		高度浄水処理施設		

(2)施設の概要

担当部署	建設事業課	駐車場台数	10 台
耐震診断	—	耐震補強	—
バリアフリー	出入口:有効幅の確保、段差の解消、スロープ有、点字ブロック設置 手摺り設置(片側)、身障者用トイレ設置   		
運営形態	直営		
セキュリティ	セコム導入		
施設の構成	管理制御室・電気室・自家発電機室・機材倉庫・書類倉庫・水質試験室・事務室・会議室・作業員控室・宿直室・湯沸室・浴室・脱衣室・更衣室		
老朽化割合	26.0% (法定耐用年数:50 年 、 稼働年数:13 年)		

(3)施設の利用状況

室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
施設全体	4,932 名	4,804 名	4,739 名	4,652 名	4,558 名

(4)改修履歴

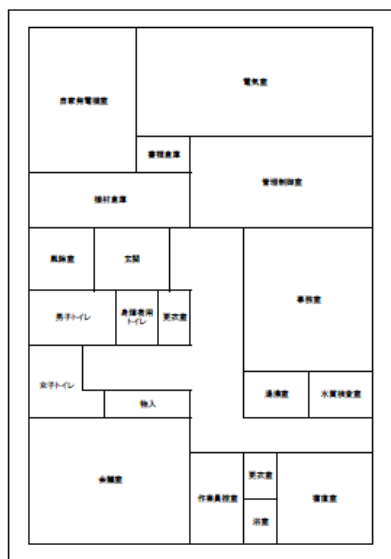
年度	金額(千円)	改修内容
該当なし		

(5)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	26,684	27,464
	合計	26,684	27,464
支出			
	人件費	7,151	7,275
	需用費	4,290	7,553
	役務費	318	289
	委託費	15,015	15,455
	使用料及び賃借料	38	9
	減価償却費	6,935	6,935
	その他経費	874	948
	合計	34,621	38,464

見取り図



所在地図



アクセス

JR「加茂駅」より奈良交通バス和束町
小杉方面
「和束長井」下車 徒歩約3分

外観写真



13. 公営住宅

(1)概要

施設	団地 13 50 棟 集会所 1
根拠条例	和束町営住宅設置及び管理条例(平成 9 年和束町条例第 15 号)
担当部署	建設事業課



(2)施設の利用(入居)状況

	室名	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
①	神上団地	5 戸	5 戸	5 戸	5 戸	5 戸
②	式部団地	4 戸	4 戸	4 戸	4 戸	4 戸
③	釜塚団地	4 戸	4 戸	4 戸	4 戸	4 戸
④	第 1 中西団地	9 戸	9 戸	9 戸	9 戸	9 戸
⑤	第 2 中西団地	8 戸	8 戸	8 戸	8 戸	8 戸
⑥	第 3 中西団地	10 戸	10 戸	10 戸	10 戸	10 戸
⑦	第 5 中西団地	10 戸	10 戸	10 戸	10 戸	10 戸
⑧	第 6 中西団地	6 戸	6 戸	6 戸	6 戸	6 戸
⑨	第 1 中山団地	12 戸	12 戸	12 戸	12 戸	12 戸

⑩	第2中山団地	4戸	4戸	4戸	4戸	4戸
⑪	第3中山団地	12戸	12戸	12戸	12戸	12戸
⑫	第3中山団地集会所	—	—	—	—	—
⑬	第5中山団地	8戸	8戸	8戸	8戸	8戸
⑭	第6中山団地	12戸	12戸	12戸	12戸	12戸

(3)施設に係る経費

単位:千円

項目		平成23年度	平成24年度
収入			
	使用料	9,434	9,110
	駐車場	574	567
	雑入	86	126
	合計	10,094	9,803
支出			
	人件費	8,252	9,030
	需用費	3,490	3,589
	役務費	258	217
	委託費	0	399
	工事請負費	96	0
	資産購入費	0	803
	減価償却費	21,784	21,784
	その他経費	242	254
	合計	34,122	36,076

① 神上団地

住所		大字釜塚小字神上 16 番地、17 番地		
土地	敷地面積	981.00 m ²		
建物	規格等	W 地上 1 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 31 年 3 月	取得費(全体)	1,428 千円
	延床面積	150.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 ③1 戸×1 棟		
老朽化割合		100.0%（法定耐用年数:30 年 、 稼働年数:58 年）		
外観写真				
				

② 式部団地

住所		大字中小字式部 48 番地の 4		
土地	敷地面積	385.00 m ²		
建物	規格等	W 地上 1 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 31 年 5 月	取得費(全体)	816 千円
	延床面積	120.00 m ²		
施設の構成		4 戸×2 棟 入口幅 60 cm: 進入幅 103 cm		
老朽化割合		100.0% (法定耐用年数:30 年 、 稼働年数:58 年)		
外観写真				
				

③ 釜塚団地

住所		大字釜塚小字下り松 8 番地		
土地	敷地面積	993.90 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 58 年 3 月	取得費(全体)	37,355 千円
	延床面積	259.60 m ²		
施設の構成		4 戸×2 棟 入口幅 80 cm:段差 12 cm		
老朽化割合		68.9%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:31 年）		
外観写真				
				

④ 第1 中西団地

住所		大字別所小字中西 32 番地		
土地	敷地面積	1,018.47 m ²		
建物	規格等	LS（準耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 48 年 3 月	取得費(全体)	142,800 千円
	延床面積	523.50 m ²		
施設の構成		A 棟 3 戸(1 階 2 戸、2 階 1 戸) B 棟 3 戸(1 階 2 戸、2 階 1 戸) C 棟 3 戸(1 階 2 戸、2 階 1 戸) 入口幅 85 cm・階段踏幅 28 cm・蹴上 17 cm・踊場奥行 117 cm・2 階通路幅 90 cm		
老朽化割合		31.1%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:14 年）		
外観写真				
				

⑤ 第2 中西団地

住所		大字別所小字中西 29 番地		
土地	敷地面積	1,287.00 m ²		
建物	規格等	LS（準耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	平成 8 年 3 月	取得費(全体)	145,770 千円
	延床面積	590.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 ③2 戸×1 棟 ④2 戸×1 棟 入口幅 84 cm: 段差 12 cm		
老朽化割合		40.0%（法定耐用年数: 45 年、稼働年数: 18 年）		
外観写真				
				

⑥ 第3 中西団地

住所		大字別所小字中西 16 番地の 3		
土地	敷地面積	1,559.10 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 50 年 3 月	取得費(全体)	57,795 千円
	延床面積	503.00 m ²		
施設の構成		①3 戸×1 棟 ②3 戸×1 棟 ③2 戸×1 棟 ④2 戸×1 棟 入口幅 72 cm: 段差 10 cm		
老朽化割合		86.7%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:39 年）		
外観写真				
				

⑦ 第5 中西団地

住所		大字別所小字中西 14 番地		
土地	敷地面積	1,371.00 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 51 年 3 月	取得費(全体)	58,906 千円
	延床面積	523.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 ③2 戸×1 棟 ④2 戸×1 棟 ⑤2 戸×1 棟 入口幅 80 cm: 段差 5 cm		
老朽化割合		84.4%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:38 年）		
外観写真				
				

⑧ 第6 中西団地

住所		大字釜塚小字前田 41 番地		
土地	敷地面積	668.00 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 53 年 3 月	取得費(全体)	31,344 千円
	延床面積	348.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 ③2 戸×1 棟 入口幅 78 cm:段差 75 cm		
老朽化割合		80.0%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:36 年）		
外観写真				
				

⑨ 第1 中山団地

住所		大字別所小字中山 49 番地の 1		
土地	敷地面積	1,236.50 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 63 年 3 月	取得費(全体)	113,567 千円
	延床面積	778.80 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟②2 戸×1 棟③2 戸×1 棟④2 戸×1 棟⑤2 戸×1 棟⑥2 戸×1 棟 入口幅 80 cm: 段差 17 cm		
老朽化割合		57.8%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:26 年）		
外観写真				



⑩ 第2 中山団地

住所		大字別所小字中山 33 番地の 1		
土地	敷地面積	553.90 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 54 年 3 月	取得費(全体)	30,575 千円
	延床面積	232.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 入口幅 74 cm: 段差 10 cm		
老朽化割合		77.8%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:35 年）		
外観写真				
				

⑪ 第3 中山団地

住所		大字別所小字中山 35 番地		
土地	敷地面積	1,676.20 ㎡		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 60 年 3 月	取得費(全体)	104,224 千円
	延床面積	778.00 ㎡		
施設の構成		①2 戸×1 棟②2 戸×1 棟③2 戸×1 棟④2 戸×1 棟⑤2 戸×1 棟⑥2 戸×1 棟 入口幅 80 cm:段差 17 cm		
老朽化割合		64.4%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:29 年）		
外観写真				
				

⑫ 第3 中山団地集会所

住所		大字別所小字中山 35 番地		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 1 階	用途	集会所
	建築年月	昭和 60 年 3 月	取得費(全体)	一千円
	延床面積	70.00 m ²		
根拠条例		和束町営住宅第 3 中山団地集会所の管理運営に関する規則		
施設の構成		集会所 1 棟		
老朽化割合		64.4%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:29 年）		
外観写真				
				

⑬ 第5 中山団地

住所		大字別所小字中山 29 番地		
土地	敷地面積	974.10 m ²		
建物	規格等	LS（簡易耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	昭和 60 年 3 月	取得費(全体)	69,482 千円
	延床面積	519.20 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟 ②2 戸×1 棟 ③2 戸×1 棟 ④2 戸×1 棟 入口幅 80 cm: 段差 15 cm		
老朽化割合		64.4%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:29 年）		
外観写真				
 				

⑭ 第6 中山団地

住所		大字別所小字中山 58 番地		
土地	敷地面積	3,933.50 m ²		
建物	規格等	LS（準耐火構造） 地上 2 階	用途	公営住宅
	建築年月	平成 7 年 9 月	取得費(全体)	189,434 千円
	延床面積	885.00 m ²		
施設の構成		①2 戸×1 棟②2 戸×1 棟③2 戸×1 棟④2 戸×1 棟⑤2 戸×1 棟⑥2 戸×1 棟 入口幅 85 cm・段差 20 cm・階段踏幅 27 cm・蹴上 13 cm		
老朽化割合		40.0%（法定耐用年数:45 年 、 稼働年数:18 年）		
外観写真				



おわりに

本書では、本町及び本町の所有している施設について検証してまいりました。

平成 24 年度で固定資産台帳を整備したことにより、改めて 3 つの課題（インフラ問題・老朽化問題・資産更新問題）が浮き彫りになっていることを実感しております。

本町は宇治茶の主産地として知られ、お茶に纏わる施設も所有しておりますが、住民の社会生活の基盤となるインフラ資産（道路、橋梁、上下水道、河川、公園等）が約 80%を占めており、公共施設はわずか 20%程度にすぎません。公共施設と同様、本町のインフラ資産におけるあり方を考えていかななくてはなりません。

公共施設につきましては、ほとんどの施設が更新（建替え）時期を迎えており、老朽化に伴う改修、更新の問題に直面しております。本町の資産老朽化率は約 39%となっております。一見、安心と思われるかもしれませんが、見通しは明るくありません。更新をするためには、資金準備が必要ですが、長引く不況、本町に至っては、年々人口減少をし続けております。少子高齢化、人口流出が止まらない深刻な状況下にあり、今のままでは 2020 年に 4,000 人を割るであろうと予想されています。このような現状では、当然ながら財政状況も思わしくないのが一目瞭然で、全ての施設の更新費用を捻出するのは、不可能といっても過言ではありません。今後は、コスト見直しの継続、施設の有効活用、適切な維持管理による公共施設の長寿命化対策、施設のあり方そのものを検討・判断していく、『ファシリティマネジメントの推進』が必須になると考えます。その上で、単に台帳整備をして終了するのではなく、整備した台帳を通じ中長期的にわたり、活用していくことが重要です。

インフラ資産・公共施設の更新費用捻出の課題については、先にも述べましたが、資産更新問題として、多くの自治体が抱えております。ほとんどの自治体では資産更新準備率（資産を更新するための資金の準備率）が 10%を下回っており、1%を切る自治体でさえ存在しています。本町の資産更新準備率は約 5%となっております。そのため十分な資産更新費用が確保できていないのが現状です。資産更新のために将来必要な費用、将来費用予測試算では、この先 40 年間で約 210 億円が必要になり、年間約 5 億 2,000 万円の準備が必要になります。まさしく資産更新問題に直面しております。ここでもやはり、『ファシリティマネジメントの推進』が重要になります。

ここまで、本町におけるインフラ問題、老朽化問題、資産更新問題について述べてきましたが、固定資産台帳整備の第一の活用法として公共施設白書の作成を完成させ、今後の資産有効活用及び行財政運営の効率化や改善に繋がるように取り組んでまいりたいと考えております。



和東町マスコットキャラクター

茶茶ちゃん

和東町公共施設白書

2014年(平成26年)3月

発行:和東町